

令和6年度 決算事業報告書



福祉政策課



款	2	総務費			項	1	総務管理費			目	13	諸費		会計名	一般会計	
事業名			2-4		償還金(福祉事務所)								所属名		福祉政策課	
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		国庫及び県補助金								総合計画における位置づけ					
	意図 (対象をどうするか)		過年度における国庫及び県支出金等の実績報告により適切に返金する。								⑨ともに支え合う地域づくり					
	成果の視点 (どのような効果があるか)		国及び県の補助金、負担金の返金が適切に行える。								「五つの挑戦」から見た位置づけ					
											④共生と防災のまちづくり					
											根拠法令・要綱等					
											障害者総合支援法(第58条)ほか 補助金等に係る予算の執行の適正化 に関する法律(第18条第2項)					
令和6年度 執行率		100.00 %														
前年度 比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引		増減										
		40,356,616 円	25,047,120 円	△ 15,309,496 円		△ 37.9 %										
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引		増減										
		40,357 千円	25,048 千円	△ 15,309 千円		△ 37.9 %										

【事業内容】

過年度事業において、補助金等の実績精算による返金を行うものです。

12月補正予算額と令和6年度予算額の差額が生じているのは、予算流用による予算化を行ったもの。

12月補正予算額	25,003千円	25,003,000円
予算流用額	45千円	44,120円
令和6年度予算現額	25,048千円	25,047,120円

予算流用理由:補助金返金額の確認が不足しており償還金の予算額に不足が生じたため。

補助金名:R5(R4繰越)障害者総合支援事業費補助金

【決算の状況】

		(計画)	(実績)	①成果実績または活動実績
補助金等の名称		概算交付額	確定額	返金額 (計画・実績)
①	令和5年度鳥取県障害者医療費負担金	2,608,000	2,562,855	45,145
②	令和5年度鳥取県障害児通所給付費等負担金	10,500,000	9,223,664	1,276,336
③	令和5年度鳥取県障害者自立支援給付費負担金	92,087,508	89,231,929	2,855,579
④	平成30年度～令和4年度鳥取県重度障がい児者支援事業補助金	132,050	0	132,050
⑤	令和5年度障害者医療費国庫負担金	6,183,000	5,125,711	1,057,289
⑥	令和5年度障害児施設給付費等国庫負担金	21,000,000	18,447,330	2,552,670
⑦	令和5年度障害者自立支援給付費国庫負担金	184,175,017	178,463,859	5,711,158
⑧	令和5年度(令和4年度繰越分)新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯分)事務費分)	18,000	17,000	1,000
⑨	令和5年度鳥取県地域生活支援事業補助金	2,317,000	2,305,000	12,000
⑩	令和5年度生活扶助費等国庫負担金、医療扶助費国庫負担金及び介護扶助費等国庫負担金	77,999,998	66,662,458	11,337,540
⑪	令和5年度児童扶養手当給付費国庫負担金	11,184,383	11,162,030	22,353
⑫	令和5年度(令和4年度繰越)障害者総合支援事業費補助金	44,000	0	44,000
(合 計)		408,248,956	383,201,836	25,047,120

②成果または活動の問題点

各事業において見込による申請交付を受けた後に実績による精算(返金)を行った。

(歳入内訳 単位:円)				(歳出内訳 単位:円)		
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				22 償還金、利子及び割引料	40,356,616	25,047,120
	一般財源	40,356,616	25,047,120			
計		40,356,616	25,047,120	計	40,356,616	25,047,120

今後
に
向
け
て

①今後の事業全体の方向性とその内容

一般財源の資金運用として概算払いを受けることは有益であることから、引き続き概算交付を受ける。年度実績として補助金、負担金等の返金が生じた場合の事務を適正に執行する。

②次年度へ向けた次への行動・具体策

達成できた点をさらに伸ばす方策

引き続き、補助金等の実績精算に伴う返金を適切に行う。

解決すべき課題への方策

事業費用の動向を注視しながら、積算額と精算額に大幅な解離が発生しないように概算額を見込む必要がある。

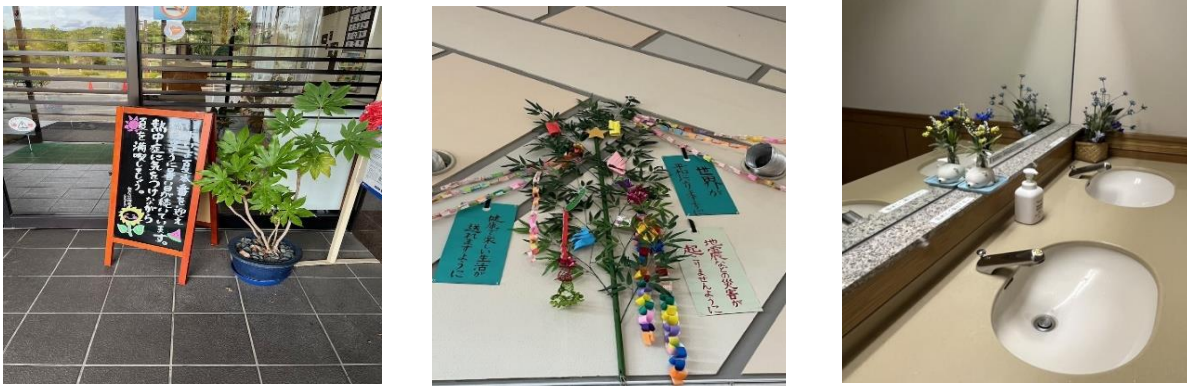
事業名	2-4	償還金(福祉事務所)	所属名	福祉政策課
【令和6年度の償還金の主な特徴】 ①⑤ 令和5年度障害者医療費負担金(国・県) 理由) 医療費負担金について見込より少なく概算交付を受けていたため返還する。 ② 令和5年度鳥取県障害児通所給付費等負担金 理由) 給付費について年度当初に概算交付を受けており、実績に応じて返還する。 ③⑦ 令和5年度障害者自立支援給付費負担金(国・県) 理由) 給付費については年度当初に概算交付を受けており、実績に応じて返還する。 ④ 平成30年度～令和4年度鳥取県重度障がい児者支援事業補助金 理由) 過年度補助金について交付対象外のものの自主返納を受け、財源部分であった補助金を返還する。 ⑥ 令和5年度障害児施設給付費等国庫負担金 理由) 給付費について年度当初に概算交付を受けており、実績に応じて返還する。 ⑧ 令和5年度(令和4年度繰越分)新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯分)事務費分) 理由) 事業事務費について概算交付を受けており、実績に応じて返還する。 ⑨ 令和5年度鳥取県地域生活支援事業補助金 理由) 事業について概算交付を受けており、実績に応じて返還する。 ⑩ 生活扶助費等国庫負担金、医療扶助費国庫負担金及び介護扶助費等国庫負担金 理由) 生活保護扶助費について概算交付を受けており、実績に応じて返還する。 ⑪ 令和5年度児童扶養手当給付費国庫負担金(国) 理由) 婚姻や転出が見込みより増え、対象者が減少したことに伴い、給付額が減ったため ⑫ 令和5年度(令和4年度繰越)障害者総合支援事業費補助金 理由) 障がいサービスシステム改修の財源として概算交付を受けたが、全庁システムのベンダ変更に伴い不要となったため返還する。 ※ 前年度決算と比較し、決算額が減少した主な理由は、⑦令和5年度障害者自立支援給付費国庫負担金の返還によるものが大きく、概算交付を受ける年度当初の見込から大きく減となったことが要因である。				

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		1-1	社会福祉総務費事務費						所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		①民生費事務費 ②南部町社会福祉協議会 ③南部町民生児童委員協議会					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		①から③とも活動に必要な経費を補助し、円滑な運営が行われている。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		①福祉団体への支援により適切な研修及び交流事業が行われる。 ②地域福祉の体制づくりが強化される。 ③民生委員・児童委員としての資質や、民生児童委員協議会としての機能が強化される。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								③健康長寿のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率		99.38 %		
		26,910,510 円	31,355,046 円	4,444,536 円	16.5 %					
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減					
		34,104 千円	31,551 千円	△ 2,553 千円	△ 7.5 %					
【事業内容】										
民生児童委員協議会や社会福祉協議会等、地域福祉・社会福祉を推進するための活動経費及び事務費等を補助する。										
【決算の状況】 (計画)										
(1)民生児童委員協議会補助金(補助金1,269千円)										
◇当事者団体の補助金交付目的										
・南部町民生児童委員協議会の活動を支援し、情報交換や専門知識を習得するための研修を開催して、本町における地域福祉の向上を図ることを目的として交付する。										
【補助金精算の内容】										
・民協運営費1,677,350円に対する町助成。										
(2)社会福祉協議会事務局費補助金(補助金28,695千円)										
◇当事者団体の補助金交付目的										
・南部町社会福祉協議会の活動を支援し、民間社会福祉活動を育成して、本町における社会福祉の向上を図ることを目的として交付する。										
【補助金積算の内容】										
・社協運営経費35,583,000円に対する町助成。										
・給与改定により職員1人あたりの人件費は増加しているが、前年度の当初予算時点で本補助金の対象となった職員の人件費が、本年度は別事業で対象経費として充てられているため人件費が下がり、全体としては減額となった。										
(3)地域福祉推進事業費補助金(補助金1,352千円)										
◇当事者団体の補助金交付目的										
・南部町社会福祉協議会の活動(いきいきサロン等への助成)を支援し、民間社会福祉活動を育成して、本町における社会福祉の向上を図ることを目的として交付する。										
【補助金積算の内容】										
・いきいきサロン活動助成事業4,186,000円に対する町助成。										
活動中サロン:68サロン、新規開始サロン:1サロン、再開サロン:1サロン										
・昨年度に比べ、サロン数が1減少したことによる減額。										
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科 目 名 称			前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額		
						8 旅費	10,900	10,900		
						10 需用費	36,000	26,950		
						11 役務費	20,558	46,270		
						18 負担金補助及び交付金	26,843,052	31,270,926		
	一般財源			26,910,510	31,355,046					
	計			26,910,510	31,355,046	計	26,910,510	31,355,046		
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		引き続き各種団体等の支援を行うことにより、住民福祉及び地域福祉等の推進、ネットワーク作り等を図る。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		地域福祉等のより一層の促進のために関係機関との協議を進めていく。							
	解決すべき課題への方策		関係機関との連携が重要であるため、連携体制の強化を図る。							

事業名	1-1	社会福祉総務費事務費	所属名	福祉政策課																																																																																								
(4)関係団体への支援(県社協負担金99千円) - 福祉団体の活動を支援することにより、地域福祉の向上を図る。 (5)事業にかかる経費等(136千円) - 社会福祉関係の消耗品、郵送料を計上し社会福祉の事務を円滑に行う。 (実績) ①成果実績または活動実績 ②成果または活動の問題点 (1)南部町民生児童委員協議会補助金 - 情報交換・伝達等を行う月1回の定例会の開催 - 専門知識を習得するための研修等の支援 - 民生児童委員の相談支援 - 他町村協議会等との意見交換・視察の受入れ - 民生児童委員の資質向上のための効果的な研修の実施や、継続して活動を行うことができるような支援及び体制づくりをする必要がある。 <table><tr><td>区分</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td></tr><tr><td>民生児童委員数</td><td>33人</td><td>33人</td><td>33人</td></tr><tr><td>主任児童委員数</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>1066件</td><td>1131件</td><td>1100件</td></tr><tr><td>活動日数</td><td>2,663日</td><td>2,886日</td><td>2,783日</td></tr><tr><td>補助金額</td><td>904,517円</td><td>1,182,052円</td><td>1,160,926円</td></tr></table> (2)社会福祉協議会事務局費補助金 - 法人組織の基盤づくり - 社協活動基盤強化への取り組み - 広報啓発活動の実施 - 地域福祉など町内における福祉のより一層の活性化のために活動内容及び体制等を協議していく必要がある。 職員数及び補助金額 単位:円 <table><tr><td>区分</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td></tr><tr><td>職員数</td><td>7人</td><td>6人</td><td>6人</td></tr><tr><td>補助金額(円)</td><td>27,998,000</td><td>24,415,000</td><td>28,695,000</td></tr></table> - 給与改定により職員1人あたりの人件費が増加したため、金額が増加した。 (3)地域福祉推進事業費補助金 - いきいきサロンの活動助成 - 新規サロンの開設はもとより既存サロンの継続に向けて協議していく必要がある。 いきいきサロン 単位:円 <table><tr><td>区分</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td></tr><tr><td>サロン数</td><td>59</td><td>59</td><td>68</td></tr><tr><td>単価</td><td>36,000円</td><td>36,000円</td><td>36,000円</td></tr><tr><td>① 単価×サロン数</td><td>2,124,000円</td><td>2,124,000円</td><td>2,432,000円</td></tr><tr><td>② ①÷2</td><td>1,062,000円</td><td>1,062,000円</td><td>1,216,000円</td></tr><tr><td>③ 事務費</td><td>100,000円</td><td>100,000円</td><td>100,000円</td></tr><tr><td>②+③=補助金額</td><td>1,162,000円</td><td>1,162,000円</td><td>1,316,000円</td></tr></table> - コロナが終息し、活動を行うサロン数が増加したため、金額が増加した。 (4)関係団体への支援 - 福祉団体の活動助成。 - 継続して助成を行っていく必要がある。 福祉団体への負担金 単位:円 <table><tr><td>区分</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td></tr><tr><td>地域共生政策自治体連携機構(旧:福祉自治体ユニット)</td><td>50,000</td><td>50,000</td><td>50,000</td></tr><tr><td>県社会福祉協議会</td><td>43,000</td><td>34,000</td><td>49,000</td></tr><tr><td>負担金合計</td><td>93,000</td><td>84,000</td><td>99,000</td></tr></table> (5)事業にかかる経費等 単位:円 <table><tr><td>区分</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td></tr><tr><td>旅費、消耗品費、郵送料</td><td>60,996</td><td>67,458</td><td>84,120</td></tr></table> - 計画的な経費の支出を行う必要がある。					区分	R4年度	R5年度	R6年度	民生児童委員数	33人	33人	33人	主任児童委員数	2人	2人	2人	相談件数	1066件	1131件	1100件	活動日数	2,663日	2,886日	2,783日	補助金額	904,517円	1,182,052円	1,160,926円	区分	R4年度	R5年度	R6年度	職員数	7人	6人	6人	補助金額(円)	27,998,000	24,415,000	28,695,000	区分	R4年度	R5年度	R6年度	サロン数	59	59	68	単価	36,000円	36,000円	36,000円	① 単価×サロン数	2,124,000円	2,124,000円	2,432,000円	② ①÷2	1,062,000円	1,062,000円	1,216,000円	③ 事務費	100,000円	100,000円	100,000円	②+③=補助金額	1,162,000円	1,162,000円	1,316,000円	区分	R4年度	R5年度	R6年度	地域共生政策自治体連携機構(旧:福祉自治体ユニット)	50,000	50,000	50,000	県社会福祉協議会	43,000	34,000	49,000	負担金合計	93,000	84,000	99,000	区分	R4年度	R5年度	R6年度	旅費、消耗品費、郵送料	60,996	67,458	84,120
区分	R4年度	R5年度	R6年度																																																																																									
民生児童委員数	33人	33人	33人																																																																																									
主任児童委員数	2人	2人	2人																																																																																									
相談件数	1066件	1131件	1100件																																																																																									
活動日数	2,663日	2,886日	2,783日																																																																																									
補助金額	904,517円	1,182,052円	1,160,926円																																																																																									
区分	R4年度	R5年度	R6年度																																																																																									
職員数	7人	6人	6人																																																																																									
補助金額(円)	27,998,000	24,415,000	28,695,000																																																																																									
区分	R4年度	R5年度	R6年度																																																																																									
サロン数	59	59	68																																																																																									
単価	36,000円	36,000円	36,000円																																																																																									
① 単価×サロン数	2,124,000円	2,124,000円	2,432,000円																																																																																									
② ①÷2	1,062,000円	1,062,000円	1,216,000円																																																																																									
③ 事務費	100,000円	100,000円	100,000円																																																																																									
②+③=補助金額	1,162,000円	1,162,000円	1,316,000円																																																																																									
区分	R4年度	R5年度	R6年度																																																																																									
地域共生政策自治体連携機構(旧:福祉自治体ユニット)	50,000	50,000	50,000																																																																																									
県社会福祉協議会	43,000	34,000	49,000																																																																																									
負担金合計	93,000	84,000	99,000																																																																																									
区分	R4年度	R5年度	R6年度																																																																																									
旅費、消耗品費、郵送料	60,996	67,458	84,120																																																																																									

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計																																																																																													
事業名		7	福祉センター管理事業						所属名	福祉政策課																																																																																													
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		①総合福祉センターしあわせ・総合福祉センターいこい荘 ②町民					総合計画における位置づけ																																																																																															
	意図 (対象をどうするか)		①社会福祉活動及び健康増進の拠点となっている。 ②施設機能を活用し健康増進、福祉の向上が保たれている。					⑧健康づくりの推進																																																																																															
	成果の視点 (どのような効果があるか)		各種教室の開催、併設介護サービスの適正運営、参入団体、地域振興協議会などの行事やイベントで活用することで、地域住民の健康増進と安心かつ健やかな生活を提供できている。					「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																															
								③健康長寿のまちづくり																																																																																															
								根拠法令・要綱等																																																																																															
前年度比較		令和5年度決算額		令和6年度決算額		差引		増減		南部町総合福祉センター条例																																																																																													
		91,101,108 円		109,426,616 円		18,325,508 円		20.1 %																																																																																															
		令和5年度予算額		令和6年度予算額		差引		増減																																																																																															
		96,153 千円		114,794 千円		18,641 千円		19.4 %																																																																																															
								令和6年度執行率	95.32 %																																																																																														
1.総合福祉センターいこい荘の施設管理 【事業内容】 総合福祉センターいこい荘の施設管理、指定管理を委託し実施（令和3年度から委託2期目） 指定管理者…特定非営利活動法人 南部町総合型地域スポーツクラブ(スポNetなんぶ) 指定期間……令和6年4月1日から令和9年3月31日(3年間) 指定管理料…19,080,000円 積算根拠…施設の管理に係る人件費、光熱水費、備品購入費、賃借料、研修費等 【決算の状況】 (計画) ・社会福祉施設の適正管理 ・指定管理契約に基づく施設修繕の実施 (単位:円) <table><tr><td>細節</td><td>内容</td><td>予算(千円)</td><td>決算</td></tr><tr><td>施設修繕料</td><td>いこい荘 施設修繕料</td><td>38,249</td><td>39,311,800</td></tr><tr><td>火災保険料</td><td>建物火災共済分担金</td><td>131</td><td>130,918</td></tr><tr><td>指定管理料</td><td>いこい荘 指定管理料</td><td>19,080</td><td>19,080,000</td></tr></table> (実績) ①成果実績または活動実績 ＜利用実績＞ (単位:人) <table><tr><td>項 目</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>あいみドーム</td><td>6,616</td><td>7,115</td><td>8,391</td></tr><tr><td>館内</td><td>6,804</td><td>7,849</td><td>9,138</td></tr><tr><td>浴室</td><td>23,329</td><td>22,786</td><td>23,392</td></tr><tr><td>合 計</td><td>36,749</td><td>37,750</td><td>40,921</td></tr></table> ・令和6年度利用料収入…1,278,680円 ・いこトレなど教室の開催回数を増やしたり、新たな内容を設けたことで、利用者数が昨年度よりも増加した。 ・施設を安全・清潔に保ち、四季を感じる装飾や各所の使いやすさ等の工夫を凝らした。(裏面) ・介護デイサービスで利用していた建物について、指定管理者及び振興協議会と協議し、活用方法を決定した。 ②成果または活動の問題点 ・施設の老朽化から、修繕箇所が多くなっている。 (歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科 目 名 称</td><td>前年度決算額</td><td>本年度決算額</td><td>節</td><td>前年度決算額</td><td>本年度決算額</td></tr><tr><td>21-1-2-1</td><td>福祉センター管理事業債(緊急防災・減災事業債)</td><td>38,100,000</td><td>56,400,000</td><td>10 需用費</td><td>38,947,150</td><td>56,649,780</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>11 役務費</td><td>261,836</td><td>261,836</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>12 委託料</td><td>51,892,122</td><td>52,515,000</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>53,001,108</td><td>53,026,616</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>91,101,108</td><td>109,426,616</td><td>計</td><td>91,101,108</td><td>109,426,616</td></tr></table>												細節	内容	予算(千円)	決算	施設修繕料	いこい荘 施設修繕料	38,249	39,311,800	火災保険料	建物火災共済分担金	131	130,918	指定管理料	いこい荘 指定管理料	19,080	19,080,000	項 目	R4	R5	R6	あいみドーム	6,616	7,115	8,391	館内	6,804	7,849	9,138	浴室	23,329	22,786	23,392	合 計	36,749	37,750	40,921	款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額	21-1-2-1	福祉センター管理事業債(緊急防災・減災事業債)	38,100,000	56,400,000	10 需用費	38,947,150	56,649,780					11 役務費	261,836	261,836					12 委託料	51,892,122	52,515,000																一般財源	53,001,108	53,026,616				計		91,101,108	109,426,616	計	91,101,108	109,426,616
細節	内容	予算(千円)	決算																																																																																																				
施設修繕料	いこい荘 施設修繕料	38,249	39,311,800																																																																																																				
火災保険料	建物火災共済分担金	131	130,918																																																																																																				
指定管理料	いこい荘 指定管理料	19,080	19,080,000																																																																																																				
項 目	R4	R5	R6																																																																																																				
あいみドーム	6,616	7,115	8,391																																																																																																				
館内	6,804	7,849	9,138																																																																																																				
浴室	23,329	22,786	23,392																																																																																																				
合 計	36,749	37,750	40,921																																																																																																				
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額																																																																																																	
21-1-2-1	福祉センター管理事業債(緊急防災・減災事業債)	38,100,000	56,400,000	10 需用費	38,947,150	56,649,780																																																																																																	
				11 役務費	261,836	261,836																																																																																																	
				12 委託料	51,892,122	52,515,000																																																																																																	
	一般財源	53,001,108	53,026,616																																																																																																				
計		91,101,108	109,426,616	計	91,101,108	109,426,616																																																																																																	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		町民の福祉及び健康の総合的推進を図る拠点施設としての施設の利活用について工夫していく。指定管理者と連携し、施設の老朽化対策を行う。																																																																																																				
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																																																																																																						
	達成できた点をさらに伸ばす方策		利用者の利便性の向上、提供教室の増設等により、今後も利用率の向上に努める。																																																																																																				
	解決すべき課題への方策		老朽化に伴う施設設備の修繕が増加傾向にあるため、指定管理者と協議し計画的に修繕を行う。																																																																																																				

(いこい荘写真) 四季を感じる装飾や安全・清潔に施設内を保っている。



2.総合福祉センターしあわせの施設管理

【事業内容】

総合福祉センターしあわせの施設管理、指定管理を委託し実施（平成26年度から委託3期目）

指定管理者…特定非営利活動法人 南部町総合型地域スポーツクラブ(スポNetなんぶ)

指定期間……令和4年4月1日から令和9年3月31日(5年間)

指定管理料…33,435,000円

積算根拠…施設の管理に係る人件費、光熱水費、備品購入費、賃借料、研修費、外部講師費、車両費等

【決算の状況】

(計画)

・社会福祉施設の適正管理 ・指定管理契約に基づく施設修繕の実施

(単位:円)

細節	内容	予算(千円)	決算
施設修繕料	しあわせ 施設修繕料	18,403	17,337,980
火災保険料	建物火災共済分担金	131	130,918
指定管理料	しあわせ 指定管理料	38,800	34,874,000

(実績)

①成果実績または活動実績

＜利用実績＞

(単位:人)

項目	R4	R5	R6
プール	8,069	8,384	9,878
トレーニング	14,127	15,291	16,234
共通利用	2,181	1,912	1,666
入浴	8,746	10,332	9,898
会議室等	11,546	13,470	15,518
スクール(スイミング)	26,304	24,396	25,624
スクール(フロア)	7,117	8,881	7,318
スクール(出張指導)	0	0	0
合計	78,090	82,666	86,136

・令和6年度利用料収入・・・43,804,380円

＜施設修繕＞

① 業務用コンロ修理	123,200 円
② 昇温用ヒートポンプチラーR2-1取替工事	11,528,000 円
③ 2階大会議室エアコン更新工事	4,840,000 円
④ 駐車場漏水修理	62,480 円
⑤ デイサービス内側自動ドア取替工事	385,000 円
⑥ 寝湯用次亜塩素ナトリウムタンク取替工事	363,000 円
⑦ 浴槽ろ過ポンプ修理	36,300 円
	17,337,980 円

・施設機能の特徴を活用し、様々な世代が気軽に集うことができる多彩な教室、研修会等催したことで利用人数、収入ともに増加した。

総合福祉センターしあわせ ヒートポンプチラー更新状況

(単位:円)

区分		主な機能	H23	R1	R3	R4	R5	R6
昇温用	R1-1	プール室空調、メインプール、マッサージプール加温、床暖房			9,460,000			
	R1-2				9,240,000			
	R1-3			9,460,000				
	R2-1						11,528,000	
	R2-2				9,240,000			
	R2-3					11,198,000		
	R2-4					11,198,000		
給湯用	R3-1	ジャグジー、寝湯、浴槽加温 R4は冷暖房の機能あり					11,198,000	
	R3-2		3,906,000					
	R4			9,493,200				
計			3,906,000	9,493,200	18,920,000	18,480,000	33,594,000	11,528,000

※耐用年数10年～15年

②成果または活動の問題点

・施設設備等の老朽化が進んでおり、計画的なメンテナンスと日常定期的な点検が必要。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		8	福祉バス支援事業						所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		①社会福祉協議会 ②福祉団体等				総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)		①対象団体に福祉バスを貸し福祉活動が促進されている。 ②福祉・教育の場などで福祉バスを活用している。				⑨ともに支え合う地域づくり			
	成果の視点 (どのような効果があるか)		福祉・教育などの活躍の場が広がり、地域福祉の向上を図ることができる。				「五つの挑戦」から見た位置づけ			
							③健康長寿のまちづくり			
							根拠法令・要綱等			
							南部町社会福祉協議会補助金交付要綱 福祉バス使用規程(社会福祉協議会)			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率		67.62 %			
	1,106,000 円	1,042,000 円	△ 64,000 円	△ 5.8 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減						
	1,537 千円	1,541 千円	4 千円	0.3 %						
【事業内容】 社会福祉協議会では福祉団体や町に対して、福祉バスの貸し出しをしている。(燃料代は利用団体が支払う)車両の修繕費と運転手費用の助成を行い福祉活動の支援を行う。										
【決算の状況】 (計画) 対象車両【所有】										
車種		年式	納車日	走行距離	その他	(実績) ①成果実績または活動実績 ・利用回数				
トヨタハイエース		R2	R2.2	17,722km	10人乗り	年度	R4	R5	R6	
リエッセⅡ(マイクロバス)		H31	H31.3	43,444km	28人乗り	役場関係	48	61	46	
						福祉団体	28	46	55	
						合計	76	107	101	
・運転手費用(人件費)(単位:円)										
年度		R4	R5	R6						
時給1,100円		507時間	709.5時間	672時間						
超勤時給1,375円		23.5時間	41時間	50.5時間						
給与計		590,013	836,825	808,638						
法定福利費		1,932	2,949	2,503						
① 合計		591,945	839,774	811,141						
・事業費及び事務費										
年度		R4	R5	R6						
事業費		674,045	468,235	397,102						
事務費		132,496	63,900	63,900						
② 合計		806,541	532,135	461,002						
・補助金額										
年度		R4	R5	R6						
①＋②÷2		996,000	1,106,000	1,042,000						
・端数調整済み										
※福祉団体の利用は増加したが、役場関係の利用が減少したため、執行率は低い数値となった。										
②成果または活動の問題点 使用回数の増加に向けてより効果的な利活用や広報等での周知を図る必要がある。										
(歳入内訳 単位:円)										
款-項-目-節		科 目 名 称			前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額
							18 負担金補助及び交付金		1,106,000	1,042,000
		一般財源			1,106,000	1,042,000				
		計			1,106,000	1,042,000	計		1,106,000	1,042,000
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		福祉団体等が必要としており、活動の場が広がる効果もあるため、引き続き支援を行う町民の利便性を高めるため、ニーズ把握が必要。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		バスの利用により集落のいきいきサロンや福祉団体の活躍の場が広がる等一定の成果が出ているので、利用回数の増に向けてニーズ把握及び広報等の強化を行う。							
	解決すべき課題への方策		利用回数の増に向けてニーズ把握及び広報等の強化を行う。							

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		9	あいのわ銀行運営事業						所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		中学生以上のボランティアに関心のある者と生活支援を望む方						総合計画における位置づけ	
	意図 (対象をどうするか)		自助・互助・互恵の精神に基づき、住民相互の助け合いと信頼による共生の社会づくりを推進している。						⑨ともに支え合う地域づくり	
	成果の視点 (どのような効果があるか)		誰もがしあわせで安心して暮らせる福祉のまちを目指す。						「五つの挑戦」から見た位置づけ	
									④共生と防災のまちづくり	
									根拠法令・要綱等	
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引		増減		南部町あいのわ銀行設置条例 南部町あいのわ銀行運営事業実施要綱		
		1,445,400 円	1,735,007 円	289,607 円		20.0 %				
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引		増減				
		1,447 千円	1,823 千円	376 千円		26.0 %		令和6年度執行率	95.17 %	
【事業内容】										
・「あいのわ銀行」の運営について、地域福祉の推進を担う南部町社会福祉協議会に運営業務を委託する。 業務内容…事業の啓発、福祉教育の推進、会員の登録及び研修、生活支援サービスの提供、口座管理など。 (主なサービス…移送サービス、ゴミの分別・ゴミ出し、外出時の介助、配食サービスなど)										
【決算の状況】										
(計画)										
・協力会員、利用会員増への取り組み										
・あいのわ支え合い講座の開催										
・介護保険の給付外のサービスとして制度構築を進める。										
・あいのわ銀行運営委員会で協議し、より使いやすい制度を目指す。										
(実績)										
件数(回)										
左:実利用者数/右:実活動者数(人)										
	サービス内容		R4		R5		R6			
預託活動	外出時の介助(移送なし)		0		0		0			
	外出時の介助(移送あり)		320		303		248			
			12	13	14	13	13	12		
	買物代行		20		20		15			
			2	2	1	1	1	1		
	住居等の掃除・整理		1		45		38			
			1	1	1	3	1	2		
身の回りの世話		0		0		0				
ゴミの分別・ゴミ出し		119		49		48				
		8	12	6	8	3	6			
記録活動	配食サービス		517		877		777			
			59	75	66	71	64注1	67注2		
	いきいきサロン世話人		1,428		2,040		1,945			
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節		科目名称			前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額
12-2-2-4		あいのわ銀行負担金			103,337	86,915	12 委託料		1,445,400	1,735,007
		一般財源			1,342,063	1,648,092				
		計			1,445,400	1,735,007	計		1,445,400	1,735,007
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		住民相互の信頼と助け合いによるきめ細かな地域福祉体制を構築するため、本事業の利用促進を行う。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		制度の周知を引き続き行い、地域福祉の推進のもと住民相互の助け合いを促す。							
	解決すべき課題への方策		介護保険制度におけるサービスとの連携強化をはかる。また、利便性の向上に向け、随時制度の検討を行う。							

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		12	ひきこもり支援事業						所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		①ひきこもりの方 ②ひきこもりの方のご家族等 ③全町民					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		①ひきこもり状態にある方がその人らしく地域で安心して生活している。 ②ひきこもりの方の家族等が地域で孤立することなく社会と繋がっている。 ③ひきこもりを正しく理解している。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		ひきこもりへの理解が深まり社会とのつながりにくさを抱えた人が生活しやすくなる。啓発活動や研修会を開催することで、関係機関への相談件数が前年度より増加する。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	生活困窮者自立支援法 子ども・若者育成支援推進法				
		5,363,606 円	5,328,100 円	△ 35,506 円	△ 0.7 %					
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減					
		5,409 千円	5,329 千円	△ 80 千円	△ 1.5 %					
令和6年度執行率		99.98 %								
【事業内容】										
ひきこもりへの正しい理解の周知を図り、本人や家族が生活しやすい地域づくりを目指して、広報活動を行う。 また、本人、家族に対して相談支援を行い、居場所の提供を行うために引きこもり支援ステーションを設置(委託)する。										
【決算の状況】										
(計画)										
・全戸訪問 地区担当保健師が全戸訪問により実態把握し、相談窓口等のチラシを配布										
・ひきこもり支援調整会議(事例検討)の開催 年3回 関係者でひきこもり支援対象者の支援方針等について検討を行う。 西伯病院精神科医派遣委託料 57千円(18,700円×3回＝56,100円)										
・ひきこもりに関する相談窓口、いくらの郷についての啓発										
・ひきこもり支援ステーションの設置(いくらの郷へ委託)										
《委託料の目的》 施設運営や事業実施はひきこもり支援に実績があり必要な専門職の配置が可能な社会福祉法人伯耆の国に委託し、専門職による相談支援が行える体制や、ひきこもり支援のネットワークの充実を図る。 ひきこもり支援ステーション業務委託料 5,272千円										
(実績)										
①成果実績または活動実績										
町事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
全戸訪問実施率		37.0%	47.0%	51.4%	56.6%	59.9%				
ひきこもり支援調整会議		1回	1回	2回	2回	3回				
相談(延べ件数)		14	0	2	3	16				
訪問(延べ件数)		35	17	18	32	31				
ひきこもり件数(町把握)		34	35	38	37	34				
・今年度3回のひきこもり支援調整会議を開催し、把握しているひきこもりの方の現状と今後の支援方針について検討、確認ができ、今後の支援に繋がることができた。										
・ひきこもりサポーター登録数は66名(R7.6.19現在)										
西伯病院精神科医派遣委託料 18,700円×3回＝56,100円 ひきこもり支援ステーション業務委託料 5,272,000円										
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節		科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額			
14-2-2-1		生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	2,636,000	2,636,000	7 報償費	31,700	0			
18-2-4-1		さくら基金繰入金	2,727,606	0	10 需用費	22,506	0			
					12 委託料	5,309,400	5,328,100			
		一般財源	0	2,692,100						
		計	5,363,606	5,328,100	計	5,363,606	5,328,100			
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		ひきこもり支援ステーションを拠点とした関係機関との連携強化を行い、支援を必要とされる方が必要な支援に繋がっていける体制づくりを行う。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		引き続き地区担当保健師による訪問活動、全戸訪問事業を活用し、対象者の把握、相談窓口の周知を行っていく。							
	解決すべき課題への方策		広報活動により町民のひきこもりに対する理解を深めるとともに、相談窓口の周知徹底を行っていく。							

ひきこもり支援ステーション事業	令和6年度
相談件数	新規相談:実6人、延べ6人(町内) 総計:実10人、延べ10人 継続相談:実4人、延べ19人(町内) 総計:実4人、延べ19人
窓口周知	ニュースレター月1回発行、ホームページ、まちの保健室、なんぶSANチャンネル
居場所づくり	利用人数 実7人、延べ293人
ネットワークづくり	3回(ひきこもり支援調整会議を位置付ける)
その他	就労希望者の他関係機関への繋ぎ 3人(R5実績も3人)

②成果または活動の問題点

- ・ひきこもり支援はひきこもりの方と繋がるのが難しく、継続的、長期的な関りや関係作りが必要である。
- ・全戸訪問事業が長期化し、潜在ニーズに対して必要な支援につながない可能性がある。

《いくらの郷活動実績》

いくらの郷では農林業作業をベースに、農産品や木工品の加工など様々な取り組みを通じて、利用者に元気を取り戻していただくように支援を行っている。開設以来、30名余りの方がいくらの郷へ通所 され、長期のひきこもりから就労へ進まれた方、休職状態から元の職場へ復帰 された方、障がいサービスへつながった方等、様々な道へ支援してこられた。

特徴的な出来事は、毎月発行されるNewsLetterで、日常的な取組はブログで報告している。(以下、URL参考)

- ・ いくらの郷ブログURL

<https://ikuranosato.iimdofree.com/>

《 ひきこもりステーションの活動状況 》

地域の人も加工所で若者とのコミュニケーションに一役！



社会復帰後にボランティアでウッドデッキの建設にも参加



体験メニュー



款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		13	みんなで創る共生社会実現事業						所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		地域を構成するメンバー(住民、団体、企業、社協、行政など)					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		それぞれが役割を持ち、互いにつながり合い、支え合いながら暮らすことができている。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		互いに支え合うことで、だれもが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らすことができる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率		95.16	%	
		3,194,476 円	3,276,479 円	82,003 円	2.6					
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減					
		3,324 千円	3,443 千円	119 千円	3.6					
【事業内容】 地域福祉推進計画でめざす姿と基本理念の実現のため、計画期間4年目の進行管理と運用を行う。 計画の実現にむけて「モデル地区事業」を実施する。(2ページ目参照) 地域振興協議会ごとに2名の地区担当職員を配置し、定期訪問、福祉推進事務局への参加、相談対応など地域振興協議会をはじめ地域と連携した取り組みを進める。 実施計画ロードマップによる、重点取り組み ①福祉機能の強化、②福祉学習の推進と担い手づくり、③相談体制の構築、④健康づくりの推進を進める。										
【決算の状況】 (計画) 1 地域福祉計画推進委員会の開催 (委員報酬44千円) 令和2年度に策定した『南部町地域福祉推進計画』の進捗管理を行うため、委員を委嘱し推進委員会を開催する。 2 福祉コーディネーターの雇用 地域振興協議会の福祉機能に向け、地域の課題を把握し解決に向けた話し合いと(福祉推進事務局)福祉活動の調整を行う福祉コーディネーターを4名配置 〈役割〉 地域振興協議会ごとに福祉推進事務局を開催し計画の実現に基づき地域の将来を見据えた福祉活動の実施にむけた話し合い、調整を行う。 自家用車借上げ(借上料30千円)										
①成果実績または活動実績 実施計画ロードマップの重点取り組み①、③、④について前年と比較し評価が向上した。(南部町HP) https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/kenkou/c870/ (実績) 1令和7年3月24日 開催(委員報酬32,400円) 実施計画ロードマップにより重点取組①から④の進捗を確認 重点取組①から④の進捗を確認 ①福祉機能の強化 B(C) ②福祉学習の推進と担い手づくり C(C) ③相談体制の構築 B(C) ④健康づくりの推進 B(C) ()は令和5年の評価 2福祉コーディネーターを4名配置 (無資格者) 令和6年7月1日から新たに天津振興協議会に 福祉コーディネーターを1名配置した。 東西町地域振興協議会(R4.10.1～パートタイム) 南さいはく地域振興協議会(R4.10.1～フルタイム) あいみ手間山地域振興協議会(R5.4.1～フルタイム) 天津地域振興協議会(R6.7.1～フルタイム) 自家用車借上げ(借上料29,056円) 公用車が使用できない場合、16円／kmで借上げる。										
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節		科目名称		前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額	
20-5-5-1		介護予防地域支援事業交付金		3,000,000	3,000,000	1 報酬		56,700	51,300	
						7 報償費		18,000	0	
						8 旅費		88,260	75,080	
						10 需用費		19,072	117,925	
						11 役務費		2,716	3,118	
						12 委託料		3,000,000	3,000,000	
		一般財源		194,476	276,479	13 使用料及び賃借料		9,728	29,056	
		計		3,194,476	3,276,479	計		3,194,476	3,276,479	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		地域振興協議会の福祉機能の強化にむけ、モデル地区事業の実施を進めていく。 実施計画ロードマップにより取り組みを進める。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		地域振興協議会に福祉機能を強化し持続可能なまちづくりを目指していく							
	解決すべき課題への方策		地域や社会の変化を織り込み、少し先まで見通して備えるため、ニーズを踏まえて福祉活動を考え、手法を学び、人材を育成して継続・改善・進化ができる体制の検討							

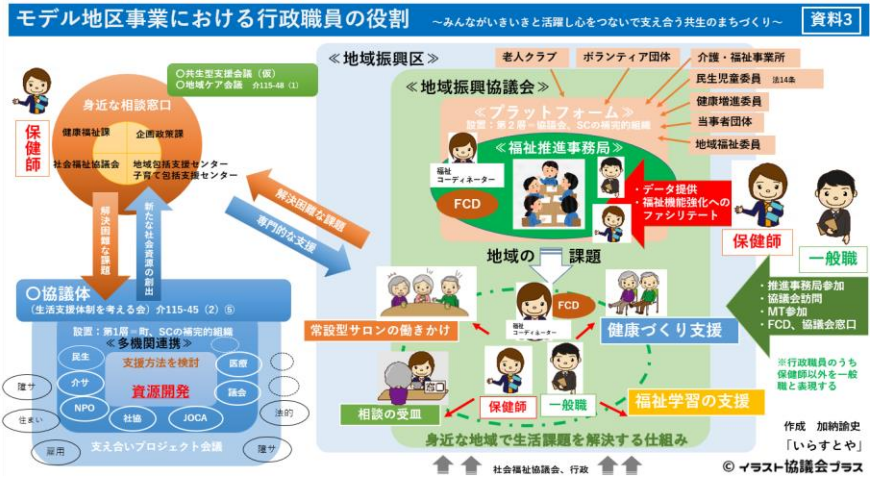
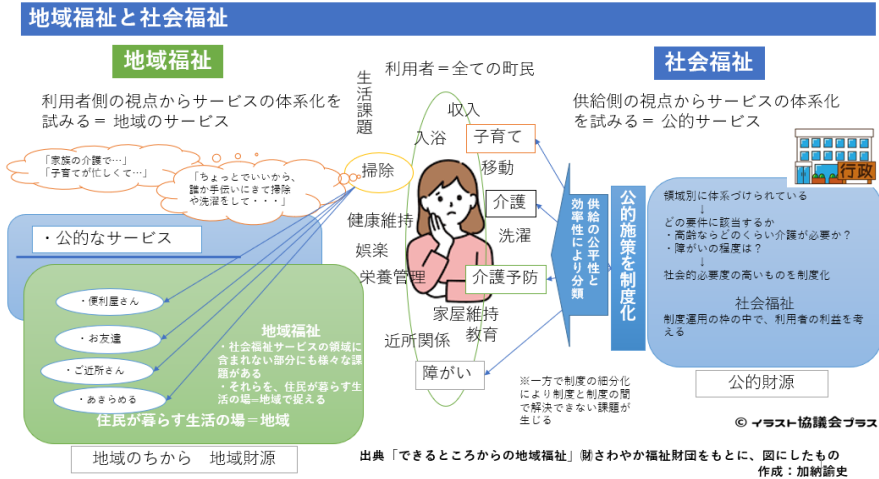
事業名	13	みんなで創る共生社会実現事業	所属名	福祉政策課
-----	----	----------------	-----	-------

- 3 学びの場(研修、住民懇談会・講演会など)の開催**
- (1) 地区担当制による地域連携
地域振興協議会・社会福祉協議会・町が中心となり、地域全体で福祉について考え、お互いに支え合う気持ちを育み、地域福祉に関する意識を醸成するための学びの場を設ける。
- (2) 視察受け入れ
令和6年度は、視察受け入れを行い交流と学びの機会を設ける。集落支援員、地域振興協議会役職員勉強会を企画する。
- (3) 全国サミットへの参加(旅費96千円)

- 4 生活支援体制整備事業**
- (1) 生活支援コーディネーター(委託料3, 000千円)
〈目的〉主に高齢者等の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、資源開発、ネットワークの構築などを行う
〈役割〉
地域包括ケアシステムにおいて、高齢者の生活支援・介護サービスの体制整備を推進していく。
・生活支援担い手の養成、サービス開発
・関係者のネットワーク化、・ニーズとサービスのマッチングなど
- (2) 協議体の開催(委員報酬 54千円)
生活支援コーディネーターと生活支援等サービスの多様な提供主体らが参画し、定期的な情報の共有・連携強化の場を設置する(2回/年)。
〈役割〉
・生活支援コーディネーターの組織的補完
・地域ニーズの把握
・企画、立案、方針策定 など

- 3 学びの場の開催**
- (1) 2名ずつ配置した地区担当職員が、社協と連携し月1回の定期訪問、随時の福祉推進事務局へ参加。
- (2) 日時:令和6年7月18日
視察先:てま里など
参加者:40名(八頭町行政、社協、まちづくり委員会)
- (3) 第5回地域共生型社会推進全国サミットinいこま
令和6年10月11日～12日 健康福祉課2名出席
奈良県生駒市 (旅費75, 080円)
・誰もが居場所と出番があるまちに
前厚生労働事務次官 大島 一博氏 ほか

- 4 生活支援体制整備事業**
- (1) 1名配置 〈委託先〉南部町社会福祉協議会
生活支援コーディネーター(委託料3,000,000円)
(特定の資格要件は定めなし)
〈主な活動〉
・いきいきサロン等へ参加、地域振興協議会訪問
・行政との連絡調整、情報共有
・福祉コーディネータの支援
・福祉教育 など
〈積算根拠〉
南部箕蚊屋広域連合からの配分金の上限
(2) 協議体2回開催(委員報酬18, 900円)
協議体は、地域における住民同士の助け合い、支え合いの創出を目指す。
介護予防に係る地域資源を検討し100歳体操の検証を行うこととした。
・令和6年7月10日 第1回開催
南部町内の移動支援の現状について
・令7年1月24日 第2回開催
ふれあいバス利用実態の把握について



- ②成果または活動の問題点
- ・将来を見据えた地域主体のまちづくりへの支援の方法を常に検討する必要がある。
 - ・福祉学習の推進と担い手づくりについて新たな担い手を発掘し、育ていくことが課題。
 - ・地域福祉と社会福祉を混同してしまい、住民主体のまちづくりを他人事として考えてしまうこと。

- 全ての地域振興協議会へのアプローチ
- ・正職員を2名ずつ地区担当として配置(計14名)
 - ・福祉推進事務局など協議の場に参加
 - ・相談、協議及び情報の共有のための月1回の訪問

- 庁内の連携
- ・未来を創る課、人権・社会教育課、福祉政策課、健康対策課、社会福祉協議会と月1回の定例ミーティング
 - ・地区担当全員での2ヶ月に1回の進捗会議
 - ・福祉コーディネーターとの月1回の定例ミーティング

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計																																																																								
事業名		15	配食を伴う見守りサービス支援事業						所属名	福祉政策課																																																																								
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		65歳以上の高齢者や障がい者で安否確認が必要な方					総合計画における位置づけ																																																																										
	意図 (対象をどうするか)		バランスのとれた食事を提供するとともに、配達時に声かけや安否確認を行い、利用者が安心して在宅生活を送ることができる。					⑨ともに支え合う地域づくり																																																																										
	成果の視点 (どのような効果があるか)		利用者に支援が必要となっても自宅で安心して自立した生活を送ることができる。また、地域での見守りの担い手を増やすことができる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																																										
								③健康長寿のまちづくり																																																																										
								根拠法令・要綱等																																																																										
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	南部町補助金等交付規則 南部町配食を伴う見守りサービス支援事業補助金交付要綱																																																																												
		1,710,500 円	1,901,700 円	191,200 円	11.2 %																																																																													
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減																																																																													
		2,678 千円	1,956 千円	△ 722 千円	△ 27.0 %																																																																													
		令和6年度執行率	97.22 %																																																																															
【事業内容】 - 配食サービス実施事業者に対し、配食サービスの提供の際に見守りサービスを実施した回数に100円を乗じて得た額を補助する。 65歳以上の高齢者および障がい者に対しバランスの取れた食事を提供するとともに、声かけによる安否確認等のための見守りサービスを実施。また、この事業を通じて地域での見守りサービスの担い手を確保している。 名称：南部町配食を伴う見守りサービス支援事業補助金 目的：南部町内に居住する高齢者等に対して、配食サービスを実施するとともに高齢者等への見守りサービスを行う事業を支援すること 補助事業対象者：南部町社会福祉協議会、青年海外協力協会(JOCA) 積算根拠：1回の見守りサービスに対し100円を補助 【決算の状況】 <table><thead><tr><th>(計画)</th><th>(実績)</th></tr></thead><tbody><tr><td> - 社会福祉法人 南部町社会福祉協議会(社協) 100円× 3,560食＝356千円 - 公益社団法人 青年海外協力協会(JOCA) 100円×16,000食＝1,600千円 </td><td>①成果実績または活動実績 - 社会福祉法人 南部町社会福祉協議会 100円×3,198食＝319,800円 1食 300円 - 公益社団法人 青年海外協力協会(JOCA) 100円×15,819食＝1,581,900円 1食 600円 - 配食を通して見守りを行うことで、利用者が安心して生活をすることができた。 </td></tr><tr><td>(事業者の配食実施状況) - 社会福祉法人 南部町社会福祉協議会 週2日(火・金)、昼食分のみ実施。 - 公益社団法人 青年海外協力協会 毎日昼食分及び夕食分について実施。 </td><td>※ 南部町社会福祉協議会の配食数が、入院や通院、出等によりキャンセルが多く発生したため、当初見込んでいた食数より下回った。</td></tr><tr><td></td><td>②成果または活動の問題点 - 見守りの支援対象者の定義が曖昧であったため、対象者の見直しを行った。 </td></tr></tbody></table> (歳入内訳 単位:円) <table><thead><tr><th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>前年度決算額</th><th>本年度決算額</th><th>節</th><th>前年度決算額</th><th>本年度決算額</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>1,710,500</td><td>1,901,700</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>1,710,500</td><td>1,901,700</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>1,710,500</td><td>1,901,700</td><td>計</td><td>1,710,500</td><td>1,901,700</td></tr></tbody></table> 今後に向けて <table><tbody><tr><td>①今後の事業全体の方向性とその内容</td><td>地域での見守りの担い手を増やすことができる。 障がいがあったり、高齢になっても在宅生活での食事の確保ができ安心して生活できる。</td></tr><tr><td colspan="2">②次年度へ向けた次への行動・具体策</td></tr><tr><td>達成できた点をさらに伸ばす方策</td><td>見守りを意識したサービスの継続。</td></tr><tr><td>解決すべき課題への方策</td><td>見守り対象者の見直しを行ったため、対象者確認および見守り体制が整備されているか等、補助事業者と連携しながら確認する。</td></tr></tbody></table>											(計画)	(実績)	- 社会福祉法人 南部町社会福祉協議会(社協) 100円× 3,560食＝356千円 - 公益社団法人 青年海外協力協会(JOCA) 100円×16,000食＝1,600千円	①成果実績または活動実績 - 社会福祉法人 南部町社会福祉協議会 100円×3,198食＝319,800円 1食 300円 - 公益社団法人 青年海外協力協会(JOCA) 100円×15,819食＝1,581,900円 1食 600円 - 配食を通して見守りを行うことで、利用者が安心して生活をすることができた。	(事業者の配食実施状況) - 社会福祉法人 南部町社会福祉協議会 週2日(火・金)、昼食分のみ実施。 - 公益社団法人 青年海外協力協会 毎日昼食分及び夕食分について実施。	※ 南部町社会福祉協議会の配食数が、入院や通院、出等によりキャンセルが多く発生したため、当初見込んでいた食数より下回った。		②成果または活動の問題点 見守りの支援対象者の定義が曖昧であったため、対象者の見直しを行った。	款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額					18 負担金補助及び交付金	1,710,500	1,901,700																														一般財源	1,710,500	1,901,700					計	1,710,500	1,901,700	計	1,710,500	1,901,700	①今後の事業全体の方向性とその内容	地域での見守りの担い手を増やすことができる。 障がいがあったり、高齢になっても在宅生活での食事の確保ができ安心して生活できる。	②次年度へ向けた次への行動・具体策		達成できた点をさらに伸ばす方策	見守りを意識したサービスの継続。	解決すべき課題への方策	見守り対象者の見直しを行ったため、対象者確認および見守り体制が整備されているか等、補助事業者と連携しながら確認する。
(計画)	(実績)																																																																																	
- 社会福祉法人 南部町社会福祉協議会(社協) 100円× 3,560食＝356千円 - 公益社団法人 青年海外協力協会(JOCA) 100円×16,000食＝1,600千円	①成果実績または活動実績 - 社会福祉法人 南部町社会福祉協議会 100円×3,198食＝319,800円 1食 300円 - 公益社団法人 青年海外協力協会(JOCA) 100円×15,819食＝1,581,900円 1食 600円 - 配食を通して見守りを行うことで、利用者が安心して生活をすることができた。																																																																																	
(事業者の配食実施状況) - 社会福祉法人 南部町社会福祉協議会 週2日(火・金)、昼食分のみ実施。 - 公益社団法人 青年海外協力協会 毎日昼食分及び夕食分について実施。	※ 南部町社会福祉協議会の配食数が、入院や通院、出等によりキャンセルが多く発生したため、当初見込んでいた食数より下回った。																																																																																	
	②成果または活動の問題点 見守りの支援対象者の定義が曖昧であったため、対象者の見直しを行った。																																																																																	
款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額																																																																												
				18 負担金補助及び交付金	1,710,500	1,901,700																																																																												
	一般財源	1,710,500	1,901,700																																																																															
	計	1,710,500	1,901,700	計	1,710,500	1,901,700																																																																												
①今後の事業全体の方向性とその内容	地域での見守りの担い手を増やすことができる。 障がいがあったり、高齢になっても在宅生活での食事の確保ができ安心して生活できる。																																																																																	
②次年度へ向けた次への行動・具体策																																																																																		
達成できた点をさらに伸ばす方策	見守りを意識したサービスの継続。																																																																																	
解決すべき課題への方策	見守り対象者の見直しを行ったため、対象者確認および見守り体制が整備されているか等、補助事業者と連携しながら確認する。																																																																																	

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		16	生活困窮者自立支援事業						所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		生活困窮、被保護の方					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		様々なサービスや関係機関につなげるにより、早期に自立した生活が営めるようになっている。					⑨ともに支え合う地域づくり		
								「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
			生活困窮や被保護の方が自立した生活を営むことができる。					生活困窮者自立支援法、生活保護法、南部町生活困窮者自立相談支援事業実施要領、南部町生活困窮者家計改善支援事業実施要領、南部町金銭管理自立支援プログラム事業実施要綱		
前年度比較	令和5年度決算額		令和6年度決算額		差引		増減			
	11,160,000 円		12,220,000 円		1,060,000 円		9.5 %			
	令和5年度予算額		令和6年度予算額		差引		増減		令和6年度	
	11,292 千円		12,352 千円		1,060 千円		9.4 %		執行率	98.93 %
【事業内容】										
①自立相談支援事業 生活困窮者専門の相談窓口を設置し、相談支援員が地域のネットワークを活用しながら社会資源と生活困窮者をつなげることによって、自立した生活が営めるように支援をする。(自立相談支援員;社会福祉士等の有資格者) また、就職相談、求人情報紹介、ハローワークへの同行支援等の就労に向けた各種支援を行う。										
②家計改善支援事業 自立相談支援事業の相談者のうち、家計に問題を抱える方を家計改善支援員が、家計の視点から助言や指導等を行い、相談者自身の家計を管理する力を高めてもらい、生活再建の見通しを立て減免制度等の利用や貸付のあっせん等の支援につなげる。(家計改善支援員;ファイナンシャルプランナー等の有資格者)										
③被保護者金銭管理自立支援プログラム事業 被生活保護で金銭管理が困難な方に対して、金銭管理や家計管理改善指導等の支援を行う。										
④住居確保給付金事業 離職により住宅を失った生活困窮者等に対し、家賃相当の給付金(原則3か月)を支給する。										
【決算の状況】										
(計画)										
予算額及び委託先										
①5,510,000円 (人件費5,295,000円、事業費等215,000円)										
②4,430,000円 (人件費4,133,000円、事業費等297,000円)										
③2,280,000円 (人件費2,067,000円、事業費等213,000円)										
④44,000円×3か月分×1人＝132,000円										
①～③の委託先は、南部町社会福祉協議会										
(各年度の実績)										
(件)										
年度	①自立相談	②家計相談	③金銭管理	④住宅確保						
R4	40	1	4	1						
R5	36	4	5	0						
R6	31	6	4	0						
・自立支援相談員と関係機関の連携により、福祉就労や障がい年金の受給など収入増につながっている。また、医療や福祉サービスの受給により生活の安定にもつながっている。										
②成果または活動の問題点 生活困窮の方のなかには、家計の自己管理や就労の支援に困難な場合がある。										
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節		科 目 名 称			前年度決算額		本年度決算額		節	
14-1-1-1		生活困窮者自立相談支援事業費等負担金			3,849,000		4,231,500		12 委託料	
14-2-2-1		生活困窮者就労準備支援事業費等補助金			2,552,000		1,500,000		19 扶助費	
		一般財源			4,759,000		6,488,500			
		計			11,160,000		12,220,000		計	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		生活に困窮する相談者の多くは、多重債務を抱え返済が困難になるなど、生活に支障をきたしている。このような状況を把握し、早期に相談支援につながるよう事業の周知、啓発や関連機関との連携を深めていく。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		支援相談員等が研修等に参加するなど、技術・知識の向上を図ることにより相談体制の充実を図る。							
	解決すべき課題への方策		関係機関との連携を図り、生活困窮者の就労体験や就労準備等を支援していく。							

事業名	16	生活困窮者自立支援事業	所属名	福祉政策課
-----	----	-------------	-----	-------

①の内訳 (R6年度31件)

・相談内容

内容	件数
就労支援(プラン作成)	2
貸付相談	10
相談・他機関連携	19
計	31

・相談経路

単位:件

サポートセンター来所	13
福祉事務所	6
役場(民生委員含む、福祉事務所を除く)	5
医療機関	3
家族	1
その他(障害・福祉等関係機関)	3
計	31

・性別、年代別

単位:件

年代	男	女	計
10代	0	0	0
20代	3	3	6
30代	2	1	3
40代	4	4	8
50代	0	1	1
60代	3	1	4
70代	3	1	4
80代	0	2	2
電話等	1	2	3
計	16	15	31

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名			20	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業					所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		物価高騰対策の対象世帯の世帯主					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		原油価格や物価高騰等によって生活の困難が増す低所得世帯が給付金の支給を受けることで家計負担の軽減が図れている。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		経済的に負担が軽減され、安心して暮らすことが出来る。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
								国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策		
前年度比較	令和5年度決算額 127,052,208 円	令和6年度決算額 47,517,909 円	差引 △ 79,534,299 円	増減 △ 62.6 %	令和6年度 執行率	77.61 %				
	令和5年度予算額 137,735 千円	令和6年度予算額 61,226 千円	差引 △ 76,509 千円	増減 △ 55.5 %						
【事業内容】 物価高騰対策として対象世帯の世帯主に給付金を支給する。 対象者Ⅰ（支給対象及び支給額） ① 令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の対象となった世帯を除く、世帯全員が令和6年度分の住民税非課税である世帯または住民税均等割のみを納めている世帯を対象に1世帯当たり10万円を支給する。 ② 上記①の対象世帯の18歳以下の子ども1人当たり5万円支給する。 対象者Ⅱ（支給対象及び支給額） ③ 令和6年度分の住民税非課税である世帯を対象に1世帯当たり3万円を給付する。 ④ 上記①の対象世帯の18歳以下の子ども1人当たり2万円支給する。 【決算の状況】 (計画)及び①成果実績又は活動実績 ○ 事務費										
科目		予算額	決算額	摘要						
消耗品費		210,000	153,485	事務用品、封筒等						
通信運搬費		298,000	239,512	通知、返信用郵送料						
手数料		218,000	144,912	口座振込手数料						
委託料		3,300,000	3,300,000	システム導入、改修						
○ 給付計画(その他補助金)										
対象者Ⅰ										
世帯給付		200 世帯	×	100,000 円	=	20,000,000 円				
子ども加算		20 人	×	50,000 円	=	1,000,000 円				
対象者Ⅱ										
世帯給付		1,100 世帯	×	30,000 円	=	33,000,000 円				
子ども加算		160 人	×	20,000 円	=	3,200,000 円				
				給付計	57,200,000 円					
(歳入内訳 単位:円)										
款-項-目-節		科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額		
14-2-1-1		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	29,637,842	0	10 需用費		210,854	153,485		
14-2-1-1		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	94,655,000	47,137,201	11 役務費		455,374	384,424		
					12 委託料		4,665,980	3,300,000		
					18 負担金補助及び交付金		121,720,000	43,680,000		
		一般財源	2,759,366	380,708						
計			127,052,208	47,517,909	計		127,052,208	47,517,909		
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		物価高騰の影響を受けている低所得世帯などの状況など、社会情勢を踏まえ必要な支援を検討する必要がある。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		給付金を支給することで物価高騰の影響を強く受けている世帯を支援することができた。							
	解決すべき課題への方策		社会情勢を注視しながら低所得世帯の経済的負担を和らげる支援を検討する。							

事業名	20	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業			所属名	福祉政策課
○ 給付状況(その他補助金)						
予算額		57,200,000 円				
支給区分	細世帯区分	世帯数	対象者数	支給額		
①10万円支給世帯	非課税	72 世帯		7,200,000 円		
	均等割のみ	74 世帯		7,400,000 円		
②5万円子ども加算	非課税	3 世帯	6 名	300,000 円		
	均等割のみ	6 世帯	11 名	550,000 円		
③3万円支給世帯	非課税	899 世帯		26,970,000 円		
④2万円子ども加算	非課税	31 世帯	63 名	1,260,000 円		
			支給総額	43,680,000 円		
※ 予算は対象者抽出前に概算で編成したため、決算での減となった。 前年度と比較して決算額が大幅減となった理由は、国の制度設計(給付金額等)によるものが多い。						
②成果または活動の問題点 住民税の把握に他市町村への照会等を要する場合があります。 時間を要する事案があった。						
〈財源〉 国交付金(10/10) 財源は国交付金で充当されるが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、繰越前提での交付であり、本年度は概算交付であったため、後年度に差分が追加交付される予定						

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		20	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業（繰越）						所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 （誰、何に対してか）		令和5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の世帯主					総合計画における位置づけ		
	意図 （対象をどうするか）		原油価格や物価高騰等によって生活の困難が増す低所得世帯が給付金の支給を受けることで家計負担の軽減が図れている。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果の視点 （どのような効果があるか）		経済的に負担が軽減され、安心して暮らすことが出来る。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率		58.77	%	
		0 円	1,608,037 円	1,608,037 円	100.0 %					
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減					
		0 千円	2,736 千円	2,736 千円	100.0 %					
【事業内容】 電力・ガス・食料品等の価格高騰により特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯）に対し、給付金を支給することで家計負担を軽減し、生活の安定を図る。 ●対象世帯 ① 基準日（令和5年12月1日）において世帯全員の令和5年度分の住民税均等割のみ課税されている世帯 1世帯あたり10万円 ② 基準日（令和5年12月1日）において上記①の世帯であって18歳以下の児童がいる世帯 対象となる児童1名につき、5万円を追加給付 当該事業は令和5年度事業であるが、申請期限が令和6年4月30日としており、同年3月31日以降に確認書送付、支給決定を行った世帯に対し、繰越予算で支給を行うもの。										
【決算の状況】 （計画）及び（実績） ①成果実績または活動実績 給付金を支給することにより、家計負担の軽減が図れた。										
○ 事務費										
科目		繰越額	決算額	摘要						
消耗品費		30,000	5,211	事務用品						
通信運搬費		3,000	1,176	通知等郵送料						
手数料		3,000	1,650	口座振込手数料						
○ 給付（繰越）予定（その他補助金）										
支給区分		世帯数	対象者数	支給額						
①10万円支給世帯		23 世帯		2,300,000 円						
②こども加算		5 世帯	8 人	400,000 円						
			支給総額	2,700,000 円						
（歳入内訳 単位：円）										
款-項-目-節		科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	（歳出内訳 単位：円）		節	前年度決算額	本年度決算額	
14-2-1-1		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	0	1,604,662	10 需用費			0	5,211	
					11 役務費			0	2,826	
					18 負担金補助及び交付金			0	1,600,000	
		一般財源	0	3,375						
計			0	1,608,037	計			0	1,608,037	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		物価高騰の影響を受けている低所得世帯などの状況など、社会情勢を踏まえ必要な支援を検討する必要がある。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		給付金を支給することで物価高騰の影響を強く受けている世帯を支援することができた。							
	解決すべき課題への方策		低所得世帯の経済的負担を和らげる支援を行う。							

事業名	20	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業(繰越)	所属名	福祉政策課
-----	----	-------------------------------	-----	-------

○ 給付状況(その他補助金)

繰越額	2,700,000 円		
支給区分	世帯数	対象者数	支給額
①10万円支給世帯	14 世帯		1,400,000 円
②こども加算	3 世帯		4 人
		支給総額	1,600,000 円

②成果または活動の問題点
特になし

※ 予算(繰越額)は対象見込で概算で編成したため、決算での減となった。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計																																																														
事業名		1	障がい者福祉費事務費						所属名	福祉政策課																																																														
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		①障がい者福祉関係の事務費 ②南部町身体障害者福祉協会、南部町手をつなぐ育成会					総合計画における位置づけ																																																																
	意図 (対象をどうするか)		①障がい福祉サービスを適正かつ効率的に実施している。 ②補助を行うことで、町内当事者団体が活動し交流が図られている。					⑨ともに支え合う地域づくり																																																																
	成果の視点 (どのような効果があるか)		システムの活用、各種団体への補助・負担により障がい福祉サービスの質の向上を図る。					「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																																
								④共生と防災のまちづくり																																																																
								根拠法令・要綱等																																																																
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	障害者総合支援法、南部町身体障害者福祉協会補助金交付要綱、南部町手をつなぐ育成会補助金交付要綱																																																																		
		2,099,365 円	1,888,212 円	△ 211,153 円	△ 10.1 %																																																																			
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減			令和6年度	99.64 %																																																															
		2,585 千円	1,895 千円	△ 690 千円	△ 26.7 %			執行率																																																																
【事業内容】 障がい者福祉関係の消耗品、郵送料、システム保守委託等を計上し、障がい者福祉の事務を円滑に行う。また、障がい者団体の運営経費を支援することにより、障がい者団体の活動維持並びに会員の交流、研修の機会の確保を図る。																																																																								
【決算の状況】 (計画) (実績) ①成果実績または活動実績 (単位:円) <table><tr><td>項目</td><td>摘要</td><td>金額</td></tr><tr><td>需用費</td><td>消耗品</td><td>45,000</td></tr><tr><td>役務費</td><td>郵便代</td><td>142,000</td></tr><tr><td>委託料</td><td>福祉総合システム改修(注1) (R7制度改正対応)</td><td>748,000</td></tr><tr><td>使用料</td><td>障害サービス請求内容チェック</td><td>633,600</td></tr><tr><td>負担金補助及び交付金</td><td>認定審査NW構築に係る負担金</td><td>2,000</td></tr><tr><td></td><td>A南部町身体障害者福祉協会</td><td>224,000</td></tr><tr><td></td><td>B南部町手をつなぐ育成会</td><td>100,000</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>1,894,600</td></tr></table> (注1):財源国庫1/2 ◇委託料(委託先)株式会社ケイズ 既存システムのベンダと随意契約 ◇当事者団体の補助金交付目的 身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会とも障がい者の当事者団体として、交流活動、研修会参加を実施されているが、自主財源がないため運営補助を行うことにより障がい者の社会参加する機会の確保を目的としている。 【補助金積算の内容】 A 協会運営経費355,069円に対する町助成 B 育成会運営経費263,402円に対する町助成										項目	摘要	金額	需用費	消耗品	45,000	役務費	郵便代	142,000	委託料	福祉総合システム改修(注1) (R7制度改正対応)	748,000	使用料	障害サービス請求内容チェック	633,600	負担金補助及び交付金	認定審査NW構築に係る負担金	2,000		A南部町身体障害者福祉協会	224,000		B南部町手をつなぐ育成会	100,000	合計		1,894,600																																				
項目	摘要	金額																																																																						
需用費	消耗品	45,000																																																																						
役務費	郵便代	142,000																																																																						
委託料	福祉総合システム改修(注1) (R7制度改正対応)	748,000																																																																						
使用料	障害サービス請求内容チェック	633,600																																																																						
負担金補助及び交付金	認定審査NW構築に係る負担金	2,000																																																																						
	A南部町身体障害者福祉協会	224,000																																																																						
	B南部町手をつなぐ育成会	100,000																																																																						
合計		1,894,600																																																																						
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科目名称</td><td>前年度決算額</td><td>本年度決算額</td><td>節</td><td>前年度決算額</td><td>本年度決算額</td></tr><tr><td>14-2-2-2</td><td>地域生活支援事業国庫補助金</td><td>44,000</td><td>374,000</td><td>10 需用費</td><td>47,640</td><td>40,920</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>11 役務費</td><td>100,275</td><td>141,692</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>12 委託料</td><td>993,850</td><td>748,000</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>13 使用料及び賃借料</td><td>633,600</td><td>633,600</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>324,000</td><td>324,000</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>2,055,365</td><td>1,514,212</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>2,099,365</td><td>1,888,212</td><td>計</td><td>2,099,365</td><td>1,888,212</td></tr></table>										款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額	14-2-2-2	地域生活支援事業国庫補助金	44,000	374,000	10 需用費	47,640	40,920					11 役務費	100,275	141,692					12 委託料	993,850	748,000					13 使用料及び賃借料	633,600	633,600					18 負担金補助及び交付金	324,000	324,000									一般財源	2,055,365	1,514,212					計	2,099,365	1,888,212	計	2,099,365	1,888,212
款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額																																																																		
14-2-2-2	地域生活支援事業国庫補助金	44,000	374,000	10 需用費	47,640	40,920																																																																		
				11 役務費	100,275	141,692																																																																		
				12 委託料	993,850	748,000																																																																		
				13 使用料及び賃借料	633,600	633,600																																																																		
				18 負担金補助及び交付金	324,000	324,000																																																																		
	一般財源	2,055,365	1,514,212																																																																					
	計	2,099,365	1,888,212	計	2,099,365	1,888,212																																																																		
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		障がい者福祉業務を行うのにシステム利用は必要不可欠である。引き続きシステム等を活用し、適切かつ効率的な事務執行を行う。																																																																					
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																																																																							
	達成できた点をさらに伸ばす方策		障がい福祉制度の改正は度々行われているので、事務執行において必要なシステム改修・導入や書籍購入を行い、適切かつ効率的な事務を行う。																																																																					
	解決すべき課題への方策		郵送料の値上げ等に伴い、増加見込の歳出予算の点検を行い、必要最小限の経費支出に努める。																																																																					

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名		2	心身障がい者(児)医療費助成						所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		心身障がい者等 身体障害者手帳3・4級、療育手帳B判定、精神保健福祉手帳2級(いずれも70歳未満の方)					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		心身障がい者が医療機関を受診された際の医療費を助成することにより、経済的負担を軽減し、健康の保持を図っている。					⑩快適な生活環境の整備		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		経済的な負担軽減および健康の保持により生活を安定させることができる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								③健康長寿のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
								南部町福祉医療費助成条例 南部町福祉医療費助成条例施行規則		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率	89.93	%			
	5,425,606 円	5,015,520 円	△ 410,086 円	△ 7.6 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減						
	6,177 千円	5,577 千円	△ 600 千円	△ 9.7 %						
【事業内容】										
・対象者は身体障害者手帳3・4級、療育手帳B判定、精神保健福祉手帳2級所持者で70歳未満の方										
・持参された医療機関の領収書を確認し、自己負担額から一部負担金を控除後の半額を助成する。										
一部負担金の額 ①非課税世帯 負担金なし										
②課税世帯 本人非課税 (通院) 1,000円／月、(入院) 5,000円／月										
③本人課税 (通院) 2,000円／月、(入院) 10,000円／月										
【決算の状況】										
(計画)										
・医療費助成のスムーズな事務処理を行い、受給世帯の経済的負担を軽減し健康保持を図る。										
・対象受給者に対し、個別通知等も行い、制度周知を徹底する。										
○役務費										
年次更新通知:170人×84円＝14,280円 (内訳) (単位:人/件/円)										
延長通知:5人×12月×84円＝5,040円										
新規認定通知:2人×12月×84円＝2,016円										
支給通知(月次):35人×12月×84円＝35,280円										
○扶助費										
460,000円×12月＝5,520,000円										
(実績)										
①成果実績または活動実績										
給付において申請された人数が増加した一因は、										
広報や窓口での制度周知の成果であると推察され、										
対象者の経済的な負担軽減と健康の保持に貢献										
できたといえる。										
○役務費 郵便後納料金 51,455円										
○扶助費 (単位:人/件/円)										
年度	R4年度	R5年度	R6年度							
延べ人数	361	364	388							
件数	2,658	3,424	3,052							
給付額	4,971,773	5,383,453	4,964,065							
②成果または活動の問題点										
支給処理において、各種手帳の知識、医療保険制度、およびそ										
他医療制度の知識等が必要であり、複雑であるため誤りが生じや										
すいという課題がある。										
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額			
					11 役務費	42,153	51,455			
					19 扶助費	5,383,453	4,964,065			
	一般財源		5,425,606	5,015,520						
	計		5,425,606	5,015,520	計	5,425,606	5,015,520			
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		住民への周知をするとともに、各課で町助成への認識を強化し、住民へ案内できるようにし、多くの方							
			に制度を利用してもらうようにする。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		広報掲載、通知へのチラシ同封および窓口での案内により、制度および申請方法の周知を行った。今年度も引き続き周知に努め、新規認定者には特に丁寧に申請方法を説明する。							
	解決すべき課題への方策		支給処理が煩雑であり誤りが生じやすいため、支給処理の手順書や資料を作成するとともに、主査および副査で二重に確認する。							

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計																																					
事業名		3	障がい者交通費助成						所属名	福祉政策課																																					
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		①重度の障がい児・者 ②人工透析患者					総合計画における位置づけ																																							
	意図 (対象をどうするか)		①タクシー代の助成により社会で活動ができている。②通院費を助成することで通院にかかる経済的な負担の軽減ができている。					⑨ともに支え合う地域づくり																																							
	成果の視点 (どのような効果があるか)		①重度の障がい児・者の社会参画の一助となる。 ②人工透析患者への通院費を助成することにより、負担軽減することができる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ																																							
								④共生と防災のまちづくり																																							
				根拠法令・要綱等				南部町重度心身障がい者福祉タクシー料金助成事業実施要綱 南部町人工透析患者通院費助成事業実施要綱																																							
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減																																											
	434,483 円	480,915 円	46,432 円	10.7 %																																											
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減			令和6年度執行率	60.57 %																																							
	863 千円	794 千円	△ 69 千円	△ 8.0 %																																											
【事業内容】 ○重度心身障がい者福祉タクシー代助成 タクシーチケット(1枚500円)を1月当り2枚助成する(最大年間で24枚交付)。 対象者:町内に住所を有し、身体障害者手帳1級若しくは2級、又は療育手帳Aを所持の方 ○人工透析患者通院費助成 自家用車は1kmあたり10円を乗じた額の半額を、タクシー・バスは実費合計額から4,000円を減じた額の半額を助成する。助成上限額:20,000円/月 【決算の状況】 (計画) 広報や手帳交付時に周知を行い、利用促進を図る。 ・需用費 チケット印刷製本 256円×80冊×1.1＝ 22,528円 ・扶助費 タクシーチケット :500円×2枚×12月×60人×使用率0.6＝ 432,000円 人工透析(自家用車):1,600円×12月×7人＝ 134,400円 人工透析(タクシー) :17,000円×12月×1人＝ 204,000円 (実績) 792,928円 ①成果実績または活動実績 対象となる方への交通費を助成することで、経済的な負担軽減と社会活動の参加促進を行うことができた。 ○需用費 重度心身障がい者福祉タクシー利用券 印刷製本費 302.5円×50冊＝15,125円 ○重度心身障がい者福祉タクシー代助成 ○人工透析患者通院費助成 単位:人、枚、円、% <table><tr><th>年度</th><th>交付者数</th><th>交付枚数</th><th>助成金額</th><th>手数料</th><th>使用率</th></tr><tr><td>R4</td><td>51</td><td>1,026</td><td>239,000</td><td>1,200</td><td>46.6</td></tr><tr><td>R5</td><td>30</td><td>660</td><td>197,000</td><td>2,400</td><td>59.7</td></tr><tr><td>R6</td><td>34</td><td>726</td><td>171,000</td><td>6,000</td><td>47.2</td></tr></table> 単位:人、円 <table><tr><th>年度</th><th>利用者数</th><th>助成金額</th></tr><tr><td>R4</td><td>9</td><td>233,530</td></tr><tr><td>R5</td><td>6</td><td>212,555</td></tr><tr><td>R6</td><td>7</td><td>288,790</td></tr></table> ・手数料(米子ハイヤーセンター取扱手数料)500円×12月分＝6,000円 ・交付者内訳 身障1級:22人、身障2級:12人、療育A:0人 ・タクシー券交付者数は、R6は前年度に対し微増。人口透析患者通院費は、対象者26人(R7.3.31)。 (歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)												年度	交付者数	交付枚数	助成金額	手数料	使用率	R4	51	1,026	239,000	1,200	46.6	R5	30	660	197,000	2,400	59.7	R6	34	726	171,000	6,000	47.2	年度	利用者数	助成金額	R4	9	233,530	R5	6	212,555	R6	7	288,790
年度	交付者数	交付枚数	助成金額	手数料	使用率																																										
R4	51	1,026	239,000	1,200	46.6																																										
R5	30	660	197,000	2,400	59.7																																										
R6	34	726	171,000	6,000	47.2																																										
年度	利用者数	助成金額																																													
R4	9	233,530																																													
R5	6	212,555																																													
R6	7	288,790																																													

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				10 需用費	22,528	15,125
				19 扶助費	411,955	465,790
	一般財源	434,483	480,915			
	計	434,483	480,915	計	434,483	480,915

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		引き続き交通費助成を行い、重度障がい者および人工透析患者の経済的負担を軽減する。	
	②次年度へ向けた次への行動・具体策			
	達成できた点をさらに伸ばす方策	手帳交付時の制度説明は、対象者には必ず行っているので引き続き徹底する。		
	解決すべき課題への方策	引き続き手帳交付時に制度説明を必ず行うとともに広報等で制度の周知を行う。		

事業名	3	障がい者交通費助成	所属名	福祉政策課
②成果又は活動の問題点 特になし ※タクシー代助成の執行率が低い原因は、自家用車を利用されている方が多いことが一因であると考えられる。 また、人工透析患者通院費の利用が少ないのは、入院や送迎サービス、就労途中の通院等が考えられる。				

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名		4	障がい児・者等在宅生活支援事業						所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		①在宅の障がい児者 ②医療的ケア児等送迎支援事業所					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		①在宅生活が充実している。 ②安定した運営を行うことができています。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		事業対象となる障がい児者が適応性のある社会生活を営むことができる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
前年度比較	令和5年度決算額		令和6年度決算額	差引		増減		鳥取県障がい児者在宅生活支援事業補助金交付要綱		
	0 円		0 円	0 円		100.0 %				
	令和5年度予算額		令和6年度予算額	差引		増減				
	91 千円		311 千円	220 千円		241.8 %				
					令和6年度執行率	0.00 %				
【事業内容】										
①障がい児者在宅生活支援事業										
・身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入助成										
身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対して、補聴器等の購入費用若しくは修理又は再購入に係る費用の一部を助成する。										
②医療的ケア児等送迎支援事業										
・医療的ケア児等の医療機関等への送迎に際して、移動に係るタクシー費用や看護師派遣費用を助成する。										
【決算の状況】										
(計画)										
①障がい児者在宅生活支援事業										
◇補助金交付目的										
・障がい児者の在宅生活が充実することを目的として、障がい児者に補助金を交付する。										
【補助金積算の内容】										
・身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入助成の利用者1人、修理1人を見込む。										
補聴器購入:116,148円×補助率2/3=77,432円										
両耳イヤーマールド修理:19,080円×補助率2/3=12,720円										
②医療的ケア児等送迎支援事業										
◇補助金交付目的										
・障がい児者の在宅生活が充実することを目的として、障がい児者に補助金を交付する。										
【補助金積算の内容】										
・タクシー費用(ストレッチャーあるいはリクライニング式車椅子等による移動が必要な重症心身障がい児)										
・看護師派遣費用(医療的ケア児1名、1利用あたり3時間を4ヶ月分で見込む。)										
タクシー費用:62,640円(重症心身障がい児者)+36,000円(医療的ケア児)=98,640円										
看護師派遣費用:30,800円(看護師協会の訪問看護料金)-500円(利用者負担額)=30,300円×4月=121,200円										
(実績)										
①成果実績または活動実績										
・利用希望がなかったため実績なし。										
②成果または活動の問題点										
制度の周知及び事業所との連携を強化する。										
※県との連携事業であり、枠取予算である。										
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節		科 目 名 称			前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額
15-2-2-2		鳥取県障がい児・者在宅生活支援事業補助金			0	0	18 負担金補助及び交付金		0	0
15-2-2-2		鳥取県医療的ケア児等送迎支援事業補助金			0	0	19 扶助費		0	0
		一般財源			0	0				
		計			0	0	計		0	0
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		引き続き事業を実施し、障がい児・者の在宅生活を支援する。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		広報等による事業周知及び教育委員会部局との連携に努める。							
	解決すべき課題への方策		相談支援事業所・病院などと連携を強め、当該事業を必要とする対象者及び対象事業所の把握に努め、補助を適切に行う。							

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計	
事業名		6	特別障害者手当等支給事業						所属名	福祉政策課	
	対象 (誰、何に対してか)		精神又は身体に重度の障がい有するため、常時の介護を必要とする方					総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)		重度の障がい者に手当を支給することにより、精神的・経済的な負担の軽減を図っている。					⑨ともに支え合う地域づくり			
	成果の視点 (どのような効果があるか)		重度の障がいのため必要となる精神的・経済的な負担を軽減することができる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ			
								④共生と防災のまちづくり			
							根拠法令・要綱等				
前年度比較		令和5年度決算額		令和6年度決算額		差引		増減		南部町特別障害者手当等の支給に関する事務取扱規則 特別児童扶養手当等の支給に関する法律	
		9,196,740 円		9,030,300 円		△ 166,440 円		△ 1.8 %			
		令和5年度予算額		令和6年度予算額		差引		増減			
		11,845 千円		10,439 千円		△ 1,406 千円		△ 11.9 %			
								令和6年度執行率	86.51 %		
【事業内容】 重度の障がいのある在宅者で、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に手当を支給する。 ・支給額… 特別障害者手当(20歳以上)は、月額28,840円(令和6年4月～令和7年3月) 障害児福祉手当(20歳未満)は、月額15,690円(令和6年4月～令和7年3月) 本人、配偶者又は扶養義務者の所得により支給制限がある。 ・支給月…5月、8月、11月、2月の年4回(前月分まで支給) ・重度の障がいのある方…身体障害者手帳の個別障がいにおいて、1級、2級程度の障がい重複している方等。 〈厚生労働省ホームページ〉 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougai%20shahukushi/iidou/index.html											
【決算の状況】 (計画) ・広報等による周知、適正な事務処理を行う。 ・扶助費 特別障害者手当:27,980円×30人×12月＝10,072,800円 障害児福祉手当:15,220円×2人×12月＝365,280円 (実績) ①成果実績または活動実績 在宅の方への手当支給により、家族への精神的・経済的な負担を軽減をすることができ、生活安定の一助となることができた。 ・広報なんぶ令和6年4月号に掲載 ・ホームページに掲載											
		年度	R4	R5	R6	〈R6年度 異動内訳〉					
						新規認定	支給停止	資格喪失	備考		
		特別障害者手当	29人	27人	25人	0人	0人	2人	死亡1人、入院1人		
		障害児福祉手当	2人	2人	1人	0人	0人	1人	死亡1人		
		受給金額(円)	9,589,170	9,196,740	9,030,300						
受給金額の財源:国3/4											
②成果または活動の問題点 特になし (歳入内訳 単位:円)											
		款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額		
		14-1-1-2	特別障害者手当等支給費国庫負担金	6,876,570	6,805,477	19 扶助費		9,196,740	9,030,300		
			一般財源	2,320,170	2,224,823						
			計	9,196,740	9,030,300	計		9,196,740	9,030,300		
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		法定手当のため、現行の制度を継続して実施する。								
	②次年度へ向けた次への行動・具体策										
	達成できた点をさらに伸ばす方策		広報による制度の周知のほか、地域包括支援センター等と連携し対象者の把握に努める。 障害者手帳の新規申請時に受給要件を満たすと思われる方に制度の周知を図る。								
	解決すべき課題への方策		引き続き、広報等により制度周知に努める。								

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名		7	地域生活支援事業						所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		①障がいのある方 ②障がいのある方とともに暮らす家族					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		①サービスの利用を通じ社会参加ができている。 ②障がいのある方の家族の負担軽減が図られている。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		社会参加の促進と家族の負担軽減。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
								障害者総合支援法 南部町地域生活支援事業給付費交付要綱		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度執行率		93.56 %			
	11,395,386 円	11,583,243 円	187,857 円	1.6 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減						
	12,356 千円	12,380 千円	24 千円	0.2 %						
【事業内容】 自立支援介護給付事業以外で障がい者の地域生活を支援するサービスとして、地域生活支援事業がある。 ○必須事業 ①理解促進研修・啓発事業 ④成年後見制度法人後見支援事業 ⑦手話奉仕員養成研修事業、 ○任意事業 ⑩日中一時支援事業 ⑫奉仕員養成研修事業 ○その他事業 ⑭高齢聴覚障がい者等日中活動支援 ⑯西部自立支援協議会ホームページ保守等 ②相談支援事業 ⑤意思疎通支援事業 ⑧移動支援事業 ③成年後見制度利用支援事業 ⑥日常生活用具給付等事業 ⑨地域活動支援センター機能強化事業 ⑪声の広報発行事業 ⑬自動車改造助成事業 ⑮障害支援区分認定等事務										
【決算の状況】 (計画)										
(実績) ①成果実績または活動実績										
(単位:千円)										
項目	摘要		金額							
通信運搬	成年後見町長申立切手代		4							
手数料	成年後見町長申立印紙代		41							
委託料	相談支援事業、市町村共同委託事業、障害区分診断書		5,026							
負担金	共同事業負担金		649							
扶助費	日常生活用具、移動支援等		6,660							
合計			12,380							
(単位:円)										
項目	摘要		金額							
通信運搬	成年後見町長申立切手代		0							
手数料	成年後見町長申立印紙代		0							
委託料	福祉総合システム改修(R7制度改正対応)		4,810,391							
負担金	共同事業負担金		569,678							
扶助費	日常生活用具、移動支援等		6,203,174							
合計			11,583,243							
○日常生活用具、移動支援など必要とする方に適切に支給し、障がい者の生活を支えている。										
②成果または活動の問題点 日常生活用具の支給品目など、近隣市町村と協議しながら適切に追加する必要がある。										
(歳入内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科目名称		前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額			
14-2-2-2	地域生活支援事業国庫補助金		2,590,000	2,239,000	11 役務費	7,737	0			
15-2-2-2	地域生活支援事業県補助金		2,317,000	2,335,000	12 委託料	4,313,706	4,810,391			
15-2-2-2	障がい福祉サービス等利活用促進事業補助金		22,000	0	18 負担金補助及び交付金	723,801	569,678			
20-5-5-1	成年後見町長申立費用納付金		7,498	0	19 扶助費	6,350,142	6,203,174			
	一般財源		6,458,888	7,009,243						
計			11,395,386	11,583,243	計	11,395,386	11,583,243			
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		現在の事業を引き続き実施するとともに、ニーズなどを把握し、必要性があるものについては、新たに事業化をするなどして、障がいのある方の地域生活の支援を行う。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		保健師・相談員・相談支援事業所などと連携し、サービスが必要な方に適切に提供できるよう努める。							
	解決すべき課題への方策		事業内容を熟知し、確実にサービス提供できるように努める。							

地域生活支援事業支出内訳表

単位:回、件、円

		R4年度		R5年度		R6年度		備考
		件数等	金額	件数等	金額	件数等	金額	
必須事業	①理解促進研修・啓発	11	17,519			12	19,936	会開催回数
	②相談支援	983	2,640,000	883	3,000,000	891	3,300,000	延相談件数
	③成年後見制度利用支援	0	0	1	7,737	0	0	実利用件数
	④成年後見法人後見支援	27	11,089	34	13,481	26	10,414	会開催回数
	⑤意思疎通支援	9	836,031	9	867,429	9	829,050	延派遣件数
	⑥日常生活用具給付等	332	3,225,171	277	2,699,912	240	2,755,918	延件数
	⑦手話奉仕員養成研修	46	168,199	46	168,199	46	189,634	会開催回数
	⑧移動支援	24	2,941,000	24	3,152,220	21	2,787,320	実利用者数
	⑨地域活動支援センター機能強化	178	1,121,343	173	606,437	168	504,360	延利用日数
任意事業	⑩日中一時支援	1	442,068	3	498,010	3	559,936	実利用者数
	⑪声の広報等発行	12	113,900	12	153,500	12	164,600	実利用者数
	⑫点訳・朗読奉仕員養成研修	30	19,435			30	19,458	会開催回数
	⑬自動車改造助成	0	0	0	0	1	100,000	件数等
その他	⑭聴覚障がい者等日中活動支援	5	38,615	5	26,860	5	43,397	利用回数
	⑮区分認定事務		178,168		153,900		297,235	委託金額
	⑯西部自立支援協議会ホームページ保守等		987		987		1,985	負担金
計			11,753,525		11,348,672		11,583,243	

- 【必須事業】
- ①理解促進研修・啓発…

障がい者に対する理解を深めるための普及啓発等の研修会について、西部9市町村で「相談支援事業所あしーど」に委託している。
- ②相談支援…

障がい者・児やその保護者のさまざまな相談に応じ、必要な情報提供や助言を行う。JOCAサポートに委託している。
- ③成年後見制度利用支援…

障がい者の成年後見制度利用の支援のため、申立手数料等について助成する。
- ④成年後見制度法人後見支援…

後見人等の業務を適正に担う人材の育成について、西部9市町村で「権利擁護ネットワークほうき」に委託している。
- ⑤意思疎通支援…

聴覚・言語機能・音声機能等の障害のため、意思の伝達に支援が必要な障がい者について手話通訳者を派遣する等支援を行う。西部9市町村で「鳥取県聴覚障害者協会」に委託している。
- ⑥日常生活用具給付等…

重度の障がいのある方に、自立を助ける用具など日常生活用具の給付を行う。
- ⑦手話奉仕員養成研修…

手話奉仕員の養成について西部9市町村で「鳥取県聴覚障害者協会」に委託している。
- ⑧移動支援…

屋外での移動が困難な障がいのある方に、外出支援を行う。
- ⑨地域活動支援センター機能強化…

障がい者の創作的活動又は生産活動機会の提供する地域活動支援センターの充実強化を行う。町内の利用者が通所している米子市の「地域活動支援センターおおぞら」の運営費について利用者数で按分し、米子市に負担金を支払っている。
- 【任意事業】
- ⑩日中一時支援…

自立した日中活動を営むため、施設等で一時的に活動を支援する。
- ⑪声の広報等発行…

広報なんぶ等について音声版の作成を鳥取県ライトハウス点字図書館に委託している。
- ⑫点訳・朗読奉仕員養成研修…

点訳・朗読奉仕員の養成について、西部9市町村で「鳥取県ライトハウス点字図書館」に委託している。
- ⑬自動車改造費助成…

障がいのある方が自ら所有し運転するために、自動車の操向装置、駆動装置又は移乗装置の一部を改造することにより、社会参加が見込まれると認めた者に対し助成する。
- 【その他事業】
- ⑭高齢聴覚障がい者等日中活動支援…

孤立しやすく、コミュニケーションが不足する傾向にある高齢の聴覚障がい者に対して、日中活動の場を設け、もっては社会参加を促進する活動の場を提供する。西部9市町村で「鳥取県聴覚障害者協会」に委託している。
- ⑮障害支援区分認定等事務…

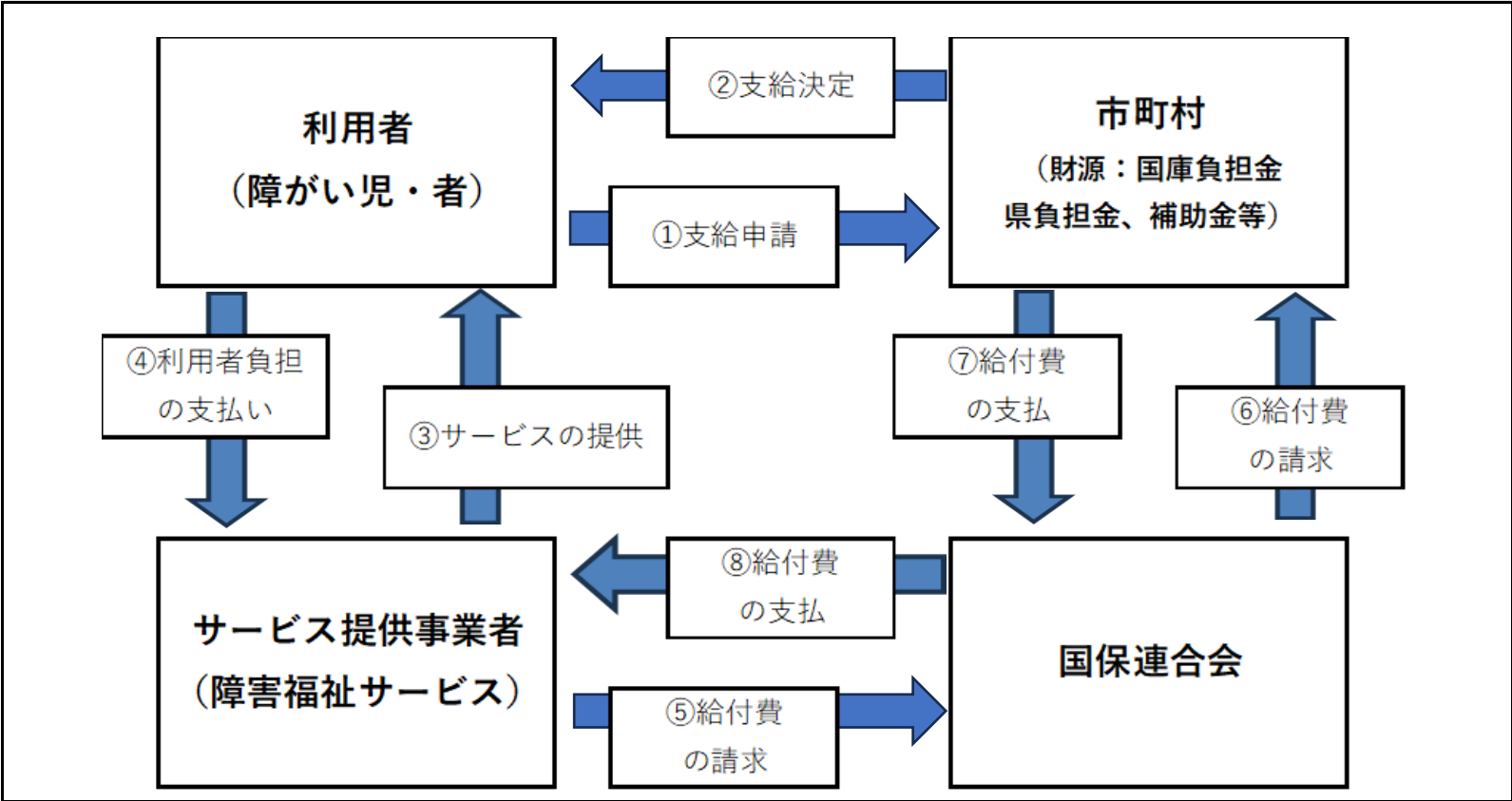
障がい者が障がい福祉サービスを利用するにあたって、必要なサービス量の基準となる障がい支援区分を認定するため、利用者の現状を調査、判定する業務。
- ⑯鳥取県西部自立支援協議会ホームページ保守…

地方公共団体が障がい者等への支援の体制を整備するため設置することを定められている協議会について、西部9市町村で設置・運営している。協議会では協議会及び圏域内での障がい者福祉に係る情報を発信すべくホームページを整備しており、その経費を参加市町村で按分する。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名		8	障がい者自立支援給付事業						所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		給付条件に該当する障がい者						総合計画における位置づけ	
	意図 (対象をどうするか)		一人ひとりにあった障害福祉サービスを利用することで、地域の中で安心して暮らすことができている。						⑨ともに支え合う地域づくり	
	成果の視点 (どのような効果があるか)		障がい者が自立して安定した生活が送れるようになる。						「五つの挑戦」から見た位置づけ	
									③健康長寿のまちづくり	
									根拠法令・要綱等	
									障害者総合支援法	
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率		95.99 %			
	381,986,929 円	435,347,903 円	53,360,974 円	14.0 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減						
	395,883 千円	453,527 千円	57,644 千円	14.6 %						

【事業内容】

個々の障がいのある方の障がい程度や勘案すべき事項(社会活動や介護者、居住等の状況)を踏まえ、個々に「介護給付」や「訓練等給付」などの支給決定を行うほか、補装具の交付を行う。
介護給付… 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所等
訓練等給付… 自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助等
補装具費…身体障がい者の身体機能を補完、代替するための装具を購入、修理するための費用を給付する。
その他給付…計画相談支援給付、特定障害者特別給付費等
〈事業のイメージ〉



(歳入内訳 単位:円)				(歳出内訳 単位:円)		
款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
14-1-1-2	支援法介護給付費国庫負担金	184,175,017	226,630,400	12 委託料	562,903	587,190
15-1-1-2	支援法介護給付費県負担金	92,087,508	113,315,200	19 扶助費	381,424,026	434,760,713
15-2-2-2	重度訪問介護等利用促進支援事業補助金	18,721,000	19,329,000			
	一般財源	87,003,404	76,073,303			
	計	381,986,929	435,347,903	計	381,986,929	435,347,903

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	支給決定内容について、支給決定基準の見直しや計画相談支援を通し適正な決定を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	障がいサービス制度の周知と関係機関との連携を強化する。
	解決すべき課題への方策	町としての支給決定基準を従来より明確にする。

事業名	8	障がい者自立支援給付事業	所属名	福祉政策課
-----	---	--------------	-----	-------

【決算の状況】

(計画)

- ・給付に関する相談及び事務を適切に行う。

<歳出>

- ・委託料

介護給付費審査支払委託料(国保連合会) 210円×R5見込み2,618件×1.1≒604,800円

◇委託目的

- ・障害介護給付費に係る審査について、円滑で適切な給付を行うことを目的として鳥取県国民健康保険団体連合会に委託する。

【委託料積算の内容】

- ・障害介護給付費審査支払委託料604,800円。

- ・扶助費

令和5年度予算額に過去3年の伸び率平均値を乗じた額とする。 395,239,000円×1.06≒418,954,000円

(実績・見込)

(単位:件、円)

年度	請求件数	介護給付	訓練等給付	補装具費	その他	計
R3	2,316	148,801,717	165,328,328	2,856,921	6,408,290	323,395,256
R4	2,479	156,841,853	181,338,580	1,335,803	9,181,694	348,697,930
R5見込	2,618	176,293,914	193,861,000	2,000,000	11,469,612	383,624,526

<歳入>

- ・国庫負担金

418,954,000円×補助率1/2=209,417,000円

- ・県負担金

418,954,000円×補助率1/4=104,738,500円

(実績)

①成果実績または活動実績

○介護給付

(単位:人、円)

年度	居宅介護		重度訪問介護		行動援護		同行援護	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
R4	311	16,355,846	25	29,106,530	24	4,016,730	34	654,812
R5	274	15,815,219	24	32,481,980	24	4,018,980	39	1,083,838
R6	301	15,356,401	30	39,835,590	24	2,901,130	45	1,149,043
年度	生活介護		療養介護		短期入所		施設入所支援	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
R4	401	76,518,365	24	5,978,700	33	2,557,420	168	21,653,450
R5	467	89,732,917	24	6,062,180	57	4,856,220	171	22,701,380
R6	528	108,669,072	24	6,099,080	71	2,558,806	199	31,099,150

- ・単価、支給量の多い重度訪問介護や人数が大きく増加している生活介護、施設入所支援等の影響により、例年給付費は右肩上がりで増加している。

○訓練等給付

(単位:人、円)

年度	共同生活援助		就労移行支援		就労A	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額
R4	326	53,652,760	24	3,569,774	214	30,815,669
R5	371	64,775,780	32	5,633,865	243	31,960,777
R6	401	74,770,420	20	4,148,430	250	36,184,539
年度	就労B		宿泊型自立訓練			
	人員	金額	人員	金額		
R4	685	92,645,987	5	654,390		
R5	646	88,749,100	12	1,692,720		
R6	602	94,838,411	5	578,970		

- ・人数が大きく増加している共同生活援助や就労Aの影響により、例年給付費は右肩上がりで増加している。

○その他

(単位:人、円)

年度	計画相談支援		補装具費		その他給付費	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額
R4	394	5,842,180	16	1,335,803	517	4,675,317
R5	440	6,553,160	14	1,214,401	564	5,305,910
R6	471	8,163,830	29	1,829,616	625	6,491,755

- ・障害サービスの利用者増加に伴い、サービス等を調整する相談支援や特別給付費の対象者も増加するため給付費は、例年右肩上がりで増加している。

②成果または活動の問題点

- ・今後もサービス利用の希望が増加していくことになると推測されるが、町の予算についても考慮して支給決定等を行う必要がある。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名		9	障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業						所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		障がい者グループホームの運営事業所					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		安定した運営を行うことができる。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		障がい者グループホームの利用を希望する障がい者の安全を確保することができる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								③健康長寿のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	鳥取県障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金 鳥取県補助金等交付規則 南部町障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業 南部町補助金等交付規則				
		197,640 円	181,440 円	△ 16,200 円	△ 8.2 %					
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減				令和6年度執行率	45.93 %
		395 千円	395 千円	0 千円	0.0 %					
【事業内容】 夜間支援の必要な障がい者が入居するグループホームにおいて、夜間世話人を配置して支援を行う事業者へ運営費(人件費)の一部を助成する。										
【決算の状況】 (計画) ＜歳出＞ ・負担金補助及び交付金 入居者2人を見込む 夜間世話人配置割合により補助基準単価が決定 配置5:1 @540円×2人×365日＝ 394,200円 ◇当事者団体の補助金交付目的 ・障がい者グループホームが、障がい者の夜間の世話を行う者や生活支援員を配置することに対し、利用者の安全確保とグループホームの設置促進及び運営の安定化を目的として交付する。										
(実績) ①成果実績または活動実績 ＜歳出＞ 配置5:1 @540円×1人×336日＝181,440円 事業所名:われもこうの家(社会福祉法人 遊歩)										
			年度	人数	助成金額					
			R4	1	303,480					
			R5	1	197,640					
			R6	1	181,440					
【補助金積算の内容】 ・障がい者グループホーム等夜間世話人等配置事業395,000円に対する町助成。										
＜歳入＞ ・障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金 394,200円×1/2(補助率)=197,100円										
＜歳入＞ 181,440円×1/2(補助率)=90,720円										
②成果または活動の問題点 利用を希望する障がい者が適切に利用できるような制度の周知及び事業所との連携強化。										
※執行率が低い理由は、新規利用1名で合計2名の利用を見込んでいたが、新規利用がなかったこと。 また、利用日数が計画していた日数よりも少なかったことによる。										
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節		科 目 名 称			前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額
15-2-2-2		鳥取県障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金			98,820	90,720	18 負担金補助及び交付金		197,640	181,440
		一般財源			98,820	90,720				
		計			197,640	181,440	計		197,640	181,440
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		引き続き補助を行い、グループホーム等の設置の促進及び運営の安定化を図り、もって障がい者のグループホーム等での安全・安心な生活の確保を行う。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		西部自立支援協議会、町事業所連絡会などで制度の周知を図り、夜間管理人の増配を行う事業者増を促し、入所者の安全確保を進める。							
	解決すべき課題への方策		引き続き、制度の周知及びグループホーム等との連携を強化する。							

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名		10	障がい者相談員設置事業						所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		障がい児・者					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		当事者の相談員を設置することで、身体・知的障がい者が気軽に相談できるようになっている。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		身近に相談でききる方を確保することにより相談をしやすい体制を整備し、普段行政に相談をしていなかった人が相談できるようになる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
前年度比較	令和5年度決算額		令和6年度決算額		差引		増減		身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、南部町身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置要綱	
	74,700 円		74,700 円		0 円		0.0 %			
	令和5年度予算額		令和6年度予算額		差引		増減			
	75 千円		75 千円		0 千円		0.0 %			
【事業内容】 障がいのある方などからの相談に応じ、地域生活の支援、地域活動の推進などに対し、必要な助言・指導を行う相談員を委嘱する(任期2年)。 障害者相談員は、当事者団体から推薦を受けた方に委嘱し、電話等を通じて様々に相談に応じ、必要があれば関係機関(役場、社協、医療機関など)へ繋ぐ役割を果たす。 法の規定(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法)による相談員を設置するもの。										
【決算の状況】 (計画) 相談員についてパンフレット等による周知を行う。 ・身体障害者相談員・・・身体障がい者の方に委嘱 2名(任期:令和6年度～令和7年度) ・知的障害者相談員・・・知的障がい者の保護者に委嘱 1名(任期:令和6年度～令和7年度) 年額24,900円×3名＝74,700円 (実績) ①成果実績または活動実績 身体障害者相談員2名委嘱 知的障害者相談員1名委嘱 ②成果または活動の問題点 障がいの当事者として相談員に就任いただいているが、専門職及び福祉関係団体等と連携強化を図り、幅広く繋ぐ体制をつくる必要がある。										
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節		科 目 名 称			前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額
							7 報償費		74,700	74,700
		一般財源			74,700	74,700				
		計			74,700	74,700	計		74,700	74,700
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		引き続き相談員を委嘱し、行政とのパイプ役を担ってもらう。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		鳥取県が発行する障がいのある方を対象とした冊子「よりよい暮らしのために」に相談員を掲載するとともに、周知活動等を行う。							
	解決すべき課題への方策		当事者団体を通じて、相談員の活動等を周知する。							

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名		11	重度障がい児・者支援事業						所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		①重度障がい児・者支援の運営事業所 ②重度障がい児・者					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		①安定した運営を行うことができる。 ②適切な支援を受けている。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		重度障がい児・者支援を希望する障がい者が、個々の状態に応じた適切な支援を受けることができる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								③健康長寿のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
								鳥取県重度障がい児者支援事業補助金 鳥取県補助金等交付規則 南部町重度障がい児者支援事業補助金交付要綱 南部町補助金等交付規則		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率		50.29 %			
	1,325,707 円	1,261,349 円	△ 64,358 円	△ 4.9 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減						
	2,383 千円	2,508 千円	125 千円	5.2 %						
【事業内容】 (1)重度障がい児者支援事業 重度障がい児者の受け入れを行う社会福祉法人等に対して助成を行う。 主な事業種目・・・重度障がい児者日中支援事業、重度障がい児者短期入所利用支援事業 助成対象事業所・・・生活介護事業所、放課後等デイサービス事業所、短期入所事業所等 (2)在宅重度障がい児者支援体制強化事業 在宅で生活をする医療的ケアを要する重度障がい者や強度行動障がい者の受け入れを行う 社会福祉法人等に対して助成を行う。 主な事業種目・・・重度障がい児者等支援加算事業、遠隔地支援加算事業、通院等外出加算事業 助成対象事業所・・・居宅介護事業所、重度訪問介護事業所、行動援護事業所等 【決算の状況】 (計画) <歳出> ・負担金補助及び交付金 (1)重度障がい児者支援事業(重度障がい児者日中支援事業) ◇当事者団体の補助金交付目的 ・重度障がい児者の受入れを行う社会福祉法人等に対して助成を行うことにより、重度障がい児者の活動を支援すること及び保護者の負担、負担を軽減することを目的とする。 【補助金積算の内容】 ・生活介護事業所利用者2人を見込む。 (生活介護) 補助単価@2,900円×利用日数(365日－(控除8日×12月))×2人＝1,560,200円 (2)在宅重度障がい児者支援体制強化事業 ◇当事者団体の補助金交付目的 ・在宅で生活する医療的ケアを要する重度障がい者や強度行動障がい者を支援する居宅介護等の訪問支援を行う事業所を支援し事業者の負担の軽減を図ることで、在宅における支援体制を強化することを目的とする。										
(歳入内訳 単位:円)					(歳出内訳 単位:円)					
款-項-目-節	科目名称		前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額			
15-2-2-2	鳥取県重度障がい児・者支援事業補助金		575,650	546,650	18 負担金補助及び交付金	1,325,707	1,261,349			
15-2-2-2	鳥取県在宅重度障がい児者等支援体制強化事業補助金		84,000	84,000						
	一般財源		666,057	630,699						
	計		1,325,707	1,261,349	計	1,325,707	1,261,349			
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		引き続き補助を行い、事業所の運営の安定化を図り、もって障がい者が適切な支援を受けられるようにする。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策	事業所・保健師・医療機関等と連携及び制度の周知を強化する。								
	解決すべき課題への方策	引き続き、制度の周知及び事業所等との連携を強化する。								

事業名	11	重度障がい児・者支援事業	所属名	福祉政策課
【補助金積算の内容】				
・重度障がい児者等支援加算事業(居宅介護事業所利用者3人を見込む。)				
基本報酬額147,000,円×加算割合15%×3人×12月＝793,800円				
・遠隔地支援加算事業(居宅介護事業所利用者1人を見込む。)				
サービス提供回数8回/月×加算額800円×2人×12月＝153,600円				
＜歳入＞				
・鳥取県重度障がい児・者支援事業補助金		・鳥取県在宅重度障がい児者等支援体制強化事業補助金		
1,560,200円×1/2(補助率)＝780,100円		947,400円×1/2(補助率)＝473,700円		
(実績)				
①成果実績または活動実績				
＜歳出＞				
(1)重度障がい児者支援事業(重度障がい児者日中支援事業)				
(単位:円)				
われもこう(社会福祉法人 遊歩)		年度	利用人数	助成金額
補助単価@2,900円×259日×1人＝751,100円		R4	3人	1,130,900
		R5	2人	1,151,300
		R6	2人	1,093,300
みんなの処(社会福祉法人 地域でくらす会)				
補助単価@2,900円×118日×1人＝342,200円				
(2)在宅重度障がい児者支援体制強化事業				
(単位:円)				
地域サポートセンターなごみ(社会福祉法人 祥和会)		年度	利用人数	助成金額
重度障がい児者等支援加算40,788円＋通院等外出加算8,800円＝49,588円		R4	0人	0
		R5	2人	174,407
		R6	2人	168,049
特定非営利活動法人 希望の星				
重度障がい児者等支援加算43,261円＋遠隔地支援加算75,200円＝118,461円				
<u>歳出合計・・・(1)+(2)＝1,261,349円</u>				
※重度障がい児者支援事業及び在宅重度障がい児者支援体制強化事業について、当初見込んでいたよりも利用者の利用日数が少なかったため、全体として執行率が低い数値となった。				
＜歳入＞				
・鳥取県重度障がい児・者支援事業補助金		・鳥取県在宅重度障がい児者等支援体制強化事業補助金		
1,093,300円×1/2(補助率)＝546,650円		168,049円×1/2(補助率)＝84,000円		
・千円未満切り捨て				
②成果または活動の問題点				
利用を希望する障がい者が適切に利用できるような制度の周知及び事業所との連携を強化する。				

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名		12	障がい者医療給付事業						所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		障がい児・者					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		障がいの軽減・除去や機能回復のために必要な医療費の自己負担額の一部を公費負担することで家計負担軽減になり、安心して生活することができる。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		本事業を実施することで、医療費負担が軽減され継続的に医療を受けることができる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
								障害者総合支援法		
令和5年度決算額		令和6年度決算額		差引		増減				
10,285,272 円		13,590,852 円		3,305,580 円		32.1 %				
前年度比較	令和5年度予算額		令和6年度予算額		差引		増減		令和6年度執行率	91.01 %
	12,415 千円		14,934 千円		2,519 千円		20.3 %			
【事業内容】 障がいの軽減・除去や機能回復のため必要な医療費の自己負担額を軽減するために医療費の助成を行う。 対象医療としては、更生医療・育成医療・療養介護医療がある。 ・更生医療… 身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方の障がいを軽減して日常生活能力、職業能力を回復・改善することを目的として行われる医療 主な医療の例:人工関節置換術、人工透析、ペースメーカー埋め込み術など (支給認定:支給に関する要否判定は、鳥取県西部身体障害者更生相談所へ依頼(費用不要)) ・育成医療… 18歳未満で身体の障がいのある、またはそのまま放置すると将来障がいが残ると認められる疾患がある児童のうち、確実に治療効果が見込まれるものに対し行われる医療 主な医療の例:口唇口蓋裂手術、心臓手術、人工透析など (支給認定:支給に関する要否判定は、米子市へ依頼(費用:負担金)) ◇更生医療、育成医療は、都道府県知事の指定した医療機関で行われる。 〈厚生労働省ホームページ(自立支援医療)〉 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougai Shahukushi/jiritsu/index.html ・療養介護医療… 常時介護を要する障がい者に対し行われる機能訓練、療養上の管理、看護等(療養介護)のうち、医療に係るもの 対象者は、18歳以上の療養介護の対象者である以下の者 ・重度心身障がい者又は進行性筋萎縮症患者で、障害支援区分5以上 ・気管切開に伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者で、障害支援区分6 ○対象となる医療費については、健康保険団体(国保連、社会保険診療報酬支払基金)へ支払いを行う。										
【事業に係る財源】 医療費に係る割合 国庫負担金:1／2 県負担金:1／4 財源については、年度当初において当初予算額ベースで概算申請・交付される。 このため、実績に応じて過不足が発生した場合は、後年度に追加交付、返還を行う。										
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節		科 目 名 称			前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額
14-1-1-2		自立支援医療費国庫負担金			6,183,000	6,131,500	12 委託料		29,257	29,822
15-1-1-2		自立支援医療費県負担金			2,608,000	3,698,750	18 負担金補助及び交付金		4,592	10,856
							19 扶助費		10,251,423	13,550,174
		一般財源			1,494,272	3,760,602				
		計			10,285,272	13,590,852	計		10,285,272	13,590,852
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		対象となる障がい者の負担軽減を図り、医療を受けることによる日常能力、社会生活能力、職業能力を回復向上させる一助となる。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		マイナンバーカード利用普及を鑑み、認定・変更申請など申請者の負担軽減を図る施策を検討する。							
	解決すべき課題への方策		健康保険の変更があった場合など、受給者証の記載事項に変更が生じた際に適切に届出、申請を行ってもらえるように受給者証送付時にお知らせ内容に記載する。							

事業名	12	障がい者医療給付事業						所属名	福祉政策課	
【決算の状況】 (計画)及び(実績) ①成果実績又は活動実績 障がい者の対象となる疾病に係る医療費負担の軽減に大きく寄与している。										
(単位:円)										
年度	予算 決算	更生医療		育成医療		療養介護医療		計		
		実人員	金額	実人員	金額	実人員	金額	実人員	金額	
R6	予算額	50	13,005,000	2	60,000	2	1,730,000	54	14,884,653	
	決算額	44	11,788,510	2	54,833	2	1,706,831	48	13,550,174	
・ 実人員は、支給認定を行った人数(支給認定期間は、最大1年間) ・ 医療費の支出となる対象医療期間は、前年度3月診療分から当該年度2月診療分まで ・ 予算は、医療内容により診療報酬の増減想定が困難なため、前年度実績見込みで計上(療養介護を除く) ・ 更生医療において、腎臓機能障害における透析を受けておられる方が多く、シャント術や入院療法を要する場合があり、医療費の予測には難しいものがある。 ・ 更生医療において、昨年度対比増額の主な理由は、心臓疾病の手術によるもの大きい。										
〈医療費請求に係る事務費〉 (単位:円)										
年度	科目	予算 決算	支払先		回数	金額				
R6	委託料	予算額	国保連、社保支払基金		24	37,000				
		決算額	国保連(後期、療養分を含む)		12	22,936				
			社会保険診療支払基金		12	6,886				
〈支給認定に係る負担金〉 (単位:円)										
年度	科目	予算 決算	支払先		回数	金額				
R6	負担金 交付金	予算額	米子市		2	12,000				
		決算額			2	10,856				
育成医療に係る医学的判定審査(西部9市町村共同委託により案件発生時に負担金が生じる)										
〈実人員内訳〉										
・更生医療 (単位:人、円)										
年度	入院				入院外(通院)				計	金額
	心臓	腎臓	肝臓	免疫	心臓	腎臓	肝臓	免疫		
R4	4	16	0	0	0	24	1	0	45	10,203,700
R5	1	19	1	0	1	30	2	1	55	8,537,101
R6	2	7	1	0	1	30	2	1	44	11,788,510
・育成医療 (単位:人、円)										
年度	入院			入院外(通院)			計	金額		
	肢体不自由	視覚障害	音声・言語・ そしゃく 機能障がい	肢体不自由	視覚障害	音声・言語・ そしゃく 機能障がい				
R4	0	0	0	0	0	0	0	0		
R5	0	0	0	1	0	0	1	0		
R6	0	1	0	1	0	0	2	54,833		
・療養介護医療 (単位:人、円)										
年度	重症心身障がい	金額								
R4	2	1,724,058								
R5	2	1,714,322								
R6	2	1,706,831								
②成果または活動の問題点 健康保険証の廃止に伴う保険変更時の確認方法について、介護保険や特別医療など同等の確認が必要な制度について統一を図る必要がある。										
※ 前年度と比較して決算額が増加した理由は、生活保護受給者の方の手術による医療費負担(全額)が大きいためである。										

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計								
事業名		13	障がい児・者地域生活体験事業						所属名	福祉政策課								
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		①障がい児・者地域生活体験事業の運営事業所 ②在宅の障がい児・者					総合計画における位置づけ										
	意図 (対象をどうするか)		①安定した運営を行うことができる。 ②生活技術と自立意欲が高まっている。					⑨ともに支え合う地域づくり										
	成果の視点 (どのような効果があるか)		障がい児・者地域生活体験事業を希望する障がい者が生活技術と自立意欲を高めることができる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ										
								③健康長寿のまちづくり										
								根拠法令・要綱等										
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引		増減		鳥取県障害児・者地域生活体験事業補助金交付要綱 鳥取県補助金等交付規則 南部町障がい者等地域生活体験事業補助金交付要綱 南部町補助金等交付規則										
		0 円	0 円	0 円		100.0 %												
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引		増減					令和6年度	0.00 %						
		484 千円	484 千円	0 千円		0.0 %					執行率							
【事業内容】 在宅の障がい児・者が親元などから自立してグループホーム等で自立的な地域生活を営むことができるよう、地域生活を体験できる住宅を提供して、生活技術と自立意欲を高める支援を行う。 【決算の状況】 (計画) <歳出> ・負担金補助及び交付金 ◇当事者団体の補助金交付目的 ・生活体験ホームを利用し、自立に向けた生活技術の習得や自立意欲を引き出すための生活体験を行うことにより、在宅で生活する障がい児・者が、地域で自立した社会生活が営めるよう支援することを目的として事業を行う事業所に補助金を交付する。 【補助金積算の内容】 人件費部分…生活体験ホーム利用補助単価4,270円×利用見込日数36日＝153,720円 建物賃借料…補助基準110,000円×3月×全体に占める南部町利用者の割合100/100＝330,000円 <歳入> ・障がい児・者地域生活体験事業補助金 483,720円×1/2(補助率)=241,860円 (実績) <table><tr><td>①成果実績または活動実績</td><td>②成果または活動の問題点</td></tr><tr><td>実績なし。</td><td>利用を希望する障がい者が適切に利用できるような制度の周知及び事業所との連携を強化する。</td></tr><tr><td colspan="2">※令和6年度は、利用希望がなかったため、実績なし。</td></tr><tr><td colspan="2">県との連携事業であり、枠取予算である。</td></tr></table>											①成果実績または活動実績	②成果または活動の問題点	実績なし。	利用を希望する障がい者が適切に利用できるような制度の周知及び事業所との連携を強化する。	※令和6年度は、利用希望がなかったため、実績なし。		県との連携事業であり、枠取予算である。	
①成果実績または活動実績	②成果または活動の問題点																	
実績なし。	利用を希望する障がい者が適切に利用できるような制度の周知及び事業所との連携を強化する。																	
※令和6年度は、利用希望がなかったため、実績なし。																		
県との連携事業であり、枠取予算である。																		
(歳入内訳 単位:円)						(歳出内訳 単位:円)												
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額											
15-2-2-2	鳥取県障がい児・者地域生活体験事業補助金		0	0	18 負担金補助及び交付金	0	0											
	一般財源		0	0														
	計		0	0	計	0	0											
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		引き続き事業を実施し、障がい児・者の地域移行につなげる。															
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	事業所・保健師・医療機関等と連携及び制度の周知を強化する。																
	解決すべき課題への方策	利用を希望する障がい者が適切に利用できるような制度の周知及び事業所との連携を強化する。																

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名		1	単独介護用品支給事業						所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		在宅で要介護3・4・5の者を介護している家族					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		介護用品購入にかかる費用を助成することにより、在宅介護を行う世帯の経済的な負担を軽減している。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		在宅介護をしている世帯の経済的・精神的な負担軽減が図られ、在宅生活維持の一助となっている。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								③健康長寿のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
								南部町介護用品購入助成事業実施要綱		
令和5年度決算額		令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率	78.87 %				
1,751,072 円		1,735,092 円	△ 15,980 円	△ 0.9 %						
令和5年度予算額		令和6年度予算額	差引	増減						
2,050 千円		2,200 千円	150 千円	7.3 %						
【事業内容】										
事業内容:要介護者の在宅介護に必要な介護用品の購入を助成することで、介護をしている家族の経済的な負担を軽減する。										
対 象			助 成 額			そ の 他				
要介護3の者を介護している世帯			月2,000円のクーポン券			助成額は申請月から当該年度3月までの月数に乗じた額とし、以下を上限とする。 ・月2,000円のクーポンは年24,000円 ・月4,000円のクーポンは年48,000円				
要介護4・5のうち町民税課税世帯に属する者を介護している世帯										
要介護4・5のうち町民税非課税世帯に属する者を介護している世帯			月4,000円のクーポン券							
対象品目:紙おむつ(テープ止めタイプ、パンツタイプ)、尿取りパッド、防水シート、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、嚥下剤										
【決算の状況】										
(計画)						(予算額)				
・新規該当世帯や利用されていない世帯に広報等で周知を行う。						消耗品費 6千円				
・介護保険認定時・更新時にお知らせをする。						通信運搬費 10千円				
・事業利用者の把握とデータ管理を行う。						扶助費 2, 184千円				
・4月に情報なんぶ掲載、個別に更新通知(申請書同封)										
(実績)						(決算額)				
区分		R4	R5	R6	消耗品費 5, 680円(クーポン券用紙)					
要介護4・5(非課税世帯)対象者数		16	18	16	通信運搬費 8, 052円(郵送料)					
要介護4・5(非課税世帯)実績数		16	16	15	扶助費 1, 721, 360円					
要介護3又は要介護4・5(課税世帯)対象者数		107	92	69	①成果実績または活動実績 本事業の実施により在宅介護を行う世帯の経済的な負担軽減が図られている。 ②成果または活動の問題点 対象となる世帯を正確に把握する。					
要介護3又は要介護4・5(課税世帯)実績数		79	74	65						
扶助額		1,764,810	1,746,096	1,721,360						
注)対象者と実績数に差が生じているのは、利用者の施設入所、死亡によるもの。										
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額			
15-2-1-1-3	鳥取県市町村創生交付金		613,000	692,000	10 需用費	3,520	5,680			
					11 役務費	1,456	8,052			
					19 扶助費	1,746,096	1,721,360			
	一般財源		1,138,072	1,043,092						
	計		1,751,072	1,735,092	計	1,751,072	1,735,092			
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		在宅介護の費用負担軽減として引き続き支援が必要である。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		毎年度該当者への申請の通知や介護保険の認定時・更新時に該当になった方へ通知を行ったり、ケアマネージャーからの情報提供、広報等により周知が図られているので、引き続き周知を行う。							
	解決すべき課題への方策		年度途中で対象になった方には介護保険担当と連携し、速やかに通知を行う。 通知後に申請がない場合は、ケアマネージャー等、支援者へ情報提供し、利用促進を図る。							

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名		2	緊急通報ネットワーク事業						所属名	福祉政策課
事業 の 目的	対象 (誰、何に対してか)		65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯及び身体障がい者のみの世帯で、緊急時に同居家族や近隣に住む家族等の支援を受けることができない方					総合計画における位置づけ		
								⑨ともに支え合う地域づくり		
	意図 (対象をどうするか)		システムを通じた迅速な対応により安心した日常生活を送ることができている。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								③健康長寿のまちづくり		
	成果の視点		ひとり暮らしの高齢者等の安心・安全な生活が確保されている					根拠法令・要綱等		
南部町緊急通報システム事業実施要綱										
前年度 比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引		増減		令和6年度 執行率		11.09 %
		11,000 円	132,000 円	121,000 円		1,100.0 %				
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引		増減				
		78 千円	1,190 千円	1,112 千円		1,425.6 %				

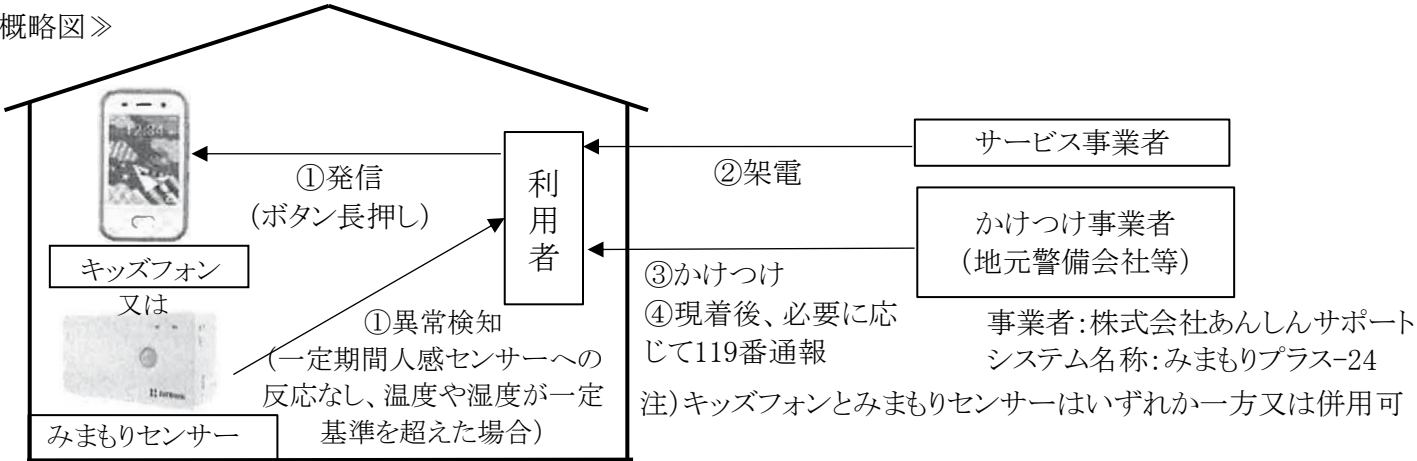
【事業内容】
一人暮らしの高齢者等の急病や事故等の緊急時に迅速な対応を行うために導入する緊急通報システムにかかる費用を計上する。

【決算の状況】
(計画)
・緊急通報システムの周知及び利用促進を図る。(利用見込:50名)

システム概要
キッズフォンあるいはみまもりセンサーのどちらか一方、あるいは両方を貸与する。キッズフォンは利用者が携帯し、みまもりセンサーは自宅内に設置する。キッズフォンで利用者自らが通報を行うか、みまもりセンサーが24時間以上人の動きを感知しない場合や居室内の温度湿度が一定基準を超えた場合に、事業者から利用者に架電される。電話により利用者の状況確認ができない場合は、警備会社から警備員が駆け付け、必要があれば119番通報等を行う。

月額利用料		単位:円	
区分	利用者負担額	町負担額	備考
みまもりセンサー	0	1,650	
キッズフォン	550	1,650	
併用	1,100	1,650	上段:住民税課税世帯
	550	2,200	下段:住民税非課税世帯

≪概略図≫



(歳入内訳 単位:円)				(歳出内訳 単位:円)		
款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				13 使用料及び賃借料	0	132,000
				19 扶助費	11,000	0
	一般財源	11,000	132,000			
	計	11,000	132,000	計	11,000	132,000

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	急病や災害等の緊急時に迅速な対応ができ、利用者や家族の不安感の解消が図られるため、引き続き保健師や民生委員と連携をとり、情報提供をしていく。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	保健師や包括支援センター、民生委員・児童委員等と連携し、家族等からの見守りがいない方を把握することで、必要な方に本事業が行き届くよう、引き続き周知を行う。
	解決すべき課題への方策	保健師や包括支援センター、民生委員・児童委員等と連携して、家族等からの見守りがいない方を把握し、必要な方に周知を行う。

事業名	2	緊急通報ネットワーク事業	所属名	福祉政策課																																					
(実績) ①成果実績または活動実績 対象者がシステムを利用することで、緊急時の対応が可能となり住み慣れた地域で安心した生活を送ることができた。 単位:人(世帯) <table><tr><td>区分</td><td>R4</td><td>R5</td><td colspan="3">R6</td></tr><tr><td>委託先</td><td colspan="2">株式会社セーフティネクスト</td><td colspan="3">株式会社あんしんサポート</td></tr><tr><td>システム名称</td><td colspan="2">ライフサポート24</td><td colspan="3">みまもりプラス-24</td></tr><tr><td rowspan="3">設置台数</td><td rowspan="3">9</td><td rowspan="3">8</td><td rowspan="3">10</td><td>内訳</td><td>みまもりセンサー</td><td>8</td></tr><tr><td></td><td>キッズフォン</td><td>1</td></tr><tr><td></td><td>併用</td><td>1</td></tr><tr><td>緊急出動回数</td><td>0</td><td>0</td><td colspan="3">0</td></tr></table> 設置した10台は、すべて一人暮らしの高齢者 R6から現在のシステムに移行することにもない、以下の方法で周知を行った。 ・情報なんぶ及び文字放送 ・民生委員・児童委員及び保健師等による個別周知 ②成果または活動の問題点 このシステムが唯一の見守り手段ではなく、住み慣れた地域の中で安心して自分らしく暮らして行くためには、住民はじめ地域を構成するメンバーがつながり合い、支え合うことが大切である。本システムは、見守りが補えない方へのセーフティネットの一つと考える。 ※執行率が低い理由として、対象と想定される方へは民生委員・児童委員や保健師から本事業の個別周知を行っているが、近隣住民等の見守りがあり、本事業の利用対象とならなかった場合があるためである。 ※前年度と比較して決算額が増加した理由は、令和6年度からシステムを変更したことによるシステム利用に対する町の負担の増である。 ・令和5年度 町の負担:新規設置料 11,000円(令和5年度1件) 利用者の負担:基本料金1,320円、ペンダント利用660円／月額 ・令和6年度 町の負担:区分に応じた負担額(前ページ 月額利用料参照) 利用者の負担:区分に応じた負担額(前ページ 月額利用料参照)					区分	R4	R5	R6			委託先	株式会社セーフティネクスト		株式会社あんしんサポート			システム名称	ライフサポート24		みまもりプラス-24			設置台数	9	8	10	内訳	みまもりセンサー	8		キッズフォン	1		併用	1	緊急出動回数	0	0	0		
区分	R4	R5	R6																																						
委託先	株式会社セーフティネクスト		株式会社あんしんサポート																																						
システム名称	ライフサポート24		みまもりプラス-24																																						
設置台数	9	8	10	内訳	みまもりセンサー	8																																			
					キッズフォン	1																																			
					併用	1																																			
緊急出動回数	0	0	0																																						

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計		
事業名		3	介護保険対策事業						所属名	福祉政策課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		介護を必要とする方						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)		一人ひとりにあった介護サービスの提供を行い、自分らしく安心した生活を送ることが出来ている						⑧健康づくりの推進			
	成果の視点 (どのような効果があるか)		地域包括ケアシステムを充実させていく。 介護を行う家族の負担を軽減し、地域で自分らしく暮らせるよう支援していく。						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
									③健康長寿のまちづくり			
									根拠法令・要綱等			
									介護保険法 南部箕蚊屋広域連合介護保険料徴収 職員の指定等に関する規則			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引		増減							
	210,956,845 円	206,387,486 円	△ 4,569,359 円		△ 2.2 %				令和6年度			
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引		増減				執行率			
	210,960 千円	206,673 千円	△ 4,287 千円		△ 2.0 %					99.86 %		
【事業内容】 1 南部箕蚊屋広域連合の介護保険事業の分担金の支払い(給付費のうち保険者負担分) 2 介護保険制度に係る町窓口での事務全般(高額介護サービス費、住宅改修費等の申請等の受付) 3 要介護認定申請の受付、認定調査、審査会依頼 4 介護保険料の徴収(過年度分) 【決算の状況】 (計画) ◇委託目的 【委託料積算の内容】 ・上記、1-4の業務 ・介護保険料の特別徴収における事務 9.47円×R5年4月末第1号被保険者数(見込)×按分率 を遅延なく行う。 に係る費用について円滑で適切な処理 9.47円×4,150人×0.53＝20,829円 を行うことを目的として鳥取県国民健康 保険団体連合会に委託する。 (実績) ①成果実績または活動実績 ・被保険者数・要介護(要支援)認定者数 ・令和7年3月末現在												
年度	被保険者区分	被保険者数	延べ認定者数							実調査件数(件)	実認定率(%)	
			要支援		要介護					計		
			1	2	1	2	3	4	5			
R4	第1号被保険者	3,983	66	100	119	152	100	94	87	718	622	18.4
	第2号被保険者		0	3	4	1	0	2	3	13		
	被保険者計	3,983	66	103	123	153	100	96	90	731		
R5	第1号被保険者	3,975	56	95	138	146	95	100	92	722	547	18.5
	第2号被保険者		0	4	3	0	3	2	3	15		
	被保険者計	3,975	56	99	141	146	98	102	95	737		
R6	第1号被保険者	3,970	62	112	144	132	99	91	99	739	569	18.9
	第2号被保険者	14	0	4	2	1	1	2	2	12		
	被保険者計	3,984	62	116	146	133	100	93	101	751		
・第1号被保険者:65歳以上、第2号被保険者: 40歳以上65歳未満 ・南部地域包括支援センターケアプラン担当件数 113件 ②成果または活動の問題点 介護保険料滞納分に係る収納率が低い。 徴収吏員を3名から6名に増員し徴収業務に対応した結果、収納率は前年度と比較し2.9%増加した。 (歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)												
款-項-目-節		科目名称			前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額		
20-5-5-1		介護保険町村認定事務負担金			2,099,000	2,487,000	10 需用費		85,798	28,196		
20-5-5-1		南部箕蚊屋広域職員派遣給与支払委託金			14,946,000	15,755,000	11 役務費		15,723	11,920		
							12 委託料		20,324	20,370		
							18 負担金補助及び交付金		210,835,000	206,327,000		
		一般財源			193,911,845	188,145,486						
		計			210,956,845	206,387,486	計		210,956,845	206,387,486		
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		介護保険制度を活用して、必要なサービスを総合的・一体的に受けることができるようにする。それにより、可能な限り自宅において自立した生活を送ることが出来るとともに、必要に応じたサービスを提供することで、介護を行うご家族等の負担を軽減することができる。									
	②次年度へ向けた次への行動・具体策											
	達成できた点をさらに伸ばす方策		引き続き円滑な事務処理に努め、適切な介護保険のサービス提供を行う。									
	解決すべき課題への方策		介護保険料の収納率が低いため、南部箕蚊屋広域連合や健康対策課の専門職、税務課等との連携を強化する。									

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計	
事業名		4	老人クラブ助成事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		南部町老人クラブ連合会					総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)		活動を通じて社会活動を活性化し、高齢者の社会参画の場となっている。					⑨ともに支え合う地域づくり			
	成果の視点 (どのような効果があるか)		高齢者の生きがいつくりや健康づくりの推進					「五つの挑戦」から見た位置づけ			
								③健康長寿のまちづくり			
								根拠法令・要綱等			
								老人福祉法 南部町老人クラブ連合会助成費補助金交付要綱			
令和5年度決算額		令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率	98.22 %					
1,609,000 円		1,768,000 円	159,000 円	9.9 %							
令和5年度予算額		令和6年度予算額	差引	増減							
1,620 千円		1,800 千円	180 千円	11.1 %							
【事業内容】 高齢者(会員はおおむね60歳以上)が健康で生きがいのある生活を送り、明るい長寿社会の担い手として知識・経験を活かしながら、老人クラブの三大運動である「健康、友愛、奉仕」に沿ったボランティア等の各種活動について助成をする。											
【決算の状況】 (計画) 南部町老人クラブ連合会助成費補助金 〈目的〉高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること。 〈交付先及び積算根拠〉 (1)連合会活動促進助成 960,000円 老人クラブ連合会の事業へ補助。 (事務費490,000円＋事業費950,000円)×2/3＝960,000円 (2)単位老人クラブ助成 601,000円 老人クラブ連合会を通じ、各単位クラブへ助成。 @1,000/人×601人＝601,000円 (3)ねんりんピック事業 239,000円 ねんりんピック開催にあたり、出演及び出展を行うための運営に必要な経費を老人クラブ連合会へ補助。 (現状) 単位クラブ数及び会員数											(実績) ①成果実績または活動実績 クラブの活動を通じて高齢者の集いの場となっている。 (単位:円)

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計	
事業名		6	高齢者自立訓練センター管理事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		①高齢者自立訓練センター ②高齢者等					総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)		①高齢者の健康づくりや地域住民の活動の場として利活用されている。②健康長寿の地域づくりができています。					⑧健康づくりの推進			
	成果の視点 (どのような効果があるか)		高齢者の健康づくりの実践の場として、また各種教室の開催、地域のつどいの場としての施設提供されることでいきいきとした健康長寿の地域づくりができています。					「五つの挑戦」から見た位置づけ			
								③健康長寿のまちづくり			
								根拠法令・要綱等			
								南部町高齢者自立訓練センター条例			
令和5年度決算額		令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率		99.98			%	
631,810 円		874,810 円	243,000 円	38.5							%
令和5年度予算額		令和6年度予算額	差引	増減							
前年度比較		682 千円		875 千円		193 千円		28.3		%	
【事業内容】 高齢者自立訓練センター（法勝寺）の施設管理、指定管理を委託し実施（令和元年度から再委託） 指定管理者…社会福祉法人 伯耆の国 指定期間…令和6年4月1日から令和11年3月31日(5年間) 指定管理料… 843,000円 積算根拠…光熱水費、委託料(消防設備保守点検、浄化槽点検)											
【決算の状況】 (計画) 社会福祉施設の適正管理 指定管理者との随時の連絡調整、建物に対する保険管理、指定管理計画及び実績報告の審査、施設修繕に関する協議及び実施											
細節		内容				予算(千円)		決算(円)			
火災保険料		建物災害共済分担金				32		31,810			
指定管理料		高齢者自立訓練センター指定管理料				843		843,000			
(実績) ①成果実績または活動実績 ・高齢者の健康づくりの場、地域のつどいの場として活用されている。 ②成果または活動の問題点 ・大きな修繕はないが、施設が老朽化がみこまれる。											
利用実績 (単位:回/人)											
項目		R4	R5	R6							
回数		99	100	102							
人数		1,174	1,260	1,334							
総合事業利用 週3回利用(毎週月・木曜日)											
※前年度と比較して、決算額が増加した理由は、指定管理料の増額である。 令和6年度からの委託契約更新時に、光熱水費(電気代、ガス代)の増、修繕費、除雪委託費を追加したことによるもの。											
(歳入内訳 単位:円)						(歳出内訳 単位:円)					
款-項-目-節		科 目 名 称			前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額	
							11 役務費		31,810	31,810	
							12 委託料		600,000	843,000	
		一般財源			631,810	874,810					
		計			631,810	874,810	計		631,810	874,810	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		高齢者の健康づくりの実践の場として有効な施設であり、利用回数・利用者人数も一定程度の実績を有している。今後は、新規教室の開催等を検討し施設の効率的な利活用を行う。								
	②次年度へ向けた次への行動・具体策										
	達成できた点をさらに伸ばす方策		現在の活動団体(伯耆の国、スポNetなんぶ)のほか他団体が活用できる場として活動内容を検討・実践する。								
	解決すべき課題への方策		安心して施設の利活用ができるように日常点検を行う。								

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名		7	介護研修施設管理事業						所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		①介護研修施設 ②施設の利用者					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		①介護技術の伝達、介護予防事業の実施、施設ケアの実習研修を行っている。②研修を通じて学び「我が事」として役割を担う地域共生社会を目指している。					⑧健康づくりの推進		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		介護研修性の受入、町民向け介護予防事業、介護教室の実施を行い、介護予防についての認識を広め、家族介護の負担軽減に繋げている。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								③健康長寿のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
								南部町介護研修施設条例		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率	94.22	%			
	1,232,106 円	1,367,106 円	135,000 円	11.0						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減						
	1,233 千円	1,451 千円	218 千円	17.7						
【事業内容】 介護研修施設(落合)の施設管理、平成26年度から再契約により指定管理実施 指定管理者…社会福祉法人 伯耆の国 指定期間…令和6年6月1日から令和11年5月31日(5年間):基本協定 指定管理料… 1,341,000円 積算根拠…施設の管理に係る人件費、光熱水費、賃借料、研修費等、浄化槽清掃委託料等										
【決算の状況】 (計画) 社会福祉施設の適正管理…指定管理者との随時の連絡調整、指定管理料支払い事務、指定管理計画及び実績報告の審査、施設修繕に関する協議及び実施										
細 節		内 容		予算(千円)		決算(円)				
火災保険料		建物災害共済分担金		27		26,106				
指定管理料		介護研修施設指定管理料		1,341		1,341,000				
(実績)										
①成果実績または活動実績		②成果または活動の問題点								
■一般社団法人 日本ユニットケア推進センター研修生を主な利用としている。ユニットケアのノウハウについて座学と実施を研修する。(ユニットリーダーの養成) ■かいごの学校は開催していない。介護の初任者研修だが応募がない。また、講師の不足も要因 ■災害時の緊急避難所としての利用 6年度は対象となる方はなし。		利用者数(人)		R4		R5		R6		
		(内訳)研修生		41		48		31		
		緊急避難者、職員		34		42		30		
		青年海外協力協会		0		2		0		
		延べ宿泊数(泊)		7		4		1		
		(内訳)研修生		283		714		218		
		緊急避難者、職員		51		129		160		
		青年海外協力協会		0		6		0		
		利用料収入(円)		232		579		58		
		(内訳)研修生		738,630		1,863,540		568,980		
		緊急避難者、職員		133,110		336,690		417,600		
		青年海外協力協会		0		15,660		0		
		一泊当たり利用料:2,610円		605,520		1,511,190		151,380		
		②成果または活動の問題点		・今後の施設活用について、検討を行う必要がある。						
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額			
					10 需用費	50,000	0			
					11 役務費	26,106	26,106			
					12 委託料	1,156,000	1,341,000			
	一般財源		1,232,106	1,367,106						
	計		1,232,106	1,367,106	計	1,232,106	1,367,106			
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		施設ケアの普及と介護予防事業等を行うことで要介護状態に陥る高齢者を未然に防ぐ。地域住民を対象とした教室等を増やす。火災等による居住困難者の緊急避難所としての役割も大きい。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策	協会が実施する研修受け入れが主となっている。今後は町内関係機関、地域住民等の研修機会の提供をさらに増やしていく。								
	解決すべき課題への方策	施設修繕に対しては、指定管理者と十分な検討を行い計画的に実施していく必要がある。今後の施設の利活用について調査、検討を行う。								

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名		9	交流会館管理事業						所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		①交流会館 ②高齢者、地域住民					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		①各種教室・公民館クラブ等で利用されている。 ②健康の維持増進や介護予防活動を通じて互いに交流が行われている。					⑧健康づくりの推進		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		各種教室の開催・公民館クラブ等の利活用・地域振興協議会による地域行事やイベントでの活用により、健康維持増進・介護予防・地域交流が促進された。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								③健康長寿のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
								南部町介護予防拠点施設条例		
令和5年度決算額		令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率	96.61 %				
1,088,163 円		1,182,463 円	94,300 円	8.7 %						
前年度比較		令和5年度予算額		令和6年度予算額			差引	増減		
		1,140 千円		1,224 千円			84 千円	7.4 %		
【事業内容】 交流会館の施設管理、指定管理を委託し実施（令和元年度からの再委託） 指定管理者…あいみ手間山地域振興協議会 指定期間…令和6年4月1日から令和11年3月31日(5年間) 指定管理料…966,000円 積算根拠…光熱水費、委託料(消防設備保守点検、浄化槽点検)										
【決算の状況】 (計画) 指定管理者との随時の連絡調整、指定管理料支払い事務、建物に対する保険管理指定管理計画及び実績報告の審査、施設修繕に関する協議及び実施を行い社会福祉施設の適正な管理を行う。										
項目				内容		予算(単位:千円)		決算(単位:円)		
施設修繕料				交流会館施設修繕		150		109,450		
手数料				交流会館清掃		60		59,400		
火災保険料				建物災害共済分担金		12		11,973		
指定管理料				交流会館指定管理料		966		966,000		
借上料				AED賃貸借契約		360		35,640		
(実績)										
【歳出】				単位:円						
項目		R4	R5	R6						
消耗品費		0	46,550	0						
施設修繕料		33,000	99,000	109,450						
手数料		0	0	59,400						
火災保険料		11,973	11,973	11,973						
指定管理料		895,000	895,000	966,000						
借上料		38,390	35,640	35,640						
合計		978,363	1,088,163	1,182,463						
【使用料収入】 指定管理者収受…なし										
【利用実績】				単位:()内						
区分		R4	R5	R6						
団体数(団体)		9	11	7						
延回数(回)		105	96	91						
延人数(人)		965	1,073	1,033						
断酒会、囲碁クラブ、まちの保健室等										
①成果実績または活動実績 ・あいみ手間山地域振興協議会が指定管理者であること で、地域住民の福祉の拠点施設として定着している。										
②成果または活動の問題点 ・屋根の防水シートがめくれるなど、施設が老朽化している。										
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科 目 名 称			前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額		
						10 需用費	145,550	109,450		
						11 役務費	11,973	71,373		
						12 委託料	895,000	966,000		
						13 使用料及び賃借料	35,640	35,640		
	一般財源			1,088,163	1,182,463					
	計			1,088,163	1,182,463	計	1,088,163	1,182,463		
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		指定管理制度を導入し地域振興協議会事務所が設置され、職員が常設となり、利用者の利便性の向上が図られている。また、指定管理者の日常点検により施設維持管理は円滑に行われている。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
		達成できた点をさらに伸ばす方策	地域の運営組織による施設管理の充実と地域住民にとっての有効な施設利用を検討していく。							
	解決すべき課題への方策	施設を日常的に点検し最小の経費で最大限の効果が期待できる修繕を行う。								

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名		10	介護予防地域支援事業						所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		南部町に住民票のある高齢者(主に65歳以上)					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		運動機能の向上、認知症・閉じこもりを予防し、要介護状態になることを防いでいる。					⑧健康づくりの推進		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		健康寿命を延長し、住み慣れた地域で出来るだけ自立した生活を送ることが出来る。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								③健康長寿のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
								介護保険法 地域支援事業実施要綱		
前年度比較	令和5年度決算額		令和6年度決算額	差引		増減		令和6年度 執行率	90.60 %	
	1,272,541 円		3,874,947 円	2,602,406 円		204.5 %				
	令和5年度予算額		令和6年度予算額	差引		増減				
	2,015 千円		4,277 千円	2,262 千円		112.3 %				
【事業内容】 高齢者が要支援や要介護状態になることを予防し、要介護状態になった場合にも可能な限り自立した生活を継続できるように支援する。 【決算の状況】 (計画) ・100歳体操を普及・推進し、高齢者の「筋力の維持向上」「閉じこもり予防」「交流の場づくり」を行う。 100歳体操普及啓発事業委託料(委託先:スポnetなんぶ) 1,366,046円 委託概要:100歳体操の新規・継続集落支援、普及のための広報活動を行う 積算根拠:用具費 392,128円、広報 93,170円、サポーター養成講座 62,348円、表彰 83,600円、集落支援 272,800円、実施集落フォロー 462,000円 健康づくりコーディネーター配置事業委託料(委託先:スポnetなんぶ) 2,562,450円 委託概要:100歳体操の普及啓発、指導を専任で行う 積算根拠:コーディネーター実働日の人件費、事務費 ・介護予防事業対象者が自立した生活を送ることができるよう必要なサービス等を調整する。 関係機関が定期的・随時情報交換を行い連携を強化することで、高齢者の方に対し適切な支援を行う。 (実績) ①成果実績または活動実績 ○いきいき100歳体操 100歳体操普及啓発事業委託料 1,014,939円 積算根拠:用具費 231,440円、広報 93,170円、サポーター養成講座 23,092円、表彰 41,557円、集落支援 163,680円、実施集落フォロー 462,000円 健康づくりコーディネーター配置委託料 2,562,450円 積算根拠:1日当たり11,000円×208日×1.1＝2,416,800円、事務費 45,650円										
(歳入内訳 単位:円)					(歳出内訳 単位:円)					
款-項-目-節		科目名称		前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額	
20-5-5-1		介護予防地域支援事業交付金		1,255,845	2,084,476	10 需用費		16,696	17,558	
						12 委託料		1,004,845	3,577,389	
						13 使用料及び賃借料		251,000	280,000	
		一般財源		16,696	1,790,471					
		計		1,272,541	3,874,947	計		1,272,541	3,874,947	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		介護予防・認知症予防・地域の仲間づくりの観点で、身近な集落での活動を中心とした「いきいき100歳体操」を啓発・普及し、より一層の介護予防を図る。 関係機関との連携を図るため、関係会議を継続して行う。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		100歳体操が介護予防として町民全体に広がるよう、スポnetなんぶと連携し、積極的に啓発普及していく。また、集落で継続していくことができるよう、用具等の助成制度の紹介や専門職が適宜励ましを行う。							
	解決すべき課題への方策		スポnetなんぶと連携し、集落で継続して取り組んでもらう仕組みをつくる。未実施集落や地域振興協議会に向け、協議会や福祉コーディネーター、民生委員などと連携し体験会を呼びかけ新規立ち上げ支援を行う。							

事業名	10	介護予防地域支援事業	所属名	福祉政策課										
拠点型…各集落型への参加が難しい方のため、地域振興協議会単位での開催を目指し1カ所(賀野地区)立上げ。 集落型…各集落公民館等で実施、公民館の借上料として、月500円の補助を行っている。新設集落開催2箇所。 スポnetによる運動指導、一体的実施事業を通じたフレイル(注1)チェック(4箇所)とポピュレーション アプローチ(注2)(低栄養予防、認知症予防、口腔機能低下予防(13箇所))を行った。 介護予防のための広報支援事業で作成したチラシを活用し、フレイル予防の啓発・指導を行った。 <table><tr><td>区分</td><td>開所数</td><td>開催回数</td><td>参加延べ人数</td><td>実人数</td></tr><tr><td>集落型</td><td>52ヶ所(うち新規3ヶ所)</td><td>2,214回</td><td>14,899名</td><td>604名</td></tr></table> 注1 フレイル…健康と要介護の中間の心身が虚弱な状態 注2 ポピュレーションアプローチ…集団の場で広く周知すること ・サポーター養成講座の開催 100歳体操実施集落の世話人・参加者に100歳体操の効果や体操のポイント指導、他集落の様子意見交換を 行い集落実施の活性化につなげことを目的として養成講座を実施。開催回数1回、修了者11名(通年実績130名) ・100歳体操意見交換会の開催 実施集落の主に代表者を対象に意見交換会を実施し継続の工夫などを共有。開催回数2回、参加者24名 ②成果または活動の問題点 ・居住集落に開催がないなど、100歳体操に参加したい方の参加場所を増やす必要がある。 ・住民主体での運営のため、参加継続への動機づけが必要。 ※前年度と比較して決算額が増加した理由は、健康づくりコーディネーターの配置委託料が移管されたため。 移管元 4-1-1-3 健康づくり推進事業					区分	開所数	開催回数	参加延べ人数	実人数	集落型	52ヶ所(うち新規3ヶ所)	2,214回	14,899名	604名
区分	開所数	開催回数	参加延べ人数	実人数										
集落型	52ヶ所(うち新規3ヶ所)	2,214回	14,899名	604名										

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計																
事業名		11	成年後見事業						所属名	福祉政策課																
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		判断能力が不十分な人で成年後見制度が必要な人						総合計画における位置づけ																	
	意図 (対象をどうするか)		成年後見制度の利用を通して、判断能力が不十分な人、成年後見制度が必要な人の権利が擁護されている。						⑨ともに支え合う地域づくり																	
	成果の視点 (どのような効果があるか)		成年後見人等が選任されることにより、対象者やその家族が安心して生活できる。また西部後見サポートセンターうえるかむから専門的な相談支援を受け、課題解決に向け支援を行うことができる。						「五つの挑戦」から見た位置づけ																	
									③健康長寿のまちづくり																	
									根拠法令・要綱等																	
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引		増減		老人福祉法 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 南部町成年後見制度利用支援事業実施要綱																		
		1,066,195 円	1,652,297 円	586,102 円		55.0 %																				
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引		増減																				
		1,601 千円	2,155 千円	554 千円		34.6 %																				
		令和6年度執行率			76.67 %																					
【事業内容】																										
・ 成年後見制度の利用が必要な状況であるにもかかわらず、本人や家族が申立てを行うことが難しい場合など、特に必要があるときに、町が申立てを行い制度利用を支援する。 ・ (一社)権利擁護ネットワークほうきが運営する西部後見サポートセンターうえるかむで専門的な相談を行うことができ、法人後見を受任している。(南部町社会福祉協議会もうえるかむの社員として活動している。) ・ また、西部地区の市町村と県が運営費の一部を委託料として支援している。 ・ 令和3年度より、町が主として中核機関の役割を担い、(一社)権利擁護ネットワークほうきがサポートする位置づけとなっている。																										
【決算の状況】																										
(計画)																										
○ 申立て支援 119千円 郵送料(親族等照会用) 3千円 成年後見等開始審判申立手数料等 116千円																										
○ 成年後見人等に係る報酬の助成 1,752千円 名称：南部町成年後見制度利用支援事業 目的：判断能力が十分でない方の権利擁護を図る 対象：生活保護被保護者、報酬の全部又は一部の助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な者等の後見人等 根拠：在宅の場合 月額上限28千円 施設入所又は入院中の場合 月額上限18千円																										
【在宅】28,000円×12か月×2名＝672千円 【施設】18,000円×12か月×5名＝1,080千円																										
○ 西部後見サポートセンター運営委託料 284千円 センターは後見人等の受任、申立ての代行、市民後見人等の養成講座の開設、制度利用の推進を行う。 町はセンターに、住民からの相談、人材育成及び広報業務を委託する。																										
(実績)																										
①成果実績または活動実績																										
・ 適切に申立て事務を行った。																										
○ 後見申立 1件 5,164円																										
○ 成年後見人等に係る報酬の助成 6件 1,362,357円																										
○ 西部後見サポートセンターの運営委託料 284,000円																										
<table><tr><td>区分</td><td>4年度</td><td>5年度</td><td>6年度</td></tr><tr><td>町長申立</td><td>0人</td><td>3人</td><td>1人</td></tr><tr><td>サポートセンター相談件数</td><td>4,431件</td><td>4,641件</td><td>5,252件</td></tr><tr><td>(内南部町分)</td><td>197件</td><td>299件</td><td>344件</td></tr></table>											区分	4年度	5年度	6年度	町長申立	0人	3人	1人	サポートセンター相談件数	4,431件	4,641件	5,252件	(内南部町分)	197件	299件	344件
区分	4年度	5年度	6年度																							
町長申立	0人	3人	1人																							
サポートセンター相談件数	4,431件	4,641件	5,252件																							
(内南部町分)	197件	299件	344件																							
R6年度サポートセンター相談件数 5,252件																										
・ 成年後見制度に関すること 4,397件																										
・ 権利擁護(虐待防止策) 111件																										
・ 広報・連携 673件																										
・ その他 71件																										
※前年度と比較して決算額が増加した理由は、報酬助成の対象者を拡大したことにより、令和5年度報酬助成実績額720,000円に対し令和6年度実績額は1,362,357円と報酬助成に係る支出が増加したため。																										
②成果または活動の問題点																										
今後高齢化や単身世帯の増加に伴い、制度を必要とされる方も増加すると考えられるため、受け手となる方の確保が必要となる。																										
(歳入内訳 単位:円)																										
(歳出内訳 単位:円)																										
款-項-目-節		科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額																	
20-5-5-1-26		成年後見制度利用支援事業		228,504	651,991	11 役務費		30,195	5,940																	
						12 委託料		316,000	284,000																	
						18 負担金補助及び交付金		720,000	1,362,357																	
		一般財源		837,691	1,000,306																					
		計		1,066,195	1,652,297	計		1,066,195	1,652,297																	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		本人や親族が申立てできない場合に市町村申立ての支援を行うことで判断能力が不十分な方の権利を守り、安心して生活を送ることができる。また、西部後見サポートセンターより困難ケース等について助言を受け支援をすることができる。																							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		日常生活自立支援事業から成年後見制度利用へスムーズに移行できるよう支援者間での情報共有を行う。申立てのタイミングの見極めや、親族申立ての場合は親族の力量に応じて申立書類作成等の支援をする。																							
	解決すべき課題への方策		引き続き、西部後見サポートセンターへの財政支援を行う。市民後見人講座の広報や受講者募集のほか、受け手となって頂ける専門職の方との繋がりを作っていく。																							

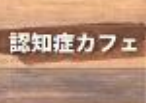
款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名		12	地域生活支援体制づくり事業						所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		①東西町コミュニティーホーム西町の郷 ②支援が必要な高齢者等					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		①地域の中で支え合いの場となっている。 ②住民同士のつながり合いと支え合いにより住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		①地域包括ケアシステム(住まい)としての位置づけ ②地域住民同士の支え合いによる地域福祉力の向上					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								③健康長寿のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
	前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率		92.07	%
1,519,169 円			1,519,075 円	△ 94 円	△ 0.0 %					
令和5年度予算額			令和6年度予算額	差引	増減					
1,530 千円			1,650 千円	120 千円	7.8 %					
【事業内容】										
・鳥取型地域生活支援システムモデル事業で立ち上げた「東西町コミュニティーホーム西町の郷」に対し、継続して運営費補助を行う。										
【決算の状況】										
(計画)										
東西町コミュニティーホーム西町の郷の運営支援										
◇当事者団体の補助金交付目的										
高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように										
高齢者の住まいや日中の居場所を確保することを目的として東西町地域振興協議会に補助金を交付する。										
(実績)										
①成果実績または活動実績										
・実績額 1,519,075円(返還額130,925円)										
(主な返還理由)										
昨年度はエアコン及びトイレの修理が重なり出費										
がかさんだが、今年度は送迎スタッフの3名減少										
もあり不用額の返還が生じた。 単位:円										
		歳入	金額	歳出	金額					
		①施設利用料	149,850	①修繕費	3,811					
		②町補助金	1,650,000	②人件費	829,015					
		③預金利息	440	③光熱水費	140,926					
		計	1,800,290	④通信・保険料	54,546					
				⑤消耗品費	34,260					
				⑥送迎管理費	551,901					
				⑦雑費	54,906					
				⑧返還金	130,925					
				計	1,800,290					
②成果または活動の問題点										
・週3回の西町の郷への来所が生きがいとなっている利用者もいる。										
・週1回、当施設で100歳体操に参加をしている近隣住民の方がサポート員として加入。										
・デイサービスの利用等で利用者が減少傾向にある。										
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科 目 名 称				前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額	
20-5-5-1	介護予防地域支援事業交付金				1,519,169	0	18 負担金補助及び交付金	1,519,169	1,519,075	
	一般財源				0	1,519,075				
	計				1,519,169	1,519,075	計	1,519,169	1,519,075	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		必要に応じて医療・介護などの公的なサービスを受け、それ以外は地域住民が有償ボランティア等で補うことにより、医療給付、介護保険給付の抑制につながるほか、雇用の創出によりわずかだが所得向上に繋がっている。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		事業継続のための運営資金に対し、引き続き財政支援を行う。 また、現在は地区担当保健師が不定期に訪問している状況のため、情報共有も含めて、定期訪問の実施等介入の方法を検討している。							
	解決すべき課題への方策		問題発生時に備え、定期的な訪問等により情報共有を行い東西町地域振興協議会等との連携を強化し、併せて地域で支え合う仕組みの理解を促す。							

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名		13	認知症対策事業						所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		町民(認知症の人、その家族の方など)					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		認知症について理解をする住民が増え、認知症になっても安心して住み慣れた地域で生活できる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								③健康長寿のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	老人福祉法 介護保険法 地域支援事業実施要項 南部町認知症カフェ開設事業補助金 交付要綱				
		254,918 円	300,866 円	45,948 円	18.0 %					
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減	令和6年度	65.69 %			
		326 千円	458 千円	132 千円	40.5 %	執行率				
【事業内容】 認知症の人の割合は、厚生労働省の研究によると12%と推計。これをもとに南部町では令和7年3月末で475人程度の見込である。認知症地域支援推進員を配置し、認知症について正しい知識の地域への普及啓発や介護家族の支援、認知症カフェの運営を支援した。 【決算の状況】 (計画) (実績) ①成果実績または活動実績 1 もの忘れ相談会の実施(委託料:60千円、委託先:西伯病院) 認知症の早期発見と予防を図るための相談会を行う。 積算根拠: 人件費1時間5,000円×2時間×4回 2 「認知症の家族の集い」の開催(委託料:120千円、委託先:認知症の人と家族の会鳥取県支部) 認知症の方を介護しておられる家族が集い、日ごろの思いや不安などを話し合う機会を設ける。(1回/月) 積算根拠: 人件費1回10,000円×12回 1 もの忘れ相談会の実施(委託料:60,000円) 認知症の早期発見と予防を図るための相談会を西伯病院の協力を得て、年6回(相談者13名)実施した。 2 「認知症の家族の集い」の開催(委託料:120,000円) 認知症の人と家族の会鳥取県支部へ委託し、介護の情報交換を行う「認知症家族のつどい」を毎月1回開催。計12回実施。 (参考)歳入の一般財源がマイナス決算となっているのは会計年度職員である認知症地域支援推進員の報酬などが入っているため。										
(歳入内訳 単位:円)					(歳出内訳 単位:円)					
款-項-目-節	科 目 名 称			前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額	
20-5-5-1	介護予防地域支援事業交付金			2,128,831	2,500,000	7 報償費		7,500	18,520	
						8 旅費		980	0	
						10 需用費		19,594	46,208	
						11 役務費		40,844	50,138	
						12 委託料		186,000	186,000	
	一般財源			△ 1,873,913	△ 2,199,134					
	計			254,918	300,866	計		254,918	300,866	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		認知症地域支援推進員を配置し、認知症についての正しい知識の地域への普及啓発のほか、地域でのネットワークづくり・見守り体制を構築できるよう支援を行う。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		より分かりやすい方法(人形劇など)で、あらゆる世代へ啓発を行う。また、認知症サポーター養成講座に認知症の人への声かけ演習を組み込むことで地域でのネットワークづくり・見守り体制を構築できるよう支援を行う。							
	解決すべき課題への方策		事業や相談から当事者や家族のニーズを把握し、事業に反映させていく。認知症への理解や相談先をわかりやすく伝えられる広報媒体等を使った啓発を行っていく。もの忘れ相談会を引き続き実施し、早期発見・早期対応を行う。							

事業名	13	認知症対策事業	所属名	福祉政策課
-----	----	---------	-----	-------

- 3 認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク
認知症高齢者等の増加が見込まれる中、認知症高齢者等とご家族が安心して暮らせるまちづくりのため、地域全体の見守り体制の構築。
- 4 認知症サポーター養成講座の実施(報償費 98千円、講師旅費 2千円)
認知症という病気の正しい理解と認知症のある方に対する接し方、声のかけ方などの理解が広がり、子どもから高齢者まで地域での認知症のある方の見守り体制の構築のきっかけとなることを目的に実施。
- 5 高齢者等見守りネットワーク事前登録制度(見守りカード)の実施
認知症の方の行方不明時に、迅速な対応ができ、早期発見できるよう事前に写真等の登録を行うもの。年1回登録者の状況を認知症地域支援推進員が確認する。
- 6 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業(保険料 61千円)
認知症の高齢者の方が、日常生活で起こしてしまった事故で、法律上の賠償責任を負った場合、保険料の支払いを受けることができる制度。町が保険契約者となり、保険料を全額負担する。
- 7 認知症カフェ開設応援事業(開設費助成 50千円)
米やカフェおよびさくらカフェの運営・開催を継続支援。新規開設1カ所目標。

- 「米やカフェ」
日時：毎週第3火曜日 9時半から11時
場所：えん処 米や
- 「さくらカフェあいみ」
日時：毎週第1火曜日 13時半から15時半
場所：てま里 交流スペース



つながり支えあふ集いの場

認知症カフェ

米やカフェ



「米やカフェ」とは介護に関わる方々の他、どなたでも自由に参加できる【集いの場】です。また、季節暮らし体験を通じて昔の暮らしを語り合ったり異世代の交流を深める場としてもお楽しみください。お問い合わせの上、お出かけください。

※認知症など介護の相談もできます。
【専門職による個別相談コーナー あいみ】

どなたでもお気軽にご参加ください！

参加費 100円
(お菓子代含む)

予約不要
(定席の場合は事前にお知らせください)

場所

えん処米や

南都町池原寺 536

毎月第3火曜日

9:30 ~ 11:00

内容

様々なレクリエーション・演芸会
専門職のミニ講和 等

四季折々・世代を超えた暮らしの伝承 丁寧な家事を愉しみませんか？

- 3 認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク
住民向け認知症サポーター養成講座にて認知症の人への声かけ演習を2回開催した。企業向け認知症サポーター講座で見守り体制について意見交換を行った。
- 4 認知症サポーター養成講座の実施(報償費 18,520円)
住民向け3回(64名)、小学校2回(68名)、企業向け1回(3名)実施。住民に認知症の理解を深めてもらうことができた。
- 5 高齢者等見守りネットワーク事前登録制度(見守りカード)の実施
行方不明のおそれがある人の特徴や写真を事前に登録をしている。(3月末時点の登録者15名)行方不明になった場合に備えることができ、登録者の状況把握も行うことができた。
- 6 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業(保険料 46,170円)
認知症の高齢者等に対する個人賠償責任保険の加入を行った。(3月末現在加入者15名)
本人及び家族が安心して生活ができる環境整備の一助となった。
- 7 認知症カフェ開設応援事業(助成額 0円)
新規開設はなかった。米やカフェ、さくらカフェは毎月1回開催。(延べ参加者数 米やカフェ 102人、さくらカフェあいみ 83名)

- ②成果または活動の問題点
・住民に対する認知症の理解が十分ではなく、今後も認知症サポーター養成講座を幅広い対象に実施していく必要がある。
・認知症カフェへ当事者の参加が少ない現状にあり、対象者への情報提供や声かけが必要である。
キッズサポーター養成講座の開催が予算より少なかった。

～ 住み慣れた町、育った我が家で安心して、暮らしたい ～

さくらカフェ あいみ



どなたでもお気軽におこしください！

「さくらカフェ あいみ」は、どなたでも自由に参加できる『つどいの場』です。

地域住民が主体で運営し、人と人とのつながりを通し、いつまでもここ「住み慣れた町」で暮らし続けることができる、そんな地域づくりを目指して開催します。

お茶を飲みながら、自由にお過ごしいただけます。

日常生活の中での介護のこと、家族のこと、認知症のことなど日頃の思いを語り合う場としても気軽にご利用ください。専門職にも相談ができます。

場 所 てま里・交流スペース
(南都町天庵897)

開催日 毎月 第一火曜日

時 間 13時30分～15時30分
※予約不要

お茶代 カフェスペースでコーヒー
100円で楽しめます♡



款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計																																																							
事業名		15	長寿記念品贈呈事業						所属名	福祉政策課																																																							
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		当該年度で100歳になられる方					総合計画における位置づけ																																																									
	意図 (対象をどうするか)		記念品を贈呈することで、100歳という長寿を改めて認識し、ご家族等と喜びを分かち合うことができる機会となっている。					⑧健康づくりの推進																																																									
	成果の視点 (どのような効果があるか)		記念品を贈呈することで、長きにわたり当町及び国の発展に寄与されたことに対する敬意を表することができる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																									
								③健康長寿のまちづくり																																																									
								根拠法令・要綱等																																																									
								老人福祉法																																																									
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度執行率	68.86 %																																																											
50,050 円	53,707 円	3,657 円	7.3 %																																																														
令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減																																																														
	60 千円	78 千円	18 千円	30.0 %																																																													
【事業内容】 令和6年度に100歳になられる方に対し、内閣総理大臣からの祝状及び銀杯をお渡しするとともに、町からも記念品を贈呈することで、長寿をお祝いする。 【決算の状況】 (計画) 対象者: 令和6年度に100歳になられる方(大正13年4月1日～大正14年3月31日生まれ) 基準日である令和6年9月15日に、町内に住所を有し、存命であること。 予算額: 78千円(6,000円(内訳 記念品: 4,500円+賞状額: 1,500円)×13名) 記念品: ひざ掛け (実績) ①成果実績または活動実績 町長から本人に記念品等を直接お渡ししており、ご本人やご家族から喜ばれている。 ②成果または活動の問題点 対象者の方に喜ばれる記念品の選定 対象者数の推移 <table><tr><th>区分</th><th>R4 (実績)</th><th>R5 (実績)</th><th>R6 (実績)</th></tr><tr><td>男性</td><td>0人</td><td>1人</td><td>0人</td></tr><tr><td>女性</td><td>9人</td><td>6人</td><td>9人</td></tr><tr><td>合計</td><td>9人</td><td>7人</td><td>9人</td></tr><tr><td>決算額</td><td>51,480円</td><td>50,050円</td><td>53,707円</td></tr></table> ※執行率が低い理由は、当初対象者を13名と見込んでいたが、死亡等により実績が9名となったためである。											区分	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	男性	0人	1人	0人	女性	9人	6人	9人	合計	9人	7人	9人	決算額	51,480円	50,050円	53,707円																																			
区分	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)																																																														
男性	0人	1人	0人																																																														
女性	9人	6人	9人																																																														
合計	9人	7人	9人																																																														
決算額	51,480円	50,050円	53,707円																																																														
(歳入内訳 単位:円) <table><tr><th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>前年度決算額</th><th>本年度決算額</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>50,050</td><td>53,707</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>50,050</td><td>53,707</td></tr></table> (歳出内訳 単位:円) <table><tr><th>節</th><th>前年度決算額</th><th>本年度決算額</th></tr><tr><td>7 報償費</td><td>50,050</td><td>53,707</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>50,050</td><td>53,707</td></tr></table>											款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額																		一般財源	50,050	53,707		計	50,050	53,707	節	前年度決算額	本年度決算額	7 報償費	50,050	53,707																			計	50,050	53,707
款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額																																																														
	一般財源	50,050	53,707																																																														
	計	50,050	53,707																																																														
節	前年度決算額	本年度決算額																																																															
7 報償費	50,050	53,707																																																															
計	50,050	53,707																																																															
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		国からの祝杯と銀杯だけでなく、町からも記念品を送ることで、100歳という長寿をお祝いして敬意を表する。																																																														
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																																																																
	達成できた点をさらに伸ばす方策		お祝いをすることが100歳の長寿の喜びを御家族等と分かち合う機会となっていることから事業を継続する。																																																														
	解決すべき課題への方策		地域振興協議会で100歳の方へ記念品を贈呈している場合もあり、それらと重複しないよう事前に打合せを行う。																																																														

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名		16	施設入所措置事業						所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		在宅において養護・介護を受けることが困難な高齢者					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		経済的または身体・精神・環境的要件により、在宅において養護・介護を受けることが困難な高齢者に対し、必要な措置を行い、生活の拠点を確保している。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		引き続き現在の被措置者へ対する支援を行うとともに、保健師・地域包括支援センター等と連携し、要措置者がいた場合は、迅速に対応する。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率		66.66 %		
		5,825,377 円	4,470,462 円	△ 1,354,915 円	△ 23.3 %					
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減					
		8,062 千円	6,706 千円	△ 1,356 千円	△ 16.8 %					
【事業内容】 入所を委託した養護老人ホームで措置された高齢者の日常生活の維持を行う。 措置委託費の支払、個人負担金徴収、措置者の状況確認・実態把握を行う。 入所措置は、入所判定委員会において検討し、決定後入所手続き(施設の選定、依頼等)、費用徴収額決定を行う。										
【決算の状況】 (計画) 実態把握 1 回 (入所施設訪問による実態把握) 入所判定委員会 2 回 (新規入所、緊急保護など) 報償費:2,700円×2回 措置入所者 3 名(継続) 及び緊急措置者分を概算額で計上										
【措置入所委託費(概算)】 (単位:円)										
区分	項目		人員	単価	延月	金額				
事務費	一般入所者		2	99,366	12	2,384,784				
	特定入所者		1	60,774	12	729,288				
	障害者加算		2	19,940	12	478,560				
	民間施設給与改善加算		2	2,652	12	63,648				
生活費	一般生活費		3	52,600	12	1,893,600				
	冬季加算(11～3月)		3	2,283	5	34,245				
	期末加算		3	4,723	1	14,169				
	入院患者日用品加算		2	24,251	1	48,502				
	病弱者加算		1	13,785	12	165,420				
	被服加算		3	1,047	1	3,141				
その他	介護サービス利用加算		2	15,000	12	360,000				
	介護保険料加算(普徴)		1	11,000	6	66,000				
	入所者処遇特別加算		3	7,260	1	21,780				
	入院負担加算		2	72,753	3	436,518				
措置費合計					6,699,655					
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科目名称		前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額			
12-2-2-1	老人施設入所措置事業負担金		613,500	547,500	7 報償費	0	0			
					12 委託料	5,825,377	4,470,462			
	一般財源		5,211,877	3,922,962						
	計		5,825,377	4,470,462	計	5,825,377	4,470,462			
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		引き続き、現在の被措置者へ対する支援を行う。 又、要措置者がいた場合は、迅速に対応する。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策	保健師等・地域包括支援センター及び地域を支える連携し、地域の高齢者の実態等を把握する。								
	解決すべき課題への方策	入所者の高齢化による介護度の進行が想定され、現在の養護老人ホームから特別擁護老人ホームへの移転などが必要となった場合に備え、施設及び地域包括支援センターとの連携を密にする。								

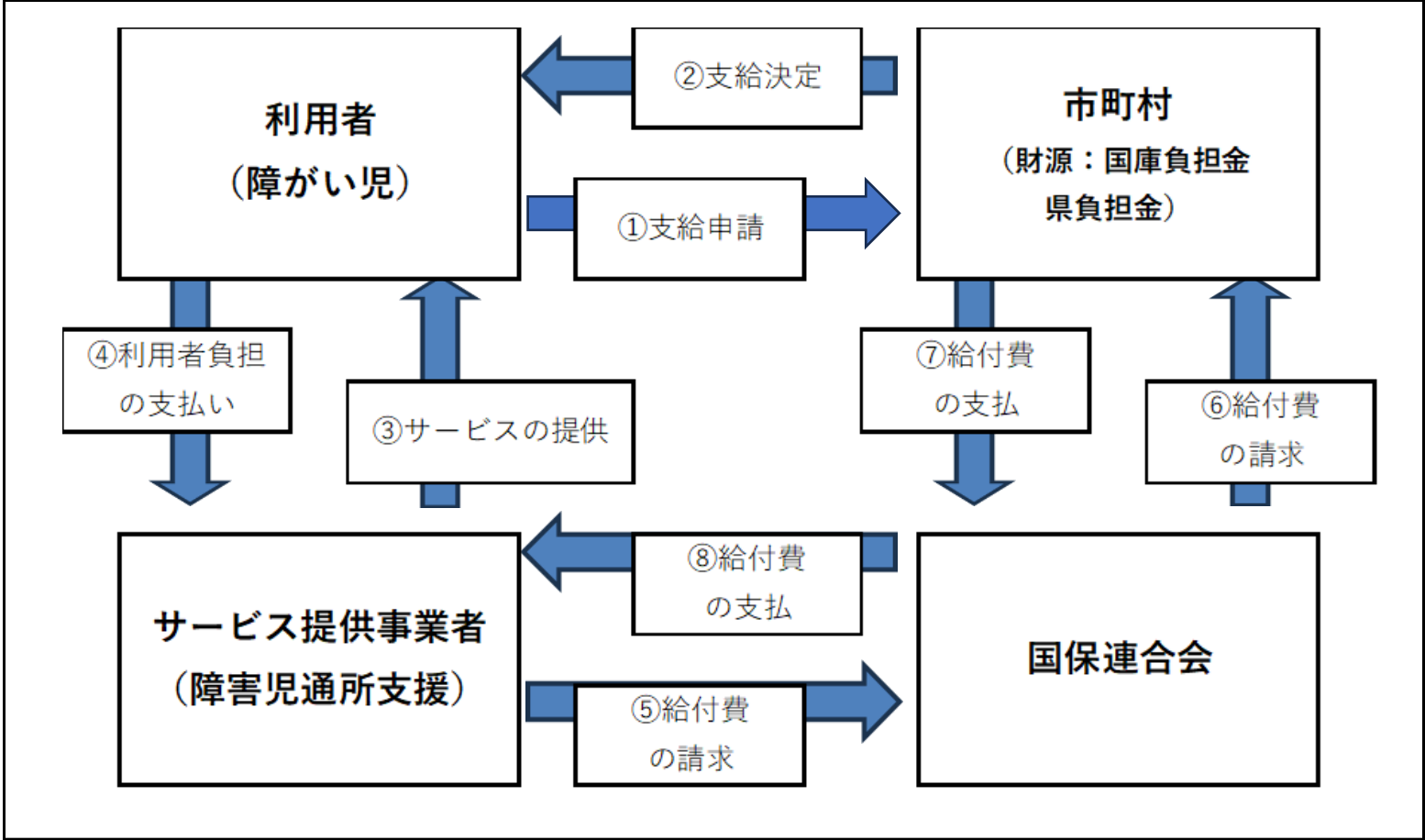
事業名	16	施設入所措置事業	所属名	福祉政策課																											
(実績) ①成果実績または活動実績 対象となる高齢者が安心して生活することができている。 実態把握 1 回 (12月実施:養護老人ホーム真誠会皆生エスポワール) 入所判定委員会 0 回 (報償費:新規入所に係る案件がなかったため、未開催) 措置入所者 3 名(継続 3 名) 年度末状況:入所者2名(年度途中での死亡退所1名) 【委託先】 養護老人ホーム真誠会皆生エスポワール (養護老人ホームは西部管内に当該施設のみ) 単位:人、円 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">措置者数</th><th colspan="3">措置内訳</th><th rowspan="2">委託金額</th></tr><tr><th>一般措置</th><th>緊急一時</th><th>高齢者虐待</th></tr><tr><td>R4</td><td>4</td><td>3</td><td>0</td><td>1</td><td>5,108,280</td></tr><tr><td>R5</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>5,825,377</td></tr><tr><td>R6</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>4,470,462</td></tr></table> 令和6年度は8月に死亡退所があったため、委託料の減額となった。 入所者負担金:認定収入階層別に負担金あり 養護老人ホーム入所者:39階層 特別養護老人ホーム入所者:46階層 ※ 令和6年度は、年度途中の死亡退所、緊急一時など短期及び緊急案件がなかったため、予算に対し支出が少なかった。 ②成果または活動の問題点 入所者の高齢化により要介護度が上がり、特別養護老人ホームへの移管を検討しなければならないケースが予想されるが、鳥取県西部管内では入所順番待ちの状況であり、ケース発生時に迅速な対応が難しい。					年度	措置者数	措置内訳			委託金額	一般措置	緊急一時	高齢者虐待	R4	4	3	0	1	5,108,280	R5	3	3	0	0	5,825,377	R6	3	3	0	0	4,470,462
年度	措置者数	措置内訳					委託金額																								
		一般措置	緊急一時	高齢者虐待																											
R4	4	3	0	1	5,108,280																										
R5	3	3	0	0	5,825,377																										
R6	3	3	0	0	4,470,462																										

事業名	1	特別医療費助成	所属名	福祉政策課																																																																																		
(実績) ①成果実績または活動実績 医療費助成の医療給付額は増加傾向にある。特に精神障害で顕著に増加しているが、受給資格者数は大きく変化していないため、一人当たりの医療費が増えていることがうかがえる。また、令和6年4月1日から小児の自己負担額無償化が施行したため、小児の給付額が増大している。医療給付により経済的な負担を軽減し、健康の保持の一助となっている。 ○役務費 郵便後納料金 36,333円 ○委託料 審査事務委託手数料 1,749,414円 国保・後期高齢:1件 73.7円、社保診療分 1件 71.1円等 ○扶助費 実績の数値は補助金実績報告に基づき作成。(単位:人/円) <table><tr><th rowspan="2">資格区分</th><th colspan="2">受給資格者</th><th colspan="2">医療給付額</th></tr><tr><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr><tr><td>重度身障</td><td>180</td><td>173</td><td>16,667,460</td><td>16,712,456</td></tr><tr><td>重度知的</td><td>33</td><td>32</td><td>3,206,657</td><td>2,961,267</td></tr><tr><td>精神障害</td><td>20</td><td>20</td><td>3,790,174</td><td>5,217,348</td></tr><tr><td>特定疾病</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>19,974</td></tr><tr><td>ひとり親</td><td>41</td><td>41</td><td>1,424,223</td><td>1,107,294</td></tr><tr><td>小児</td><td>1,439</td><td>1,378</td><td>40,530,015</td><td>46,137,577</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,713</td><td>1,645</td><td>65,618,529</td><td>72,155,916</td></tr></table> 受給資格者の人数は3月1日時点 (単位:円) <table><tr><th rowspan="2">資格区分</th><th colspan="2">収入(高額戻入)</th></tr><tr><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr><tr><td>重度身障</td><td>7,695,929</td><td>8,061,544</td></tr><tr><td>重度知的</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>精神障害</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>特定疾病</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>ひとり親</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>小児</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>7,695,929</td><td>8,061,544</td></tr></table> ・雑入(特別医療高額戻入) 特別医療高額戻入とは、国保または後期高齢の被保険者で、かつ特別医療費助成受給者に高額療養費等が発生した場合、特別医療の保険者である町に対し、各医療保険より戻入があるもの。 (窓口払い:R6.2～R7.1、償還払い:R6.3～R7.2) 実績額と決算額の違いは、締切の違いによる。 補足:実績額と決算額の締切の違いについて <table><tr><th>区分</th><th>R5年度予算</th><th>R6年度予算</th></tr><tr><td>窓口払い</td><td></td><td>2月～翌年1月診療分</td></tr><tr><td>償還払い</td><td>3月支給分</td><td>4月～翌年2月支給分</td></tr><tr><td>戻入</td><td>3月戻入分</td><td>4月～翌年2月戻入分</td></tr></table> →太枠部分:R6年度補助金実績額(72,155,916円) →塗りつぶし部分:R6年度決算額(80,198,556円) ②成果または活動の問題点 随時、受給者の健康保険証の確認をしているが、健康保険証の廃止により、窓口での加入医療保険の確認方法が課題となっている。					資格区分	受給資格者		医療給付額		R5年度	R6年度	R5年度	R6年度	重度身障	180	173	16,667,460	16,712,456	重度知的	33	32	3,206,657	2,961,267	精神障害	20	20	3,790,174	5,217,348	特定疾病	0	1	0	19,974	ひとり親	41	41	1,424,223	1,107,294	小児	1,439	1,378	40,530,015	46,137,577	合計	1,713	1,645	65,618,529	72,155,916	資格区分	収入(高額戻入)		R5年度	R6年度	重度身障	7,695,929	8,061,544	重度知的	0	0	精神障害	0	0	特定疾病	0	0	ひとり親	0	0	小児	0	0	合計	7,695,929	8,061,544	区分	R5年度予算	R6年度予算	窓口払い		2月～翌年1月診療分	償還払い	3月支給分	4月～翌年2月支給分	戻入	3月戻入分	4月～翌年2月戻入分
資格区分	受給資格者		医療給付額																																																																																			
	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度																																																																																		
重度身障	180	173	16,667,460	16,712,456																																																																																		
重度知的	33	32	3,206,657	2,961,267																																																																																		
精神障害	20	20	3,790,174	5,217,348																																																																																		
特定疾病	0	1	0	19,974																																																																																		
ひとり親	41	41	1,424,223	1,107,294																																																																																		
小児	1,439	1,378	40,530,015	46,137,577																																																																																		
合計	1,713	1,645	65,618,529	72,155,916																																																																																		
資格区分	収入(高額戻入)																																																																																					
	R5年度	R6年度																																																																																				
重度身障	7,695,929	8,061,544																																																																																				
重度知的	0	0																																																																																				
精神障害	0	0																																																																																				
特定疾病	0	0																																																																																				
ひとり親	0	0																																																																																				
小児	0	0																																																																																				
合計	7,695,929	8,061,544																																																																																				
区分	R5年度予算	R6年度予算																																																																																				
窓口払い		2月～翌年1月診療分																																																																																				
償還払い	3月支給分	4月～翌年2月支給分																																																																																				
戻入	3月戻入分	4月～翌年2月戻入分																																																																																				

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	2	児童措置費	会計名	一般会計		
事業名		4	障がい児通所支援事業						所属名	福祉政策課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		障がい児及びその保護者						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)		障がい児が適切な障害サービスを利用でき、保護者の経済的負担を軽減している。						⑦子どもが健やかに育つ環境づくり			
	成果の視点 (どのような効果があるか)		障がい児が個々の状況に応じて充実した居宅生活を行うことができるようになる。 保護者の経済的及び精神的負担を軽減する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
									③健康長寿のまちづくり			
									根拠法令・要綱等			
前年度比較		令和5年度決算額		令和6年度決算額		差引		増減		児童福祉法		
		36,988,950 円		42,114,241 円		5,125,291 円		13.9 %				
		令和5年度予算額		令和6年度予算額		差引		増減			令和6年度 執行率	95.47 %
		42,086 千円		44,113 千円		2,027 千円		4.8 %				

【事業内容】
障がい児施設への通所や放課後等デイサービスなどの支給決定を行い、障がい児の居宅生活を支援する。
障がい児施設への入所支援は県が行い、通所支援は町が行う。

〈事業のイメージ〉



(歳入内訳 単位:円)				(歳出内訳 単位:円)			
款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額	
14-1-1-4	障害児通所給付費等国庫負担金	21,000,000	22,000,000	12 委託料	94,290	115,080	
15-1-1-4	障害児通所給付費等県負担金	10,500,000	11,000,000	19 扶助費	36,894,660	41,999,161	
	一般財源	5,488,950	9,114,241				
計		36,988,950	42,114,241	計	36,988,950	42,114,241	

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	引き続き、障がい児の利用希望と給付費等のバランスを考慮して支給決定等を行っていく。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	定期的な連絡会への参加等により障がいサービス制度の周知と関係機関との連携を強化する。
	解決すべき課題への方策	現状、他市町村の支給決定基準を参考に支給決定を行っているが、今後南部町独自あるいは他市町村との合同の支給決定基準を作成する。

事業名	4	障がい児通所支援事業	所属名	福祉政策課																																																																																							
【決算の状況】 (計画) <歳出> 給付に関する相談及び事務を適切に行う。 ・委託料 審査支払委託料(国保連合会) 210円×延利用者数見込み535件＝112,350円 ◇委託目的 ・障害児通所給付費に係る審査について、円滑で適切な給付を行うことを目的として鳥取県国民健康保険団体連合会に委託する。 【委託料積算の内容】 ・障がい児通所給付費審査支払委託料112,350円。 ・扶助費 利用者数、給付金額ともに増加傾向であるため、扶助費は、令和5年度の一人当たり平均給付費(見込)に令和6年度見込人数を乗じた額とする。 1人当たり平均給付費1,275,382円×R6見込人数35人 ＝44,000,000円 (実績) ①成果実績または活動実績 ○委託料(審査支払手数料) <table><tr><th>年度</th><th>予算 決算</th><th>金額</th><th>支払先</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="2">R6</td><td>予算額</td><td>112,350</td><td rowspan="2">国保連</td><td>210円×535件(見込み)</td></tr><tr><td>決算額</td><td>115,080</td><td>210円×548件(予算流用で対応)</td></tr></table> ・申請件数が見込みより増えたため、予算流用を行い対応した。(扶助費より流用) ○扶助費 <table><tr><th>年度</th><th>予算 決算</th><th>金額</th><th>支払先</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="2">R6</td><td>予算額</td><td>44,000,000</td><td rowspan="2">国保連</td><td>1,275,382円×35人(見込み)</td></tr><tr><td>決算額</td><td>41,999,161</td><td></td></tr></table> <利用実績の推移> <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">児童発達支援</th><th colspan="2">放課後等デイサービス</th><th colspan="2">保育所等訪問支援</th><th colspan="2">障がい児相談支援</th></tr><tr><th>件数</th><th>金額</th><th>件数</th><th>金額</th><th>件数</th><th>金額</th><th>件数</th><th>金額</th></tr><tr><td>R4</td><td>50</td><td>3,751,362</td><td>210</td><td>26,853,873</td><td>0</td><td>0</td><td>75</td><td>1,242,840</td></tr><tr><td>R5</td><td>69</td><td>5,299,360</td><td>222</td><td>28,501,500</td><td>42</td><td>1,205,090</td><td>116</td><td>1,888,710</td></tr><tr><td>R6</td><td>92</td><td>5,268,950</td><td>253</td><td>31,500,641</td><td>76</td><td>2,825,810</td><td>128</td><td>2,315,730</td></tr><tr><td colspan="7" rowspan="5">・利用者数は延人数 ・令和7年3月末現在の支給決定者数:34名</td><td colspan="2">合計</td></tr><tr><td>件数</td><td>金額</td></tr><tr><td>335</td><td>31,848,075</td></tr><tr><td>449</td><td>36,894,660</td></tr><tr><td>473</td><td>41,911,131</td></tr></table> ②成果または活動の問題点 毎年、右肩上がりで給付費が増加しているため、今後より一層障がい児の利用希望と給付費等のバランスを考慮した支給決定等が必要となる。					年度	予算 決算	金額	支払先	備考	R6	予算額	112,350	国保連	210円×535件(見込み)	決算額	115,080	210円×548件(予算流用で対応)	年度	予算 決算	金額	支払先	備考	R6	予算額	44,000,000	国保連	1,275,382円×35人(見込み)	決算額	41,999,161		年度	児童発達支援		放課後等デイサービス		保育所等訪問支援		障がい児相談支援		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	R4	50	3,751,362	210	26,853,873	0	0	75	1,242,840	R5	69	5,299,360	222	28,501,500	42	1,205,090	116	1,888,710	R6	92	5,268,950	253	31,500,641	76	2,825,810	128	2,315,730	・利用者数は延人数 ・令和7年3月末現在の支給決定者数:34名							合計		件数	金額	335	31,848,075	449	36,894,660	473	41,911,131
年度	予算 決算	金額	支払先	備考																																																																																							
R6	予算額	112,350	国保連	210円×535件(見込み)																																																																																							
	決算額	115,080		210円×548件(予算流用で対応)																																																																																							
年度	予算 決算	金額	支払先	備考																																																																																							
R6	予算額	44,000,000	国保連	1,275,382円×35人(見込み)																																																																																							
	決算額	41,999,161																																																																																									
年度	児童発達支援		放課後等デイサービス		保育所等訪問支援		障がい児相談支援																																																																																				
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																			
R4	50	3,751,362	210	26,853,873	0	0	75	1,242,840																																																																																			
R5	69	5,299,360	222	28,501,500	42	1,205,090	116	1,888,710																																																																																			
R6	92	5,268,950	253	31,500,641	76	2,825,810	128	2,315,730																																																																																			
・利用者数は延人数 ・令和7年3月末現在の支給決定者数:34名							合計																																																																																				
							件数	金額																																																																																			
							335	31,848,075																																																																																			
							449	36,894,660																																																																																			
							473	41,911,131																																																																																			

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	4	ひとり親家庭福祉費	会計名	一般会計																				
事業名		4	ひとり親家庭医療費助成						所属名	福祉政策課																				
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		ひとり親家庭 (18歳に達した年度末までの子を扶養している方)					総合計画における位置づけ																						
	意図 (対象をどうするか)		ひとり親の方が医療機関にかかれた際、医療費を助成することにより、経済的な負担を軽減し健康の保持を図っている。					⑩快適な生活環境の整備																						
	成果の視点 (どのような効果があるか)		経済的な負担軽減および健康の保持により生活を安定させることができる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ																						
								③健康長寿のまちづくり																						
								根拠法令・要綱等																						
								南部町福祉医療費助成条例 南部町福祉医療費助成条例施行規則																						
前年度比較	令和5年度決算額		令和6年度決算額		差引		増減		令和6年度 執行率	84.95 %																				
	200,241 円		266,758 円		66,517 円		33.2 %																							
	令和5年度予算額		令和6年度予算額		差引		増減																							
	410 千円		314 千円		△ 96 千円		△ 23.4 %																							
【事業内容】																														
・児童扶養手当の所得制限を満たすひとり親家庭の保護者に対し、医療費について、自己負担額から通院1回530円を控除後、その半額を助成する。 (例) 病院での自己負担額(1,530円 － 530円)÷2＝500円を助成 院外薬局 1,000円÷2＝500円を助成																														
・入院費は自己負担額から1日1,200円を控除後の半額を助成する。 (例) 5日間入院、病院での保険適用内自己負担額 (40,000円－5日×1,200円)÷2＝17,000円を助成																														
・所得税非課税世帯になると県の特別医療制度に該当。																														
【決算の状況】																														
(計画)																														
・医療費助成のスムーズな事務処理を行い受給世帯の経済的な負担の軽減と健康保持、生活安定を図る																														
○役務費																														
・月次支払通知書送付:30名×3回×84円＝7,560円																														
・更新および認定通知送付:30名×2回×84円＝5,040円																														
・新規認定通知送付:6名×1回×84円＝504円																														
○扶助費																														
25,000円×12月＝300,000円																														
(実績)																														
①成果実績または活動実績																														
対象者18名に対し、15名の方が数回に渡り申請され、延べ26名の方が申請されており、必要な方に医療費助成が行え、経済的負担軽減と健康保持の一助となっている。																														
○役務費																														
郵便後納料金 13,998円																														
○扶助費 (単位:人/件/円)																														
<table><tr><td>年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>対象者数</td><td>23</td><td>20</td><td>18</td></tr><tr><td>給付人数</td><td>33</td><td>35</td><td>26</td></tr><tr><td>件数</td><td>180</td><td>164</td><td>161</td></tr><tr><td>給付額</td><td>202,235</td><td>190,845</td><td>252,760</td></tr></table>											年度	R4	R5	R6	対象者数	23	20	18	給付人数	33	35	26	件数	180	164	161	給付額	202,235	190,845	252,760
年度	R4	R5	R6																											
対象者数	23	20	18																											
給付人数	33	35	26																											
件数	180	164	161																											
給付額	202,235	190,845	252,760																											
対象者数は3月1日時点。給付人数は延べ人数。																														
②成果または活動の問題点																														
年度切り替え期間を過ぎても申請のない方がいるのが課題である。																														
※ 前年度と比較して決算額が増額しているが、比較対象金額が少額であるため増加率が高くなっている。申請状況を勘案すると特別の事由があったとは認められない。																														
(歳入内訳 単位:円)																														
(歳出内訳 単位:円)																														
款-項-目-節		科 目 名 称			前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額																				
							11 役務費		9,396	13,998																				
							19 扶助費		190,845	252,760																				
		一般財源			200,241	266,758																								
		計			200,241	266,758	計		200,241	266,758																				
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		町の単独医療費助成であるが、ひとり親家庭の経済的支援となるため、継続して事業を行う。																											
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																													
	達成できた点をさらに伸ばす方策		ひとり親家庭になられた場合の新規申請時に漏れのないように関係部署との連携をはかる。																											
	解決すべき課題への方策		年度切り替え時の所得判定に注意し、申請漏れのないように年度切り換え期間に申請のない方には再度申請勧奨を行うほか、広報を徹底する。																											

款	3	民生費	項	3	生活保護費	目	1	生活保護総務費	会計名	一般会計
事業名		1	生活保護総務一般						所属名	福祉政策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		生活保護を受給している方					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		適切に生活保護制度を運用し、被保護者が保障された最低限度の生活を送っている。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		適正実施により要保護者、被保護者の福祉向上に資する。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
	前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度執行率		96.17 %	
12,611,476 円			8,872,975 円	△ 3,738,501 円	△ 29.6 %					
令和5年度予算額			令和6年度予算額	差引	増減					
14,357 千円			9,226 千円	△ 5,131 千円	△ 35.7 %					
【事業内容】										
- 医療扶助の適正化 生活保護の方の受診状況が適正かどうかの判定を嘱託医へ委託することと、レセプトの電子点検を行い、医療扶助の適正化を図る。 - 認定事務の適正化:預貯金・生命保険・収入・資産に関する調査、扶養調査、扶養義務の履行を実施する。 - 職員研修 国、県、西部町村の福祉事務所等研修会等へ参加し、情報の共有と職員の資質向上を図る。 西部市町村等で構成する生活保護業務研究会へ参加。 - 生活保護システム保守等 生活保護システム、レセプト情報管理システム対応のためシステム保守。 - 就労支援:西部町村福祉事務所及び県西部福祉事務所で就労支援専門員を共同設置し就労支援を実施。										
【決算の状況】										
(計画)及び(実績)										
(計画) (実績)										
(単位:円)										
報酬	嘱託医報酬3名(一般、精神、歯科)				213,000	189,750	一般27回、精神10回、歯科9回			
旅費	研修旅費				292,000	0				
需用費	事務用品、図書、複合機利用料、光熱水費				961,000	869,831				
役務費	郵送料、返信用切手、電話代				504,000	516,690				
委託料	システム管理・保守委託、審査委託				5,775,000	5,765,633				
賃借料	レンタルマット借上料				84,000	83,160				
負担金	就労支援員共同設置負担金				1,092,000	1,187,011				
扶助費	鳥取県知事見舞金				305,000	260,900				
①成果実績または活動実績										
適正な認定事務を実施し、適切な審査に基づく支給決定を行うことができた。										
②成果または活動の問題点										
医療扶助のオンライン資格確認システムの運用に遅れが生じている。運用できれば業務の効率化を図れる。										
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科 目 名 称				前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額	
14-1-1-1	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金				4,717,545	5,317,200	1 報酬	169,000	189,750	
14-2-2-6	生活保護適正実施推進事業補助金				1,912,000	1,514,000	8 旅費	116,770	0	
14-2-2-6	医療扶助のオンライン資格確認導入費補助金				3,892,000	0	10 需用費	857,275	869,831	
15-3-1-4	社会福祉統計調査費交付金				1,650	18,160	11 役務費	473,732	516,690	
15-3-2-2	見舞金支給委託金				248,400	268,700	12 委託料	9,624,954	5,765,633	
							13 使用料及び賃借料	83,160	83,160	
							14 工事請負費	48,400	0	
							17 備品購入費	236,005	0	
							18 負担金補助及び交付金	760,980	1,187,011	
							19 扶助費	241,200	260,900	
	一般財源				1,839,881	1,754,915				
	計				12,611,476	8,872,975	計	12,611,476	8,872,975	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		引き続き、適正な生活保護実施を目指し、開催される研修等には積極的に参加・活用し、社会保障の知識研鑽、職員の資質向上に努め、実施水準の確保に努める。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		西部町村等で構成する「生活保護業務研究会」に継続して参加し、事例検討等を通じて知識・経験の研鑽蓄積を図る。							
	解決すべき課題への方策		医療扶助のオンライン資格確認システムを運用できるように整え、業務の効率化を図る。							

款	3	民生費	項	3	生活保護費	目	2	扶助費	会計名	一般会計											
事業名		1	生活保護扶助						所属名	福祉政策課											
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		生活に困窮するすべての方					総合計画における位置づけ													
	意図 (対象をどうするか)		困窮の程度に応じて必要な保護を受けることで、最低限度の生活が保障され、自立した生活を送っている。					⑨ともに支え合う地域づくり													
	成果の視点 (どのような効果があるか)		健康で文化的な生活水準を維持することができる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ													
								④共生と防災のまちづくり													
								根拠法令・要綱等													
	前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	生活保護法 生活保護法施行令 生活保護法施行規則 南部町生活保護法施行細則														
89,902,451 円			103,312,790 円	13,410,339 円	14.9 %																
令和5年度予算額			令和6年度予算額	差引	増減	令和6年度			93.07 %												
104,000 千円			111,000 千円	7,000 千円	6.7 %	執行率															
【事業内容】 生活保護法に基づき、生活に困窮する方の最低生活を保障するための生活保護費を支給するとともに、自立を助長する。 ・生活保護費の扶助の種類 ① 生活扶助…衣・食、光熱費等 ② 住宅扶助…家賃、住宅の維持費等 ③ 教育扶助…教科書、学用品、給食費等 ④ 介護扶助…介護サービス費等 ⑤ 医療扶助…医療費、通院費等 ⑥ 出産扶助…出産費 ⑦ 生業扶助…技能習得費、高等学校等就学費等 ⑧ 葬祭扶助…葬祭費 ⑨ 施設事務費…救護施設の人件費、管理費 ⑩ 進学準備給付金…大学、短大、専修学校等への進学の際の新生活立ち上げの費用 ⑪ 就労自立給付金…安定した職業に就いたこと等により保護を必要としなくなった方に対する給付金 財源:国3/4・一部県1/4																					
(計画) ・受給者の生活の安定と健康管理、就労・日常生活の自立に向けての支援を行う。 保護世帯数(R6年度見込):60世帯 扶助費:60世帯×1,850,000円＝111,000,000円																					
(実績) ①成果実績または活動実績 ・被保護者の就労意欲を引きだし関係機関と連携し、就労につなげた。(4件) ・障害者手帳申請を支援し、手帳の取得及び福祉サービス利用につなげた。(2件) ・地域との繋がりが希薄な被保護者と関係機関をつなぎ、地域の見守り体制を構築した。(10件) ・関係機関と連携し家計改善支援を実施した。(3件) ・申請があったケースはすべて期限内(14日以内)に決定ができた。 ・相談延件数 …25件 ・申請件数…10件(開始9件、取下げ1件) 取下げ理由:収入の見込みがあり、本人の希望による。 ・廃止件数…8件(死亡4件、収入増2件、その他2件) ＜年度別内訳＞ 単位:世帯、人 <table><tr><th>年度</th><th>世帯数</th><th>人数</th></tr><tr><td>R4</td><td>47</td><td>66</td></tr><tr><td>R5</td><td>54</td><td>75</td></tr><tr><td>R6</td><td>56</td><td>73</td></tr></table>町内に公営住宅が多数あるため、他町村と比較して被保護者が多い傾向にある。										年度	世帯数	人数	R4	47	66	R5	54	75	R6	56	73
年度	世帯数	人数																			
R4	47	66																			
R5	54	75																			
R6	56	73																			
(歳入内訳 単位:円)																					

事業名	1	生活保護扶助	所属名	福祉政策課
-----	---	--------	-----	-------

				金額(円)
扶助等の種類		R4年度	R5年度	R6年度
①	生活扶助	22,721,381	24,617,511	26,158,149
②	住宅扶助	4,764,697	5,422,149	4,979,176
③	教育扶助	516,488	539,876	391,175
④	介護扶助	1,143,853	1,139,526	1,463,250
⑤	医療扶助	55,221,450	53,248,122	63,456,520
⑥	出産扶助	401,100	13,000	0
⑦	生業扶助	0	160,300	180,990
⑧	葬祭扶助	0	185,500	150,670
⑨	施設事務費	5,796,124	4,531,970	6,457,297
⑩	進学準備給付金	0	0	0
⑪	自立支援給付金	0	44,497	75,563
計		90,565,093	89,902,451	103,312,790

②成果または活動の問題点
保護受給者の高齢化による医療の受診回数が増加しており、医療扶助が増大。
また、救護施設入所者の増により施設事務費が増加している。

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	1	保健衛生総務費	会計名	一般会計																																																																																								
事業名		1	保健衛生総務費事務費						所属名	福祉政策課																																																																																								
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		衛生費事務に係る事務費					総合計画における位置づけ																																																																																										
	意図 (対象をどうするか)		保健行政職員等の人材育成を行い、対人スキルアップや地域づくりに貢献できる人材を育成している。					⑧健康づくりの推進																																																																																										
	成果の視点 (どのような効果があるか)		全国的な取組や国の動向などを知る機会を設けることで、専門職としてのスキルアップにつながる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																										
								③健康長寿のまちづくり																																																																																										
								根拠法令・要綱等																																																																																										
								健康増進法 地方公務員法																																																																																										
令和5年度決算額		令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率	81.06 %																																																																																												
94,038 円		810,600 円	716,562 円	762.0 %																																																																																														
令和5年度予算額		令和6年度予算額	差引	増減																																																																																														
179 千円		1,000 千円	821 千円	458.7 %																																																																																														
【事業内容】 保健衛生一般の事務を行う。 関係団体負担金を支払う。 保健師、管理栄養士等の専門研修参加に関する支出。 【決算の状況】 (計画) ・需用費 保健衛生ニュース年間購読費用 ・旅費、使用料及び賃借料 中国ブロック大会(全体及び母子)、日本公衆衛生看護学会学術集会等への参加費用 ・負担金 西部地区保健師業務研究会負担金及び鳥取県市町村保健師協議会の負担金 鳥取県総合診療医育成・確保対策強化事業負担金(鳥取県医療政策課への負担金) ・鳥取県総合診療医育成・確保強化事業については、令和6年度より地域医療に貢献する人材育成及び中山間地域の公立医療機関の総合診療医の育成強化に向け、県及び関係8市町村で財政負担をするもの。 鳥取大学医学部に総合診療医育成強化専門員を配置するもの。 (実績) ①成果実績または活動実績 <table><tr><td>科目</td><td>予算額(千円)</td><td>決算額(円)</td><td>備考</td></tr><tr><td>旅費</td><td>109</td><td>0</td><td>県外研修(中国ブロック研修等)宿泊費</td></tr><tr><td>需用費(消耗品費)</td><td>37</td><td>36,600</td><td>保健衛生ニュース年間購読</td></tr><tr><td>使用料及び賃借料</td><td>56</td><td>0</td><td>県外研修(中国ブロック研修等)有料道路交通料等</td></tr><tr><td>負担金補助及び交付金</td><td>798</td><td>774,000</td><td>県・西部保健師協議会等の負担金 24,000円 鳥取県総合診療医育成・確保対策強化事業負担金 750,000円</td></tr><tr><td>合計</td><td>891</td><td>810,600</td><td></td></tr></table> (歳入内訳 単位:円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科目名称</td><td>前年度決算額</td><td>本年度決算額</td><td>節</td><td>前年度決算額</td><td>本年度決算額</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>8 旅費</td><td>35,538</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>10 需用費</td><td>34,500</td><td>36,600</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>13 使用料及び賃借料</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>24,000</td><td>774,000</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>94,038</td><td>810,600</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>94,038</td><td>810,600</td><td>計</td><td>94,038</td><td>810,600</td></tr></table> 今後に向けて <table><tr><td>①今後の事業全体の方向性とその内容</td><td>全国的な動向・最新情報を知ること、取り組みを知ること、現状事業の見直し・評価・見直し持つて新規事業を展開することができる。</td></tr><tr><td colspan="2">②次年度へ向けた次への行動・具体策</td></tr><tr><td>達成できた点をさらに伸ばす方策</td><td>専門職の必要な研修に参加できるよう調整する。</td></tr><tr><td>解決すべき課題への方策</td><td>・県外研修については、復命書や資料で情報共有を行う。 ・総合診療医育成・確保対策強化事業については、引き続き公立医療機関との協議を続けてもらう。 町での取り組みへの協力を仰ぐ。</td></tr></table>											科目	予算額(千円)	決算額(円)	備考	旅費	109	0	県外研修(中国ブロック研修等)宿泊費	需用費(消耗品費)	37	36,600	保健衛生ニュース年間購読	使用料及び賃借料	56	0	県外研修(中国ブロック研修等)有料道路交通料等	負担金補助及び交付金	798	774,000	県・西部保健師協議会等の負担金 24,000円 鳥取県総合診療医育成・確保対策強化事業負担金 750,000円	合計	891	810,600		款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額					8 旅費	35,538	0					10 需用費	34,500	36,600					13 使用料及び賃借料	0	0					18 負担金補助及び交付金	24,000	774,000									一般財源	94,038	810,600					計	94,038	810,600	計	94,038	810,600	①今後の事業全体の方向性とその内容	全国的な動向・最新情報を知ること、取り組みを知ること、現状事業の見直し・評価・見直し持つて新規事業を展開することができる。	②次年度へ向けた次への行動・具体策		達成できた点をさらに伸ばす方策	専門職の必要な研修に参加できるよう調整する。	解決すべき課題への方策	・県外研修については、復命書や資料で情報共有を行う。 ・総合診療医育成・確保対策強化事業については、引き続き公立医療機関との協議を続けてもらう。 町での取り組みへの協力を仰ぐ。
科目	予算額(千円)	決算額(円)	備考																																																																																															
旅費	109	0	県外研修(中国ブロック研修等)宿泊費																																																																																															
需用費(消耗品費)	37	36,600	保健衛生ニュース年間購読																																																																																															
使用料及び賃借料	56	0	県外研修(中国ブロック研修等)有料道路交通料等																																																																																															
負担金補助及び交付金	798	774,000	県・西部保健師協議会等の負担金 24,000円 鳥取県総合診療医育成・確保対策強化事業負担金 750,000円																																																																																															
合計	891	810,600																																																																																																
款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額																																																																																												
				8 旅費	35,538	0																																																																																												
				10 需用費	34,500	36,600																																																																																												
				13 使用料及び賃借料	0	0																																																																																												
				18 負担金補助及び交付金	24,000	774,000																																																																																												
	一般財源	94,038	810,600																																																																																															
	計	94,038	810,600	計	94,038	810,600																																																																																												
①今後の事業全体の方向性とその内容	全国的な動向・最新情報を知ること、取り組みを知ること、現状事業の見直し・評価・見直し持つて新規事業を展開することができる。																																																																																																	
②次年度へ向けた次への行動・具体策																																																																																																		
達成できた点をさらに伸ばす方策	専門職の必要な研修に参加できるよう調整する。																																																																																																	
解決すべき課題への方策	・県外研修については、復命書や資料で情報共有を行う。 ・総合診療医育成・確保対策強化事業については、引き続き公立医療機関との協議を続けてもらう。 町での取り組みへの協力を仰ぐ。																																																																																																	

事業名	1	保健衛生総務費事務費	所属名	福祉政策課
・予定していた県外研修については、WEB開催された。 ・鳥取県総合診療医育成・確保対策強化事業については、総合診療医育成効果専門員を鳥大医学に1名配置。公立医療機関での取り組みについて、県と関係市町村間で意見交換会(3回)で協議。 ②成果または活動の問題点 ・県外研修出張は、参加できる人が限られる。 ・総合診療医育成・確保対策強化事業については、公立医療機関(西伯病院)の希望と本事業で可能な内容の合致が難しい。 ※前年度と比較して決算額が増加した理由は、令和6年度から新たに負担金を支出したためである。 名 称 鳥取県総合診療医育成・確保強化事業に係る令和6年度負担金 金 額 750, 000円 負担先 鳥取県				